

2026▶2030



第5次多久市総合計画後期基本計画

法人番号2000020412040
〒846-8501 佐賀県多久市北多久町大字小侍7-1
TEL:0952-75-2111(代表)

第5次多久市総合計画

OVERVIEW OF THE 5TH COMPREHENSIVE PLAN FOR TAKU CITY

後期基本計画

第5次多久市総合計画後期基本計画



多久市



はじめに

多久市では、第5次多久市総合計画において、令和3年度から10年間の市の基本構想を定め、前半の5年間について定めた前期基本計画を軸に市政運営を進めてきました。そして、令和8年度からは新たに後半の5年間を迎えます。

近年の社会情勢や経済状況の変化は目まぐるしく、国際情勢の不安定化によりエネルギー価格は高騰し、円安の進行により物価が上昇しています。また、各地で地震や豪雨などの災害が発生しています。環境面では、脱炭素社会の実現に向けたGX(グリーン・トランスフォーメーション)の動きが活発となり、生活面では、オンラインでのやりとりやAIなどのデジタル技術の発展も顕著となるなど、大きく環境が変化しています。

その中で、多久市としてどのように市政を運営し、市民の皆さまに安心して生活していただけるかを、総合計画審議会の委員の皆さん、次世代を担う若者などとともに、総合計画審議会や市民アンケート、ワークショップやパブリックコメントなどを通して考えてまいりました。今回の後期基本計画では、多久市のこの先5年間をどのような方向性を持って進んでいくかをまとめています。

今後も、市民・地域・企業団体・行政がそれぞれの役割を担いながら連携し、ともにまちづくりを進めて行くことが重要です。本計画の推進にあたり、皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。

多久市長
香月 正則



目次

| | | |
|----------------------------------|------------------------------------|------|
| 序論 | I 後期計画の策定にあたって | P1 |
| | 1 計画策定の趣旨 | P1 |
| | 2 計画の構成と目標年次 | P1 |
| | 3 計画の進行管理 | P2 |
| 序論 | II 市を取り巻く現状 | P3 |
| | 1 社会潮流 | P3 |
| | 2 市の特徴 | P4 |
| | 3 データで見る多久市 | P5 |
| | 4 第5次多久市総合計画前期基本計画の振り返り検証 | P6 |
| | 5 第2期多久市まち・ひと・しごと創生総合戦略の振り返り検証 | P8 |
| | 6 アンケート調査結果 | P10 |
| 序論 | III 人口ビジョン | P11 |
| | 1 人口ビジョンの位置づけ | P11 |
| | 2 現状の把握 | P11 |
| | 3 将来推計 | P12 |
| | 4 将来展望達成のための方向性 | P13 |
| 序論 | IV 基本構想 | P15 |
| | 1 市の将来像 | P15 |
| | 2 まちづくりの基本目標 | P16 |
| | 3 将来像を実現するための施策目標 | P17 |
| 基本計画 | V 施策体系表 | P20 |
| | VI 基本計画の見方 | P21 |
| | VII 基本計画 | P23 |
| | 施策目標1 子どもすくすく ― 教育重視・子育て応援のまちづくり | P23 |
| | 施策目標2 市民が主役 ― 人が輝く文化・スポーツ交流のまちづくり | P31 |
| | 施策目標3 生涯安心 ― 人にやさしい健康・医療・福祉のまちづくり | P39 |
| | 施策目標4 自然と共生 ― 安全で緑豊かな生活環境づくり | P53 |
| | 施策目標5 いきいきネット ― 交流と定住を支える生活基盤づくり | P65 |
| 施策目標6 産業間連携で拓く ― 雇用と活力を生み出す産業づくり | P75 | |
| | 施策目標7 市民が築く ― みんなで取り組む参画と協働のまちづくり | P83 |
| | 施策目標8 市民と築く ― 開かれた自治体経営と持続可能なまちづくり | P87 |
| 基本計画 | VIII 総合戦略 | P97 |
| | 1 総合戦略の位置づけ | P97 |
| | 2 総合戦略の構成 | P97 |
| | 3 基本目標 | P98 |
| | 4 基本的方向・数値目標 | P99 |
| 資料編 | 資料編 | P102 |

本文中の※印を付した用語については、資料編・用語集(P120～)に解説をまとめて掲載しています



1 計画策定の趣旨

総合計画は、行政運営の方針を示す最上位計画であり、本市にとって、市民の皆さんとともに長期的なビジョンを共有するための重要な計画となっています。

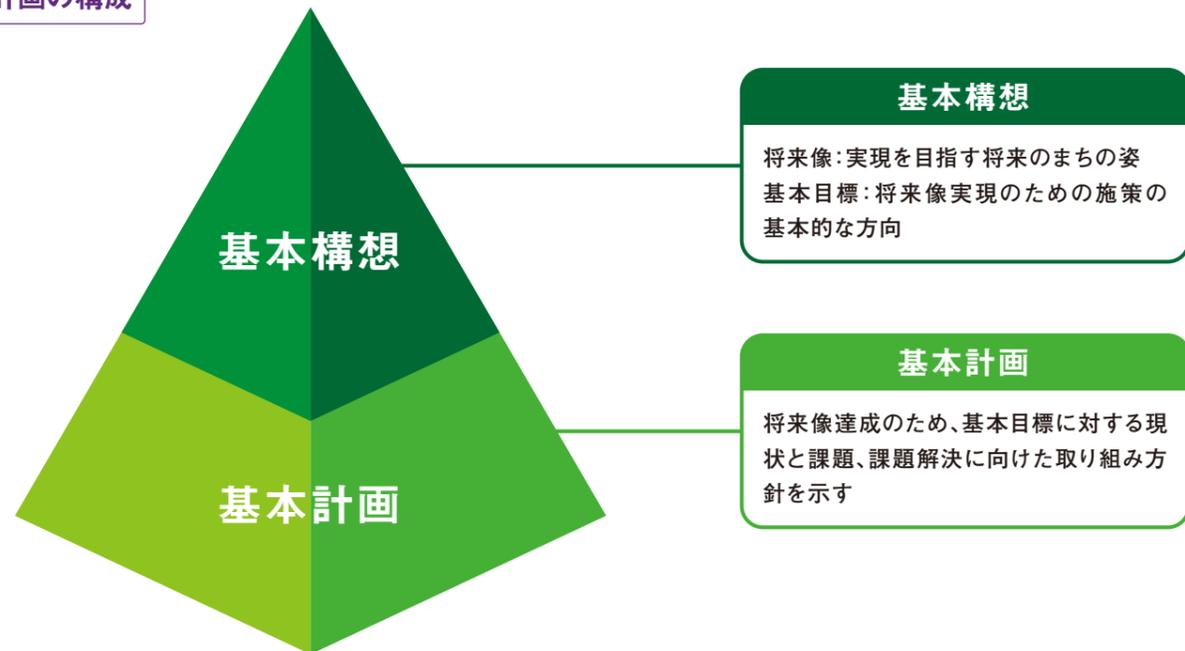
本市では、令和3(2021)年度に第5次多久市総合計画を策定し、「緑園に輝くまち 多久 ～時流を感じる 文教・安心・交流・協働のまち～」を市の将来像に掲げ、教育・子育て支援や生活基盤の整備、地域活動の充実などの各分野において、まちづくりを推進してきました。

今回、「第5次多久市総合計画」の前期基本計画が令和7(2025)年度に計画期間の終了を迎えることから、これまでの取り組み状況や急速に変化しゆく社会動向などを踏まえた計画の見直しを行うとともに、市の将来像を実現するべくさらなる推進が必要な取り組みを検討し、後期基本計画を策定しました。

2 計画の構成と目標年次

本計画は、「基本構想」及び「基本計画」の二層構造とします。それぞれの位置づけは以下のとおりです。

総合計画の構成



本計画は、令和12(2030)年度までを目標期間とする後期基本計画であり、令和8(2026)年度から令和12(2030)年度までの5年間を計画期間としています。また、本計画策定後は、行政評価※により毎年度点検・検証を実施し、その結果を改善策に結びつけることで、徹底した基本計画の進行管理を行います。

計画期間と行政評価の関係

| 年度 | 令和3 | 令和4 | 令和5 | 令和6 | 令和7 | 令和8 | 令和9 | 令和10 | 令和11 | 令和12 |
|------|--------------|-----|-----|-----|-----|---------------|-----|------|------|------|
| 基本構想 | 令和3年度→12年度 | | | | | | | | | |
| 基本計画 | 前期:令和3年度→7年度 | | | | | 後期:令和8年度→12年度 | | | | |
| 行政評価 | 検証 | 検証 | 検証 | 検証 | 検証 | 検証 | 検証 | 検証 | 検証 | 検証 |

3 計画の進行管理

本市では、「行政が何をどれだけ行うか」ではなく、「計画に掲げるまちの姿にどのくらい近づいたのか」、「それぞれの事業がどのくらい貢献したのか」を評価し、その結果を次の事業の実施や予算配分等に反映していく仕組みを取り入れ、行政評価と連動した総合計画とします。

そのため、施策・事務事業ごとに成果指標※を設定し、「Plan(計画)」、「Do(実行)」、「Check(評価)」、「Action(改善)」のPDCAサイクル※手法により、計画の進行管理を行います。

行政評価導入の目的

- 1 成果重視の行政経営** 市の将来像実現に向けて、施策・事務事業の達成度や妥当性を測ることで、成果重視の事業を推進します。
- 2 情報公開(説明責任)** 評価結果は、透明化を図るとともに説明責任を果たします。
- 3 健全な財政運営** 評価結果を基に、事業の収支改善や新規事業立案に際してのスクラップ・ビルド※を行うことで、財政収支を改善し、持続可能な行政経営を実現します。
- 4 職員の意識改革** 評価を通じ、目的・成果・コスト意識を持つことで、行政資源を効果的・効率的に活用する意識の定着を図ります。多くの職員の主体的な関与を通じて、職員の行政経営に対する意欲向上につなげます。

PDCAサイクル





1 社会潮流

1 子育てしやすいまちの環境整備

少子化が加速する中、子どもを社会のまんなかに置き、子ども視点で政策を推進する行政機関として令和5(2023)年4月にこども家庭庁が発足し、妊娠・出産・子育て支援や子どもの居場所づくりなど、一体的な施策が推進されています。

2 災害に強いまちづくり

自然災害の発生頻度は年々増加し、災害リスクは急速に上昇しています。災害を「他人事」ではなく「自分事」として捉え、自らの命を自分で守る「自助」、地域住民で助け合う「共助」の意識を醸成し、地域一体となって防災・減災に取り組む地域社会の構築が求められています。

3 環境にやさしいまちづくり

世界の平均気温は令和7(2025)年に観測史上最高となり、甚大な自然災害による被害がさらに深刻化することが懸念されています。日本では、従来の化石エネルギー※中心の産業構造・社会構造をクリーンエネルギー※中心へ転換する「グリーントランスフォーメーション」(GX)※の実現に向けた取り組みやカーボンニュートラル※の達成に向けた具体的な取り組みが進められています。

4 デジタル社会の発展とまちづくりの強化

新技術の発展・融合により経済発展と社会的課題の解決を両立する社会Society5.0※の実現に向けて、デジタル技術やデータの活用で地域に新たな価値を創出するスマートシティ※の取り組みが推進されています。

5 一人ひとりのWell-Being※の向上

近年、人びとの心の豊かさを重視する動きが世界で注目されています。日本でもアンケートやオープンデータ※を用い、住民の「幸福度」や「生活満足度」を数値化したWell-Being指標を活用し、人びとが幸せに暮らせる社会の構築が進められています。

本市においては、これからのまちづくりの指標として活用するため、今回の後期計画策定にあたって、ウェルビーイングアンケートを実施しました。本アンケートの結果や他自治体の状況などを踏まえ、各々の指標の向上を目指します。

2 市の特徴

特徴1 孔子の里・文教のまち

「孔子の里」である特徴を活かした文教のまちとしての取り組みや、義務教育学校での小中連携を活かし、学業向上に取り組んでいます。

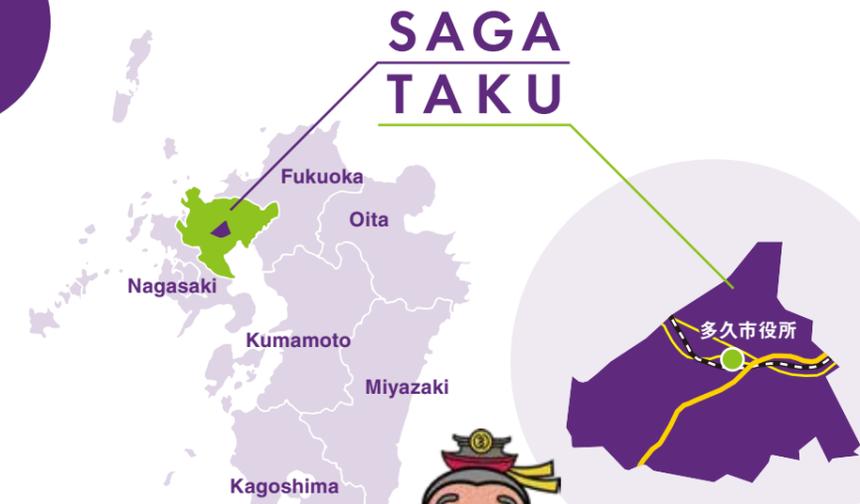


特徴2 アクセス環境の良いまち

本市は佐賀県のほぼ中央に位置し、長崎自動車道多久ICや国道203号、JR唐津線が通っており、各都市へのアクセスが良好な拠点性の高いまちです。



動画はこちら



動画はこちら

特徴3 豊かな自然に囲まれたまち

本市は四方を山々に囲まれた盆地のまちであり、市の中央部に広がる平地には大小の河川が流れ、緑豊かな田園地帯を形成しています。



特徴4 多彩な特産品のまち

本市は豊かな自然を生かした農業が行われており、みかんやびわ、桃などの果樹や畜産品などの多様な特産品に加えて「桐岡なす」や「女山大根」といった地域ブランドの確立に取り組んでいます。



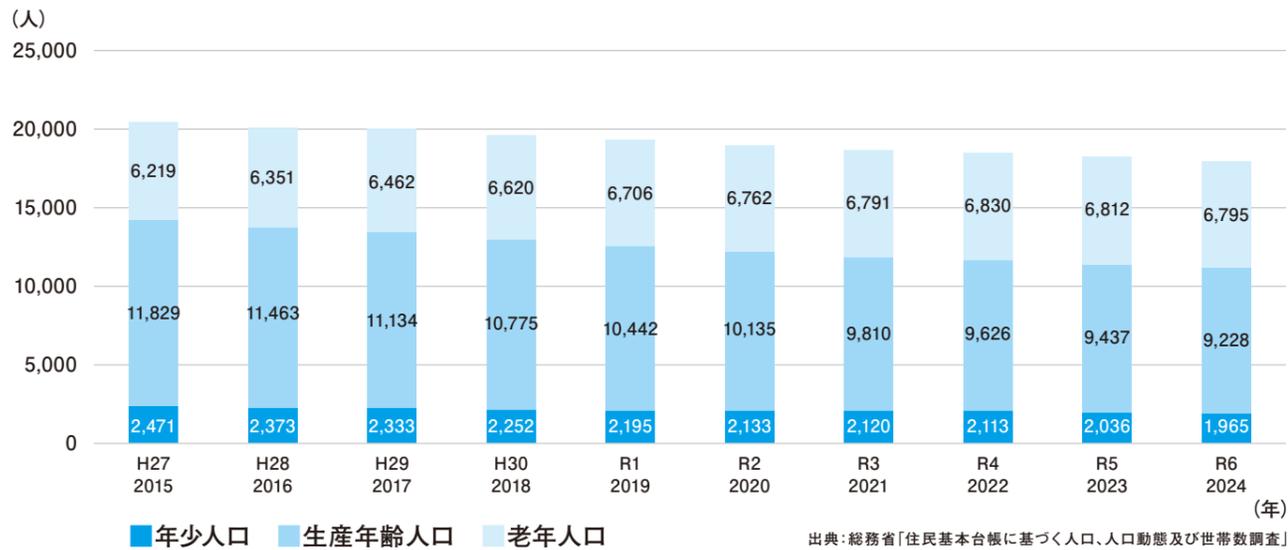
動画はこちら

3 データで見る多久市

1 人口

直近10年間の本市の人口を見ると、毎年減少が続いている状況にあります。また、年齢3区分別に見ると、年少人口(15歳未満人口)及び生産年齢人口(15歳以上65歳未満人口)は減少傾向にある反面、老年人口(65歳以上人口)は平成27(2015)年から令和6(2024)年にかけて増加しており、全国的な状況と同様に少子高齢化が進んでいると判断できます。

■直近の年齢3区分別人口推移

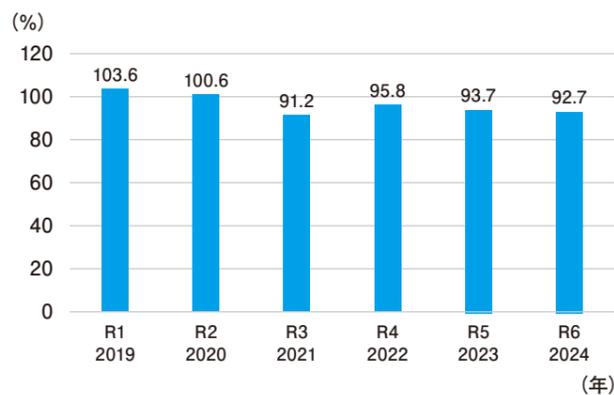


2 財政

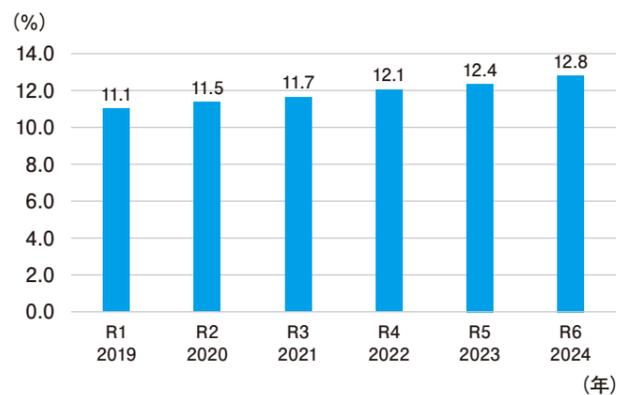
本市の経常収支比率*は令和2(2020)年までは100%を超え、財政の硬直性が高い状況にありましたが、令和3(2021)年以降は90%台で推移し、財政の硬直性は改善傾向にありつつも、いまだ厳しい財政状況にあると言えます。

一方、実質公債費比率*は一貫して増加傾向にあり、財政力指数*は減少傾向にあることから、財政の健全化に向けた取り組みに引き続き注力する必要があります。

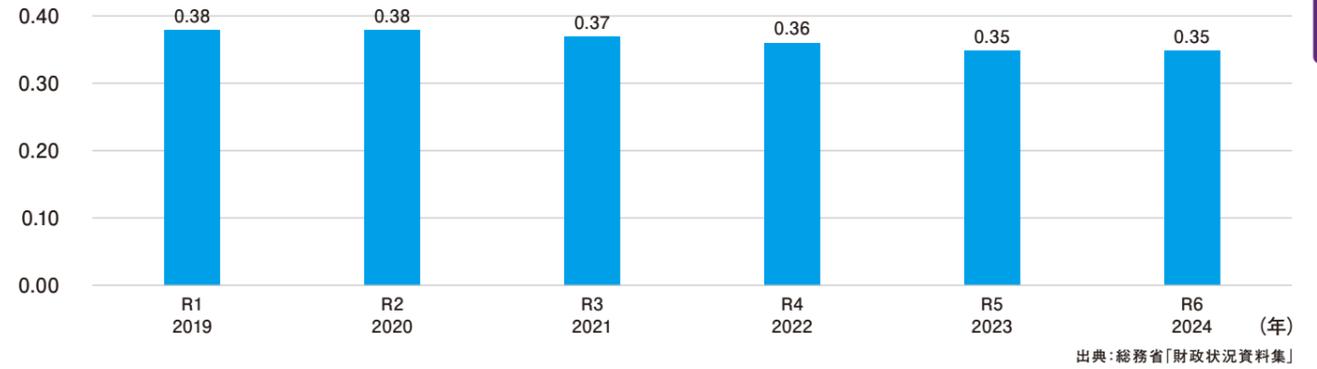
■経常収支比率の推移



■実質公債費比率の推移



■財政力指数の推移



4 第5次多久市総合計画前期基本計画の振り返り検証

第5次多久市総合計画前期基本計画では、8つの施策目標の下での各施策において、それぞれ成果指標を設定しています。第5次多久市総合計画後期基本計画を策定するにあたり、前期計画における成果指標の達成状況を検証しました。

全104指標のうち、「優」が27項目、「良」が36項目、「可」が13項目、「要検討」が26項目、「評価なし」が2項目となりました。施策目標1、4、8は「優」の割合が高く、「優」と「良」を合わせた割合も7割を超えているため、一定の成果を上げていると判断できます。一方、施策目標3、7は「要検討」の割合が3割を超えている結果となっており、その結果を精査し、対策を講じる必要があります

■達成状況の評価判定

令和7年度の目標値に対する令和6年度の実績値の達成度を右の基準により判定しています。

| 評価 | 達成率 |
|------|---------------------|
| 優 | 達成率が100%以上120%以下 |
| 良 | 達成率が80%以上100%未満 |
| 可 | 達成率が60%以上80%未満 |
| 要検討 | 達成率が60%未満もしくは120%超 |
| 評価なし | 指標が未公表などにより評価できないもの |

施策目標 1 子どもすくすく — 教育重視・子育て応援のまちづくり

| 指標数 | 優 | 良 | 可 | 要検討 | 評価なし |
|-----|-----------|-----------|--------|-----------|--------|
| 11 | 6 (54.5%) | 2 (18.2%) | 0 (0%) | 3 (27.3%) | 0 (0%) |

施策目標 2 市民が主役 — 人が輝く文化・スポーツ交流のまちづくり

| 指標数 | 優 | 良 | 可 | 要検討 | 評価なし |
|-----|-----------|-----------|-----------|-----------|--------|
| 13 | 2 (15.4%) | 6 (46.2%) | 2 (15.4%) | 3 (23.1%) | 0 (0%) |

施策目標 3 生涯安心 — 人にやさしい健康・医療・福祉のまちづくり

| 指標数 | 優 | 良 | 可 | 要検討 | 評価なし |
|-----|----------|----------|---------|-----------|---------|
| 27 | 3(11.1%) | 9(33.3%) | 2(7.4%) | 12(44.4%) | 1(3.7%) |

施策目標 4 自然と共生 — 安全で緑豊かな生活環境づくり

| 指標数 | 優 | 良 | 可 | 要検討 | 評価なし |
|-----|----------|----------|---------|---------|-------|
| 15 | 8(53.3%) | 5(33.3%) | 1(6.7%) | 1(6.7%) | 0(0%) |

施策目標 5 いきいきネット — 交流と定住を支える生活基盤づくり

| 指標数 | 優 | 良 | 可 | 要検討 | 評価なし |
|-----|----------|----------|----------|----------|-------|
| 7 | 1(14.3%) | 2(28.6%) | 2(28.6%) | 2(28.6%) | 0(0%) |

施策目標 6 産業間連携で拓く — 雇用と活力を生み出す産業づくり

| 指標数 | 優 | 良 | 可 | 要検討 | 評価なし |
|-----|----------|----------|----------|----------|-------|
| 16 | 2(12.5%) | 8(50.0%) | 4(25.0%) | 2(12.5%) | 0(0%) |

施策目標 7 市民が築く — みんなで取り組む参画と協働のまちづくり

| 指標数 | 優 | 良 | 可 | 要検討 | 評価なし |
|-----|-------|----------|----------|----------|----------|
| 6 | 0(0%) | 1(16.7%) | 2(33.3%) | 2(33.3%) | 1(16.7%) |

施策目標 8 市民と築く — 開かれた自治体経営と持続可能なまちづくり

| 指標数 | 優 | 良 | 可 | 要検討 | 評価なし |
|-----|----------|----------|-------|----------|-------|
| 9 | 5(55.6%) | 3(33.3%) | 0(0%) | 1(11.1%) | 0(0%) |

*四捨五入により、各項目の割合の合計が100%を上回る、もしくは下回る場合があります。

5 第2期多久市まち・ひと・しごと創生総合戦略の振り返り検証

第2期多久市まち・ひと・しごと創生総合戦略では、基本目標の下での各具体的な施策において、それぞれ重要業績評価指標(KPI)と基本目標ごとの目標指標を設定しています。第3期まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定するにあたり、前戦略におけるKPIの達成状況を検証しました。

全39指標のうち、「優」が9項目、「良」が17項目、「可」が4項目、「要検討」が8項目、「評価なし」が1項目となりました。基本目標1、2、3は、「優」と「良」の合計が7割を超えており、一定の成果があったと判断できます。一方で、基本目標4は「要検討」の割合が4割近くと、改善の余地が見られます。

目標指標については、基本目標1の「納税義務者一人当たり課税対象所得^{*}」が令和6(2024)年度の目標数値を上回る結果となる一方、基本目標2及び4は「要検討」となっており、今後の改善が必要です。

■達成状況の評価判定

| | |
|------|---------------------|
| 優 | 達成率が100%以上120%以下 |
| 良 | 達成率が80%以上100%未満 |
| 可 | 達成率が60%以上80%未満 |
| 要検討 | 達成率が60%未満もしくは120%超 |
| 評価なし | 指標が未公表などにより評価できないもの |

基本目標ごとの目標指標については、令和6年度の目標値に対する令和6年度の実績値の達成度を、重要業績評価指標(KPI)については、令和7年度の目標値に対する令和6年度の実績値の達成度を右の基準により判定しています。

基本目標 1 多久市の資源を活かし、稼ぐ地域をつくとともに、誰もが安心して働ける環境をつくる

| 目標指標 | 目標値(R6) | 実績値(R6) | 評価 | | |
|------------------|----------|----------|----------|----------|-------|
| 納税義務者一人当たり課税対象所得 | 2,457千円 | 2,818千円 | 優 | | |
| 指標(KPI)数 | 優 | 良 | 可 | 要検討 | 評価なし |
| 7 | 1(14.3%) | 4(57.1%) | 1(14.3%) | 1(14.3%) | 0(0%) |

基本目標 2 多久市の魅力をPRし、新しい人のつながり・流れをつくる

| 目標指標 | 目標値(R6) | 実績値(R6) | 評価 | | |
|--------------------|----------|----------|----------|-------|-------|
| 純移動者数 [*] | ±0 | ▲72 | 要検討 | | |
| 指標(KPI)数 | 優 | 良 | 可 | 要検討 | 評価なし |
| 7 | 1(14.3%) | 4(57.1%) | 2(28.6%) | 0(0%) | 0(0%) |

基本目標 3 多久市の子育て・教育環境を向上し、若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

| 目標指標 | | 目標値 (R6) | | 実績値 (R6) | | 評価 |
|------------|-----------|----------------|--------|----------------|--------|----|
| 出生数 (5年累計) | | 486人 (R2~R6累計) | | 462人 (R2~R6累計) | | 良 |
| 指標 (KPI) 数 | 優 | 良 | 可 | 要検討 | 評価なし | |
| 8 | 3 (37.5%) | 4 (50.0%) | 0 (0%) | 1 (12.5%) | 0 (0%) | |

基本目標 4 多久市らしい地域づくりを行い、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する

| 目標指標 | | 目標値 (R6) | | 実績値 (R6) | | 評価 |
|----------------------------------|-----------|-----------|----------|-----------|----------|-----|
| 住みやすさ度 (基本目標4のKPIのうち、達成できた割合) | | 17指標中14 | | 17指標中8 | | 要検討 |
| 指標 (KPI) 数 | 優 | 良 | 可 | 要検討 | 評価なし | |
| 17 | 4 (23.5%) | 5 (29.4%) | 1 (5.9%) | 6 (35.3%) | 1 (5.9%) | |

*四捨五入により、各項目の割合の合計が100%を上回る、もしくは下回る場合があります。



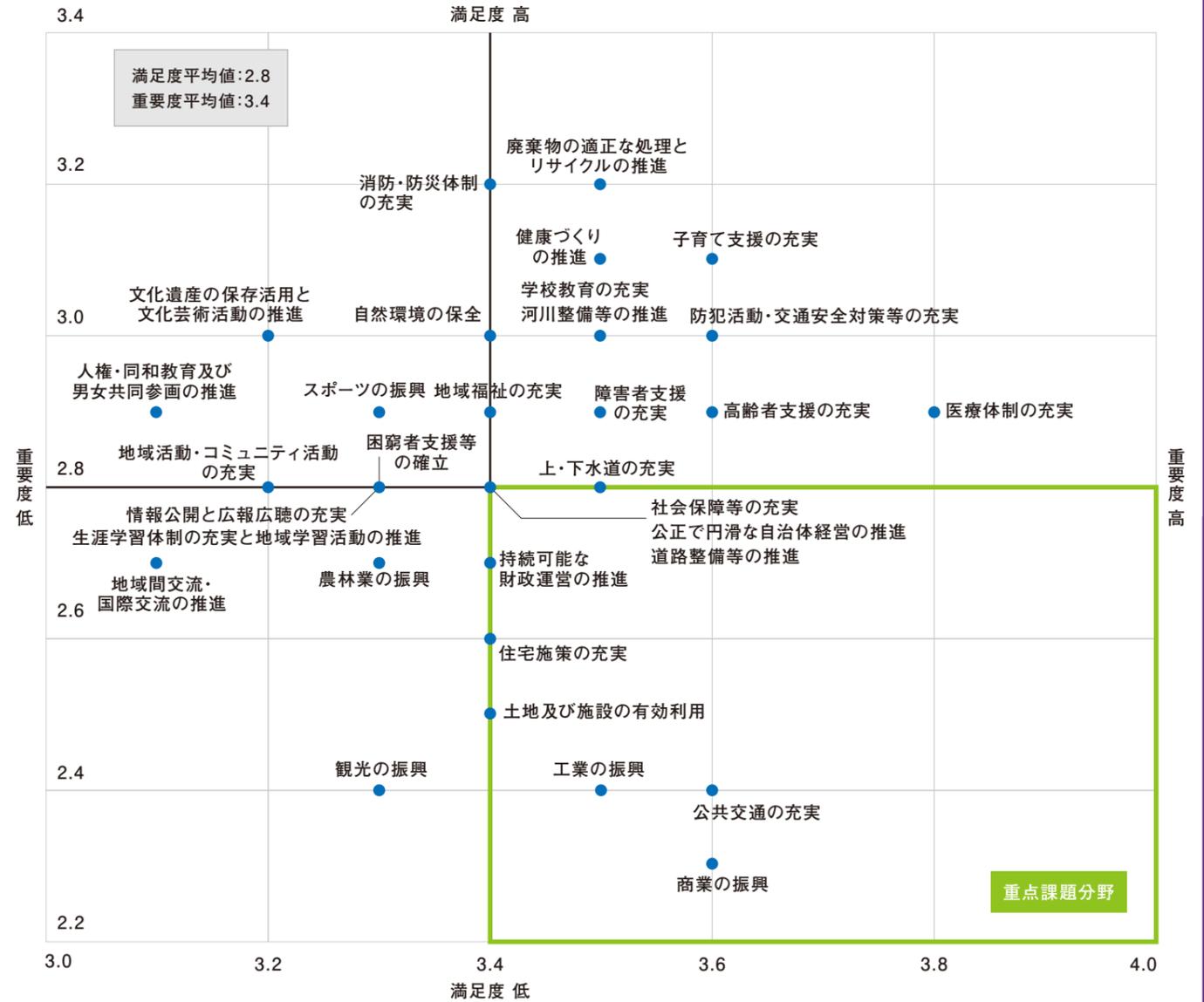
6 アンケート調査結果

第5次多久市総合計画後期基本計画の策定にあたり、令和7(2025)年8月に市民アンケート調査(対象者2,000人、回答者718人、回収率35.9%)を実施しました。

本市における各施策の満足度及び重要度を調査し、満足度が低く、重要度が高い「重点課題分野」を抽出したところ、「持続可能な自治体経営の推進」、「住宅施策の充実」、「土地及び施設の有効利用」、「工業の振興」、「公共交通の充実」、「商業の振興」が重点課題分野として把握されました。

これらの施策については、本計画期間においても重点的に取り組むこととします。

■各取り組みの満足度・重要度の4象限グラフ





1 人口ビジョンの位置づけ

国では、人口の現状と将来展望を踏まえ、平成26(2014)年度に「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、その後も更新を行ってきました。本市では、これに基づく「第2期多久市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の策定にあたり、その前提となる人口ビジョンの検証を行い、「第5次多久市総合計画」とともに一体的な推進を図ってきました。

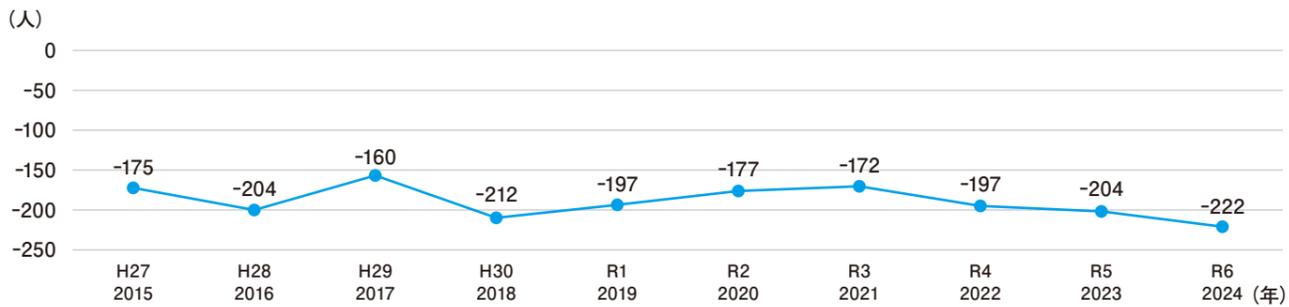
本ビジョンでは、令和8(2026)年度の「第5次多久市総合計画」の後期基本計画改定にあわせた「第3期多久市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の策定も踏まえ、平成27(2015)年度より定めている将来展望を実現するために、どのような施策に取り組んでいくのかを示します。

2 現状の把握

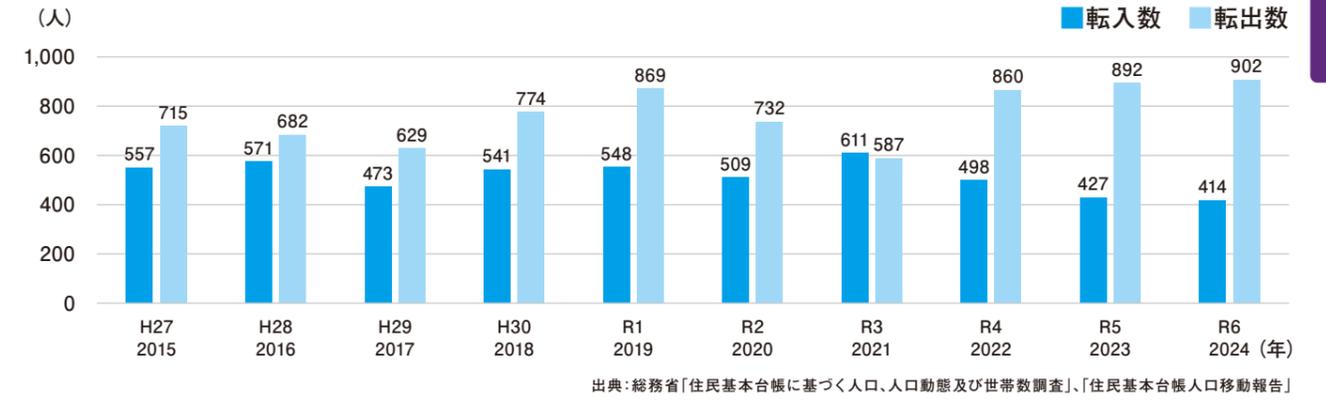
本市の人口は、「データで見る多久市」でも示したように、減少傾向にあります。

自然増減[※]数の推移を見ると、直近10年間でマイナスが続いており、少子高齢化の影響を受けていることがわかります。また、本市の転入者数・転出者数の推移を見ると、転入者数が転出者数を上回っているのは、直近10年で令和3(2021)年のみであり、特に直近3年では転出者数が転入者数を大きく上回っており、人口の流出が進んでいることがわかります。

■自然増減数の推移



■転入数・転出数の推移



3 将来推計

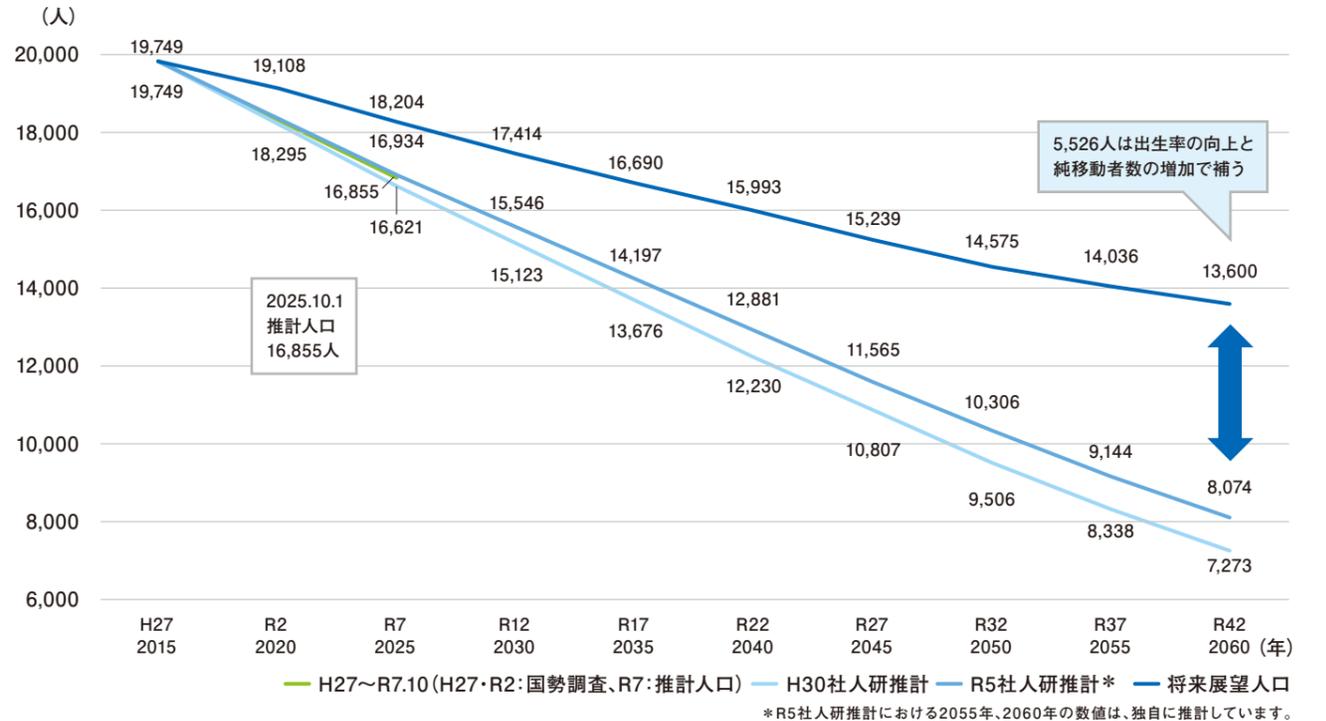
前期計画では、平成27年度に策定した人口ビジョンで「令和42(2060)年に総人口13,600人の確保を目指す」ことを引き続き本市の将来展望として掲げ、人口減少対策を実施してきました。

令和5(2023)年度の国立社会保障・人口問題研究所(以下「社人研」)の推計によると、令和42(2060)年の人口は、8,074人であり、平成30(2018)年度の社人研推計より人口の減少幅が多少上向いたものの、依然将来展望人口とは5,526人の差があります。

そのため、将来展望人口の達成に向けて市は、出生率の向上及び純移動者数の増加に取り組んでいくこととします。

将来展望人口 令和42(2060)年に総人口13,600人の確保を目指す

■人口の将来展望



4 将来展望達成のための方向性



令和42(2060)年に総人口13,600人を確保するためには、今後予想される人口の減少幅を上向かせる必要があります。そのためには、子育てに係る支援による出生数の増加や、新しい人の流れを創出し、移住・定住者を増加させることが必要です。

この実現に向けて、本市が以下の4つの基本的な方向性を「第3期多久市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本目標として定め、人口減少対策に関する各種施策については基本計画において示し、取り組んでいくこととします。

1 多久市の資源を活かし、稼ぐ地域をつくとともに、誰もが安心して働ける環境をつくる

| 人口減少対策に関する施策 | | 基本計画該当ページ |
|--------------|--------|-----------|
| 6-1 | 農林業の振興 | P75 |
| 6-2 | 商工業の振興 | P77 |

2 多久市の魅力をPRし、新しい人のつながり・流れをつくる

| 人口減少対策に関する施策 | | 基本計画該当ページ |
|--------------|----------------|-----------|
| 5-5 | 移住定住施策の充実 | P73 |
| 6-3 | 観光の振興とにぎわいづくり | P81 |
| 8-1 | 広報広聴と情報公開の充実 | P87 |
| 8-3 | 公正で円滑な自治体経営の推進 | P91 |

3 多久市の子育て・教育環境を向上し、若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

| 人口減少対策に関する施策 | | 基本計画該当ページ |
|--------------|-----------|-----------|
| 1-1 | 学校教育の充実 | P23 |
| 1-2 | 子育て支援の充実 | P27 |
| 3-1 | 健康づくりの推進 | P39 |
| 5-5 | 移住定住施策の充実 | P73 |

4 多久市らしい地域づくりを行い、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する

| 人口減少対策に関する施策 | | 基本計画該当ページ |
|--------------|--------------------|-----------|
| 2-3 | スポーツの振興 | P35 |
| 2-4 | 地域間交流・国際交流の推進 | P37 |
| 3-1 | 健康づくりの推進 | P39 |
| 3-3 | 高齢者支援の充実 | P45 |
| 3-5 | 社会保障等の充実 | P51 |
| 4-1 | GXの推進と自然環境の保全 | P53 |
| 4-2 | 生活排水処理(下水道・浄化槽)の推進 | P55 |
| 4-3 | 廃棄物の適正な処理とリサイクルの推進 | P56 |
| 4-4 | 消防・防災体制の充実 | P57 |
| 5-4 | 公共交通の充実 | P71 |
| 8-5 | DX*の推進 | P95 |





1 市の将来像

将来像は、本市が10年後に目指す姿を示すものであり、今後のまちづくりの目標となります。第5次多久市総合計画では、「緑園に輝くまち 多久～時流を感じる 文教・安心・交流・協働のまち～」という将来像を掲げ、行政と市民が一体となって、まちづくりを進めています。

第5次多久市総合計画後期基本計画においても、引き続き上記将来像を掲げ、豊かな自然や孔子の里など、本市の資源・特性を生かしたこれまでのまちづくりを実現していきます。



2 まちづくりの基本目標

本市の将来像「緑園に輝くまち 多久～時流を感じる 文教・安心・交流・協働のまち～」の実現のため、施策の基本的な方向として、次のとおり、4つの基本目標を定めます。

基本目標 1 みんなの希望がかなうまち 多久

仕事と子育てを両立できる「子育てがしやすいまち」、子どもたちが豊かな心ですくすく育つ「教育が充実したまち」、文化・スポーツ等を通じて「自己実現ができるまち」を目指します。

施策目標1 子どもすくすく —— 教育重視・子育て応援のまちづくり

施策目標2 市民が主役 —— 人が輝く文化・スポーツ交流のまちづくり

基本目標 2 安心して魅力的なまち 多久

乳幼児からお年寄りまで生涯にわたって健康でいられる「安心して暮らせるまち」、一人ひとりが環境を大事にする「自然と共に生きるまち」、有事の際にもみんなが安全な「災害に強いまち」を目指します。

施策目標3 生涯安心 —— 人にやさしい健康・医療・福祉のまちづくり

施策目標4 自然と共生 —— 安全で緑豊かな生活環境づくり

基本目標 3 活力ある稼ぐまち 多久

日々の暮らしが便利で快適な「都市基盤が整った賑やかなまち」、誰もが働く場がある「産業が盛んなまち」を目指します。

施策目標5 いきいきネット —— 交流と定住を支える生活基盤づくり

施策目標6 産業間連携で拓く —— 雇用と活力を生み出す産業づくり

基本目標 4 つながり集うまち 多久

地域内外を問わず「人と人がつながるまち」、いろいろな地域から「人が集まるまち」、将来にわたって持続可能な「未来へつながるまち」を目指します。

施策目標7 市民が築く —— みんなで取り組む参画と協働のまちづくり

施策目標8 市民と築く —— 開かれた自治体経営と持続可能なまちづくり

3 将来像を実現するための施策目標



本市の将来像「緑園に輝くまち 多久～時流を感じる 文教・安心・交流・協働のまち～」の実現に向けた、まちづくりの4つの基本目標を具体化する取り組み方針として、次のとおり、8つの施策目標を定めます。

施策目標 1 子どもすくすく — 教育重視・子育て応援のまちづくり

- 孔子の里にふさわしい心豊かで確かな学力のある子どもの育成に取り組み、小中一貫教育などの推進や学校教育環境の充実を図ります。
- 体験型学習や地域社会活動等の充実を図るとともに、家庭・地域と連携して、健全な青少年育成を進めます。
- 保育所・学童保育の充実や地域で支える子育て支援ネットワークの充実、子育てにかかる経済的負担への支援の充実等に努め、安心して子どもを産み育てる環境づくりを進めます。

施策目標 2 市民が主役 — 人が輝く文化・スポーツ交流のまちづくり

- すべての市民が学び続け、自己を高めることができる生涯学習*の充実、文化・スポーツの交流活動を促進していきます。
- 有形・無形の貴重な文化財・伝統文化芸能の保存を図ります。
- 孔子の里としての地域の特性等を生かして、国内外の関連する都市との活発な交流活動の推進に努めるとともに、多文化共生社会*の実現を目指します。

施策目標 3 生涯安心 — 人にやさしい健康・医療・福祉のまちづくり

- 充実した保健・医療・福祉環境や市民活動の地域性等を生かし、市民の健康寿命*の延伸に向けた健康づくり体制・地域医療体制の充実を図ります。
- 助け合い支え合う地域福祉体制づくりを進めながら、高齢者や障害者の介護・自立支援強化を図ります。
- 生活保護制度*等の適正な運用により低所得世帯の経済的自立を支援します。

施策目標 4 自然と共生 — 安全で緑豊かな生活環境づくり

- 自然環境・景観の保全を図るとともに、温室効果ガス*の削減に取り組むなど、GXを推進することで、緑豊かな生活環境づくりを進めます。
- 下水道などの維持更新・整備を計画的に進めるとともに、ごみの分別徹底や減量化・リサイクルの推進、不法投棄防止に努めます。
- 消防・防災体制、防犯・交通安全・消費者対策の強化・充実を図りつつ、河川整備や危険箇所の改善も行き、安心安全な生活環境づくりを進めます。

施策目標 5 いきいきネット — 交流と定住を支える生活基盤づくり

- まちの持続的発展を見据えた計画的な土地利用を推進します。
- 市営住宅の老朽化対策や、利活用を含めた空き家対策などにより、住宅環境を整備するとともに、本市の魅力を積極的に発信するなど、市外からの移住・定住を促進します。
- 幹線道路網の整備、民間が運営する路線バスや市が運営する「チョイソコたく」などの交通網等をはじめとした地域公共交通の充実を図ることで、快適で便利な生活基盤づくりを進めます。

施策目標 6 産業間連携で拓く — 雇用と活力を生み出す産業づくり

- 担い手の育成・確保や生産基盤の一層の充実をはじめ、スマート農業*の導入や地産地消体制の充実など、環境の変化を踏まえた多様な農林業支援施策を推進します。
- 地域の特性を生かした観光・交流機能の強化や地域商工業の振興等による産業振興・雇用対策の充実を図ります。

施策目標 7 市民が築く — みんなで取り組む参画と協働のまちづくり

- 地域おこし協力隊*や集落支援員*などを積極的に配置するなど、各地域のコミュニティ活動を支援し、市民と協働してまちづくりを進めます。
- 人権教育・啓発活動を推進するとともに、男女共同参画社会*の実現を目指します。

施策目標 8 市民と築く — 開かれた自治体経営と持続可能なまちづくり

- 情報公開の推進、広報広聴活動の充実を図って、市民とともに行政情報を共有し、まちづくり意識の共有化に努めます。
- 組織機構改革の推進や職員の人材育成等の充実、行政評価制度等による効率的な事業運営等に努めます。
- デジタル技術を活用することで、効率的な自治体経営に努めます。



OVERVIEW OF THE 5TH
COMPREHENSIVE PLAN FOR TAKU CITY

基本計画 2026▶2030

基本計画 V 施策体系表



基本計画

V 施策体系表

| 施策目標 | | 施策 | |
|-----------|-------------------------------|-----|---------------------|
| 施策目標 1 | 子どもすくすく 教育重視・子育て応援のまちづくり | 1-1 | 学校教育の充実 |
| | | 1-2 | 子育て支援の充実 |
| 施策目標 2 | 市民が主役 人が輝く文化・スポーツ交流のまちづくり | 2-1 | 生涯学習体制の充実と地域学習活動の推進 |
| | | 2-2 | 文化遺産の保存活用と文化芸術活動の推進 |
| | | 2-3 | スポーツの振興 |
| | | 2-4 | 地域間交流・国際交流の推進 |
| 施策目標 3 | 生涯安心 人にやさしい健康・医療・福祉のまちづくり | 3-1 | 健康づくりの推進 |
| | | 3-2 | 地域福祉の充実と困窮者支援等の確立 |
| | | 3-3 | 高齢者支援の充実 |
| | | 3-4 | 障害者支援の充実 |
| | | 3-5 | 社会保障等の充実 |
| 施策目標 4 | 自然と共生 安全で緑豊かな生活環境づくり | 4-1 | GXの推進と自然環境の保全 |
| | | 4-2 | 生活排水処理(下水道・浄化槽)の推進 |
| | | 4-3 | 廃棄物の適正な処理とリサイクルの推進 |
| | | 4-4 | 消防・防災体制の充実 |
| | | 4-5 | 防犯活動・交通安全対策等の充実 |
| 施策目標 5 | いきいきネット 交流と定住を支える生活基盤づくり | 5-1 | 土地及び施設の有効利用 |
| | | 5-2 | 住環境の充実 |
| | | 5-3 | 道路整備等の推進 |
| | | 5-4 | 公共交通の充実 |
| | | 5-5 | 移住定住施策の充実 |
| 施策目標 6 | 産業間連携で拓く 雇用と活力を生み出す産業づくり | 6-1 | 農林業の振興 |
| | | 6-2 | 商工業の振興 |
| | | 6-3 | 観光の振興とにぎわいづくり |
| 施策目標 7 | 市民が築く みんなで取り組む参画と協働のまちづくり | 7-1 | 地域活動・コミュニティ活動の充実 |
| | | 7-2 | 人権・同和教育及び男女共同参画の推進 |
| 施策目標 8 | 市民と築く 開かれた自治体経営と持続可能なまちづくり | 8-1 | 広報広聴と情報公開の充実 |
| | | 8-2 | 持続可能な財政運営の推進 |
| | | 8-3 | 公正で円滑な自治体経営の推進 |
| | | 8-4 | 公共施設等適正化の推進 |
| | | 8-5 | DXの推進 |

施策目標

将来像を実現するための分野別の基本方針を示しています。

施策

施策目標を実現するために取り組む内容を示しています。

役割分担

目指す姿を実現するうえで、「市民」、「地域」、「企業・団体」の皆様それぞれ担っていただきたい役割や協力していただきたいことを記載しています。

施策の目指す姿

施策を推進することで目指すまちな姿を記載しています。

取り組むべきこと

施策の目指す姿を実現するために、市が取り組むべきことを記載しています。

現状

これまでの取り組みの成果などを踏まえた市の現状を整理しています。

課題

目指す姿と現状のギャップを埋めるために解決すべき課題を分析しています。

取り組み方針

課題を解決するための具体的な取り組みを記載しています。

取り組みの進捗を測るための成果指標

市の取り組みの達成度を示す指標を記載しています。

関連するWell-Being指標

施策に関連するWell-Being指標について、5段階評価のアンケート回答を点数化し、平均値を記載しています。なお、Well-Being指標の概要については資料編に記載しています。

基本計画 VII 施策目標 1 子どもすくすく — 教育重視・子育て応援のまちづくり

1-1 学校教育の充実

施策の目指す姿

心豊かで確かな学力を身につけた子どもたちが育つまち

孔子の里・文教のまちにふさわしい心豊かで確かな学力のある子どもたちの育成を目指すとともに、自ら主体的に問題を解決する力や判断力、表現力を身につけた子どもたちが育つまちを目指します。

取り組むべきこと 1 小中一貫教育の強化

発達成長段階に即した計画的・継続的な教育実践に取り組み、学力向上を目指します。

現状 義務教育学校の特性を生かした教育を実践しており、学力向上について少しずつ成果が表れ始めています。

課題 引き続き、子どもたちの基礎学力の定着に取り組む必要があります。

取り組み方針 ● 全学年で基礎学力を身につける取り組みを行います。

■ 取り組みの進捗を測るための成果指標

| 指標名 | 最新値 | 目標値 (R12) |
|-----------------|-----|-----------|
| 全国学力・学習状況調査の正答率 | — | 全国平均を上回る |

取り組むべきこと 2 地域とともにある学校づくり「コミュニティ・スクール」の推進

学校と市民の協働で取り組むコミュニティ・スクール®を推進し、子どもたちの成長を支えることを目指します。

現状 各学校で地域学習に取り組んでおり、研究発表会や講演会、地域ボランティアの参加人数は増加傾向にあります。

課題 学校支援ボランティアの維持及び新たな人材発掘が必要です。

取り組み方針 ● 学校運営協議会の開催のための運営支援を行います。
● 学校支援ボランティアの参加人数をさらに増やすために、市民への周知を行います。

■ 取り組みの進捗を測るための成果指標

| 指標名 | 最新値 (R6) | 目標値 (R12) |
|-----------------|----------|-----------|
| 学校支援ボランティアの参加人数 | 3,450人 | 3,500人 |

役割分担

市民

- 家庭・保護者**
 - 家庭の教育力を高め、子どもたちの教育に関心をもちます。
 - 学校行事に積極的に参加します。
 - 家庭でも端末を快適に利用できるような環境を整備します。
- 児童生徒**
 - デジタル教材等を活用し、学習します。
 - 交通ルールを守り登下校します。
 - 学校施設を大切に利用します。

地域

- 学習や体験活動に参加・支援します。
- 子どもたちが安全に登下校できるように見守ります。

企業・団体

- 子どもたちの教育に対する支援を行います。
- 生活科や社会科での見学、職場体験等に協力します。
- 交通安全に対する支援を行います。

関連する個別計画

| 計画名 | 計画期間 |
|---------------------|--------------|
| 多久市第3期子ども・子育て支援事業計画 | 令和7年度～令和11年度 |
| 端末整備・更新計画 | 令和7年度～ |
| ネットワーク整備計画 | 令和7年度～ |
| 校務DX計画 | 令和7年度～ |
| 1人1台端末の利活用に係る計画 | 令和7年度～ |
| 多久市公共施設個別施設計画 | 令和4年度～令和44年度 |

関連するWell-Being指標

| 指標名 | アンケート回答の平均値 |
|------------------|-------------|
| 教育環境(小中高校)が整っている | 2.9 |
| 通学しやすい場所に学校がある | 3.0 |

関連する個別計画

施策に関連する各分野の主な個別計画を記載しています。

1-1 学校教育の充実

施策の目指す姿

心豊かで確かな学力を身につけた子どもたちが育つまち

孔子の里・文教のまちにふさわしい心豊かで確かな学力のある子どもたちの育成を目指すとともに、自ら主体的に問題を解決する力や判断力、表現力を身につけた子どもたちが育つまちを目指します。

取り組むべきこと 1 小中一貫教育の強化

発達成長段階に即した計画的・継続的な教育実践に取り組み、学力向上を目指します。

| | |
|----|--|
| 現状 | 義務教育学校の特性を生かした教育を実践しており、学力向上について少しずつ成果が表れ始めています。 |
| 課題 | 引き続き、子どもたちの基礎学力の定着に取り組む必要があります。 |

取り組み方針 ● 全学年で基礎学力を身につける取り組みを行います。

取り組みの進捗を測るための成果指標

| 指標名 | 最新値 | 目標値(R12) |
|-----------------|-----|----------|
| 全国学力・学習状況調査の正答率 | — | 全国平均を上回る |

取り組むべきこと 2 地域とともにある学校づくり「コミュニティ・スクール」の推進

学校と市民の協働で取り組むコミュニティ・スクール*を推進し、子どもたちの成長を支えることを目指します。

| | |
|----|---|
| 現状 | 各学校で地域学習に取り組んでおり、研究発表会や講演会、地域ボランティアの参加人数は増加傾向にあります。 |
| 課題 | 学校支援ボランティアの維持及び新たな人材発掘が必要です。 |

取り組み方針 ● 学校運営協議会の開催のための運営支援を行います。
● 学校支援ボランティアの参加人数をさらに増やすために、市民への周知を行います。

取り組みの進捗を測るための成果指標

| 指標名 | 最新値(R6) | 目標値(R12) |
|-----------------|---------|----------|
| 学校支援ボランティアの参加人数 | 3,450人 | 3,500人 |

取り組むべきこと 3 ICT*利活用の推進

情報活用能力を育成し、子どもたちを誰一人取り残すことなく、個別最適化された学びの実現を目指します。

| | |
|----|--------------------------------|
| 現状 | 家庭での学習教材としての、デジタル教材活用を推進しています。 |
| 課題 | 教職員全体のICT活用スキルをさらに高める必要があります。 |

取り組み方針 ● 電子黒板やデジタル教材などの効果的な活用を推進します。
● ICT支援員と担任・教科担任との連携によるスムーズな授業を展開します。

取り組みの進捗を測るための成果指標

| 指標名 | 最新値(R6) | 目標値(R12) |
|-------------------|---------|----------|
| 教職員向けのICT研修会の開催回数 | 2回 | 3回 |

取り組むべきこと 4 英語教育・国際化教育の充実

1年生からの英語活動の導入、ALT*配置事業を推進し、児童生徒の国際理解の醸成を目指します。

| | |
|----|--|
| 現状 | 専門性を有する教員の配置やオンライン授業等により、英語の学力は9年生段階で県平均と同程度の水準です。 |
| 課題 | 児童生徒の外国語学習への意欲喚起を図るとともに、英語力強化に努めていく必要があります。 |

取り組み方針 ● タイピング英語や標準英語力評価テストを実施し、英語力強化に努めます。

取り組みの進捗を測るための成果指標

| 指標名 | 最新値 | 目標値(R12) |
|---------------|-----|----------|
| 標準英語力評価テスト合格率 | — | 8割 |

取り組むべきこと 5 通学安全対策の推進

通学路の安全対策や危険箇所対策に取り組み、児童生徒が安心して通学できる環境の実現を目指します。

| | |
|----|--|
| 現状 | 交通安全対策を行っていますが、令和5・6年度の児童生徒事故件数は増加しています。遠距離の児童・生徒にはスクールバスを運行しています。 |
| 課題 | 危険箇所等の対策の強化が必要です。 |

取り組み方針 ● 多久市通学路安全推進会議において危険箇所等の対策をより強化します。
● 児童生徒への危険箇所での指導強化や、交通安全教室の実施を推進します。
● 多久市スクールバス運営委員会で検討・協議を行い、児童の安全を確保します。

取り組みの進捗を測るための成果指標

| 指標名 | 最新値(R6) | 目標値(R12) |
|-------------|---------|----------|
| 児童生徒の交通事故件数 | 14件 | 0件 |

取り組むべきこと 6 学校施設の改修

学校施設の危険箇所について点検や改修を行い、子どもたちが安全に学べる環境の実現を目指します。

| | |
|----|--|
| 現状 | 施設の老朽化の影響により、毎年改修箇所が発生している状況です。 |
| 課題 | 緊急性を考慮しながら、計画的に施設を改修していく必要があります。また、気候変動等の影響を検討する必要があります。 |

取り組み方針

- 危険箇所の点検を正確に行い、緊急性の高いものから優先的に改修を行います。
- 体育館等の大規模な改修については計画的に取り組みます。

取り組みの進捗を測るための成果指標

| 指標名 | 最新値 (R6) | 目標値 (R12) |
|---------------|----------|-----------|
| 学校施設改修工事の実施件数 | 6件 | 6件 |

取り組むべきこと 7 安全な学校給食の提供

給食センター方式により市内すべての義務教育学校へ安全な給食の提供を目指します。

| | |
|----|--|
| 現状 | 給食センターは開設から20年以上経過しており、施設及び機器等が老朽化しています。 |
| 課題 | 安全に給食を提供するために、施設や機器を適切な時期に更新することが必要です。 |

取り組み方針

- 機器及び施設を計画的に整備、更新します。

取り組みの進捗を測るための成果指標

| 指標名 | 最新値 | 目標値 (R12) |
|----------------|-----|-----------|
| 機器等の整備(改修)実施件数 | — | 2件 |



役割分担

| | |
|-------|--|
| 市民 | 家庭・保護者 <ul style="list-style-type: none"> ●家庭の教育力を高め、子どもたちの教育に関心を持ちます。 ●学校行事に積極的に参加します。 ●家庭でも端末を快適に利用できるような環境を整備します。 |
| | 児童生徒 <ul style="list-style-type: none"> ●デジタル教材等を活用し、学習します。 ●交通ルールを守り登下校します。 ●学校施設を大切に利用します。 |
| 地域 | <ul style="list-style-type: none"> ●学習や体験活動に参加・支援します。 ●子どもたちが安全に登下校できるように見守ります。 |
| 企業・団体 | <ul style="list-style-type: none"> ●子どもたちの教育に対する支援を行います。 ●生活科や社会科での見学、職場体験等に協力します。 ●交通安全に対する支援を行います。 |

関連する個別計画

| 計画名 | 計画期間 |
|---------------------|--------------|
| 多久市第3期子ども・子育て支援事業計画 | 令和7年度～令和11年度 |
| 端末整備・更新計画 | 令和7年度～ |
| ネットワーク整備計画 | 令和7年度～ |
| 校務DX計画 | 令和7年度～ |
| 1人1台端末の利活用に係る計画 | 令和7年度～ |
| 多久市公共施設個別施設計画 | 令和4年度～令和44年度 |

関連するWell-Being指標

| 指標名 | アンケート回答の平均値 |
|------------------|-------------|
| 教育環境(小中高校)が整っている | 2.9 |
| 通学しやすい場所に学校がある | 3.0 |

1-2 子育て支援の充実

施策の目指す姿

すべての子育て家庭がゆとりを持って、安心して楽しく子育てしたくなるまち

子育てに対する不安や孤独感、子育てと仕事の両立の負担感等が軽減され、ゆとりを持って子どもと過ごし、安心して楽しく子育てができるよう、社会一体となった子育て支援に取り組むまちを目指します。

取り組むべきこと 1 子育て支援拠点の充実

「多久市児童センター（あじさい）」を中心に、多角的・包括的に支援ができるよう目指します。

| | |
|----|--|
| 現状 | 多久市児童センター（あじさい）は、利用者から多くの好評を得ており、利用者数は年々増加傾向にあります。 |
| 課題 | 子育て支援拠点の周知が子育て世帯全体に行き渡っていないため、対策が必要です。 |

- 取り組み方針**
- 子育て支援に関する情報の広報・周知の徹底を行います。
 - 児童館への移動手段として、市内公共交通との連携を図ります。

取り組みの進捗を測るための成果指標

| 指標名 | 最新値 (R6) | 目標値 (R12) |
|------------------|----------|-----------|
| 児童センター「あじさい」利用者数 | 36,379人 | 36,000人 |

取り組むべきこと 2 保育サービスの充実

子育て家庭の多様な働き方に対応できる保育サービスの提供を目指します。

| | |
|----|--|
| 現状 | 共働き世帯が増加するなどライフスタイルの変化に伴い、多様な保育サービスの提供が求められています。 |
| 課題 | 多様な保育ニーズに対応するための人材確保や環境整備が必要です。 |

- 取り組み方針**
- 支援を要する子どもが保育施設を利用することができるために、支援会議を実施します。
 - 様々な子どもを受け入れるための職員加配にかかる人件費を補助します。
 - 幼児教育・保育の質の向上を図るための研修会等の実施を支援します。

取り組みの進捗を測るための成果指標

| 指標名 | 最新値 (R6) | 目標値 (R12) |
|-------|----------|-----------|
| 待機児童数 | 0人 | 0人 |

取り組むべきこと 3 子育て世帯への経済的支援の充実

保育料の軽減や医療費助成等を継続して行い、子育てに係る経済的負担を軽減し、子育てしたいまちを目指します。

| | |
|----|---|
| 現状 | 子育てにかかる経済的負担の軽減を図り、令和7年度より第2子以降の保育料を無償化しています。 |
| 課題 | 子育てにかかる経済的負担のあり方を踏まえ、より子育てしたいと思える施策の検討が必要です。 |

- 取り組み方針**
- 社会経済情勢を踏まえて、本市で産み育てたいと思える制度を検討します。

取り組みの進捗を測るための成果指標

| 指標名 | 最新値 (R6) | 目標値 (R12) |
|-------|----------|-----------|
| 待機児童数 | 0人 | 0人 |

取り組むべきこと 4 要保護児童対策の充実

児童虐待の発生を未然に防ぐために必要な切れ目ない支援を行うための体制強化を目指します。

| | |
|----|--|
| 現状 | 核家族化の進行や地域のつながりの希薄化により、子育てに対する不安感や孤独感が高まっています。 |
| 課題 | 虐待を未然に防ぐためにも切れ目ない包括的な支援を継続的に実施していくことが必要です。 |

- 取り組み方針**
- 関係機関の連携を強化し、包括的な切れ目ない支援を継続的・多角的に実施します。
 - 包括的に支援ができるように支援の在り方を関係機関にて情報を共有します。
 - 関係機関において支援の在り方を検討する会議を実施します。

取り組みの進捗を測るための成果指標

| 指標名 | 最新値 (R6) | 目標値 (R12) |
|-----------|----------|-----------|
| 子ども家庭支援員数 | 1人 | 2人 |

取り組むべきこと 5 ひとり親世帯への支援の推進

ひとり親世帯が抱える問題や心配事に対し、関係機関との連携を図り、経済的負担の軽減を目指します。

| | |
|----|--|
| 現状 | ひとり親家庭が抱える様々な課題へ対応する経済的支援や生活・就労支援等が求められています。 |
| 課題 | すべてのひとり親世帯が切れ目ない支援を継続的に受けることができる体制が必要です。 |

- 取り組み方針**
- 相談員を配置し、関係機関の連携を強化し、切れ目ない支援を継続的・多角的に実施します。
 - 必要な情報がひとり親世帯に届くように機会をとらえて提供していきます。
 - 子どもの進学に係る相談には将来を見据えて長期的に声掛けを行い、必要な支援を行えるようにします。

取り組みの進捗を測るための成果指標

| 指標名 | 最新値 (R6) | 目標値 (R12) |
|------|----------|-----------|
| 相談件数 | 91件 | 105件 |

役割分担

市民

- 家庭の養育力の向上を図ります。
- 保護者が愛情と責任を持って子育てします。
- 早期相談ができる機会を活用します。

地域

- 気軽に相談できる体制を継続します。
- 地域全体の子どもや子育て家庭を見守ります。

企業・団体

- 保育の質の向上を図ります。
- 企業版ふるさと納税等で財政支援を行います。
- 虐待等に係る広報・周知に協力します。
- 子どもの看護等で休暇が取得しやすい環境をつくります。
- 復職・就職しやすい環境をつくります。

関連する個別計画

| 計画名 | 計画期間 |
|---------------------|--------------|
| 多久市第3期子ども・子育て支援事業計画 | 令和7年度～令和11年度 |

関連するWell-Being指標

| 指標名 | アンケート回答の平均値 |
|-------------------|-------------|
| 子育て支援・補助が手厚い | 2.6 |
| 子どもたちがいきいきと暮らしている | 2.8 |



児童センターあじさい



アートのまち、多久

多久市に明るさとにぎわいをつくる取り組みの一つとして、「多久市ウォールアートプロジェクト」があります。平成27(2015)年にスタートした本プロジェクトは、多久市ウォールアートプロジェクト実行委員会が全国から様々な分野のアーティスト(画家など)を招聘し、「誰でも・いつでも自由に・無料」で観覧できるパブリックアートを継続的に制作しています。

市内には令和8年3月現在、81作品のウォールアートがあります。令和9年3月末までに100作品の完成を予定しており、「アートのまち、多久」の具現化のため、市も支援しています。



市営梅木団地



深山生花店倉庫南側



多久駅南口



多久消防署



公立佐賀中央病院

2-1 生涯学習体制の充実と地域学習活動の推進

施策の目指す姿

すべての市民が学び続け、
自己を高めていくことができるまち

地域学習、文化・スポーツ環境を充実し、すべての市民が学び続け、自己を高めていくことができる生涯学習社会が実現できるまちづくりを目指します。

取り組むべきこと 1 生涯学習推進体制の充実と公民館における講座・サークル活動支援

生涯学習講座を充実させ、公民館における文化活動の活性化を目指します。

| | |
|----|---|
| 現状 | 新型コロナウイルス感染症や人口減少の影響により、サークル等の活動が横ばいまたは縮小傾向にあります。 |
| 課題 | サークル活動を活性化させるため、公民館利用者や公民館での魅力ある講座を増やす必要があります。 |

取り組み方針

- 子どもと高齢者など世代間交流ができる講座等の導入に取り組みます。
- 市民ニーズに沿った魅力ある講座づくりに努めます。
- イベント・大会等の会場としての利用を促進します。

取り組みの進捗を測るための成果指標

| 指標名 | 最新値 (R6) | 目標値 (R12) |
|-------------------|----------|-----------|
| 中央公民館及び各町公民館の利用者数 | 74,106人 | 81,000人 |

取り組むべきこと 2 生涯学習のための公民館・図書館活動の基盤強化

子どもから高齢者まで、生涯にわたり学ぶことの素晴らしさ、本に触れる喜びを体感できる施設を目指します。

| | |
|----|---|
| 現状 | 公民館・図書館は定期的に利用されているものの、新規団体の利用が増加していません。月に1冊も本を読まない子どもが増加しています。 |
| 課題 | 公民館や図書館が行っている取り組みについて、より多くの人に認知される必要があります。インターネット等の普及による子どもの読書活動の低下が懸念されています。 |

取り組み方針

- 市民が利用しやすい公共施設としてPRします。
- 図書館と連携し、子どもの読書活動を推進します。

取り組みの進捗を測るための成果指標

| 指標名 | 最新値 (R6) | 目標値 (R12) |
|----------|----------|-----------|
| 図書館の利用者数 | 31,422人 | 34,000人 |

取り組むべきこと 3 青少年育成の推進

健全な青少年を育成するため、地域全体で人を育てるという意識の向上を目指します。

| | |
|----|--|
| 現状 | ソーシャルメディア*の普及により、ひとりで過ごす時間が増加し、子どもと大人の交流が減少しています。 |
| 課題 | 自然やものづくりへの関心を高めるとともに、地域での子どもと大人との関わりを密接にする必要があります。 |

取り組み方針

- 子どもたちの興味がわくような体験教室の企画に努めます。
- 多久市青少年育成市民会議及び各町支部の青少年健全育成事業と共同し、啓発活動に取り組みます。
- 多久市子どもクラブ連合会など社会教育団体の育成支援に取り組みます。

取り組みの進捗を測るための成果指標

| 指標名 | 最新値 (R6) | 目標値 (R12) |
|------------------------------|---------------------------------------|---------------------------------------|
| 多久市放課後子ども教室及び各町放課後子ども教室の参加人数 | 多久市放課後子ども教室:465人 各町放課後子ども教室:1,246人 | 多久市放課後子ども教室:600人 各町放課後子ども教室:1,300人 |

役割分担

| | |
|-------|--|
| 市民 | <ul style="list-style-type: none"> ●自らの生涯学習に積極的に取り組みます。 ●学び合う仲間づくりを進めます。 |
| 地域 | <ul style="list-style-type: none"> ●市民ニーズに応えるための魅力的で多様な学習機会を提供します。 ●公民館のイベントや行事を地域内で広報します。 ●人材と組織活動の活力を生かし、市民の生涯学習に積極的な協力支援を行います。 ●地域の大人が連携し、子どもたちの健全育成のための環境づくりを進め、地域での教育の必要性について意識を高めます。 |
| 企業・団体 | <ul style="list-style-type: none"> ●市民の生涯学習の場づくりに協力します。 |

関連するWell-Being指標

| 指標名 | アンケート回答の平均値 |
|-----------------|-------------|
| 学びたいことが学べる機会がある | 2.5 |

2-2 文化遺産の保存活用と文化芸術活動の推進

施策の目指す姿

先人から引き継がれてきた文化や伝承に対して 愛着や誇りを持てるまち

先人が残してきた建造物や史跡、伝統文化などの文化遺産を、市民の共有財産として保存活用し、市内外への情報発信を積極的に行うことにより、地域にある文化遺産や文化芸術へ触れ合う機会を育むことを目指します。

取り組むべきこと 1 文化芸術活動の活性化

市民が地域の文化や芸術に触れる機会を提供し、文化芸術活動が盛んなまちを目指します。

現状 地域の文化芸術活動に関する認知度が低く、市民が活動に触れる機会が少ない傾向にあります。

課題 周知方法について検討を行い、地域の文化芸術活動への関心を高める必要があります。

取り組み方針

- SNS*を活用し、市内外の方に周知広報を行います。
- 文化連盟などの団体への支援に取り組みます。

取り組みの進捗を測るための成果指標

| 指標名 | 最新値(R6) | 目標値(R12) |
|-----------|---------|----------|
| 文化祭り参加団体数 | 21団体 | 21団体 |

取り組むべきこと 2 地域の歴史・文化資源の保護・継承

文化遺産を次世代へ受け継ぎ、市民が誇れる歴史・文化のまちを目指します。

現状 地域における歴史文化の担い手が減少しています。

課題 歴史文化の担い手の後継者を確保するとともに、文化遺産の重要性を伝えていく必要があります。

取り組み方針

- 義務教育学校や生涯学習の中で、先人学習や郷土学習に取り組みます。
- 郷土資料館で企画展を開催し、郷土の歴史に対する知識を深めます。

取り組みの進捗を測るための成果指標

| 指標名 | 最新値(R6) | 目標値(R12) |
|-------------|---------|----------|
| 文化財の指定・登録件数 | 49件 | 50件 |

役割分担

市民

- 主体的に文化・芸術に興味を持ち、文化芸術活動を行います。
- 文化財を大切にし、市民自ら、歴史・伝統・文化財の保存・保護に努めるとともに、多久の先人についての学習を深めます。

地域

- 地域における文化・芸術活動の振興に努めます。
- 地域の文化財は、地域で維持管理に努めます。
- 先人顕彰*に地域で取り組みます。

企業・団体

- 地域の文化活動を支援します。
- 文化財の保護や先人顕彰を支援します。

関連する個別計画

| 計画名 | 計画期間 |
|---------------|--------------|
| 多久市歴史文化基本構想 | 平成30年3月～ |
| 多久市公共施設個別施設計画 | 令和4年度～令和44年度 |

関連するWell-Being指標

| 指標名 | アンケート回答の平均値 |
|-----------------------------|-------------|
| 文化・芸術・芸能が盛んで誇らしい | 2.4 |
| 将来生まれてくる世代のために、良い環境や文化を残したい | 3.7 |



腰鼓



多久聖廟内



獅子舞

2-3 スポーツの振興

施策の目指す姿

スポーツを通じ、市民が健康で豊かな生活を実現できるまち

市民がスポーツを通じて、健康的な生活を送ることができ、誰もが気軽にスポーツを楽しむことができる環境を目指します。また、競技面では、選手の育成支援及び支援体制を充実させます。

取り組むべきこと 1 総合型地域スポーツクラブ*の育成支援とスポーツの普及

年齢にかかわらず誰もがスポーツに取り組み、いきいきしているまちの実現を目指します。

| | |
|----|---|
| 現状 | 総合型地域スポーツクラブの会員数が減少傾向にあります。 |
| 課題 | 新規加入者が少ないため、特に少ない20代～50代の新たな会員の確保が必要です。 |

取り組み方針

- SNSを活用し、総合型地域スポーツクラブの活動を積極的に周知広報します。
- 幅広い年齢層の方がスポーツできる環境の構築を目指します。

取り組みの進捗を測るための成果指標

| 指標名 | 最新値 (R6) | 目標値 (R12) |
|-----------------|----------|-----------|
| 総合型地域スポーツクラブ会員数 | 828人 | 1,000人 |

取り組むべきこと 2 スポーツ団体・指導者の育成と競技力の向上支援

地域一体となってスポーツ振興と競技力向上に取り組むまちを目指します。

| | |
|----|--|
| 現状 | 時限的な登録が多く、総合型地域スポーツクラブサークルの指導者数は不足しています。 |
| 課題 | 指導者確保に取り組み、安定した指導体制を確立する必要があります。 |

取り組み方針

- 継続的な活動を支援するため、適切な養成や指導者の組織化に取り組みます。
- 総合型地域スポーツクラブサークル指導者への新規登録を目指します。
- 部活動の地域展開を推進します。

取り組みの進捗を測るための成果指標

| 指標名 | 最新値 (R6) | 目標値 (R12) |
|------------------|----------|-----------|
| 総合型地域スポーツクラブ指導者数 | 50人 | 50人 |

取り組むべきこと 3 計画的な施設の整備

市民が安心してスポーツに取り組むことができる環境が整ったまちを目指します。

| | |
|----|----------------------------------|
| 現状 | 老朽化した社会体育施設が多く、維持管理に費用がかかっています。 |
| 課題 | 本市の人口規模や地域との協議を踏まえた施設整備の計画が必要です。 |

取り組み方針

- 公共施設個別施設計画で定めた施設の方針に基づいて、具体的な計画作成に取り組みます。
- 関係団体などと協議を行いながら、施設の改修等に取り組みます。

取り組みの進捗を測るための成果指標

| 指標名 | 最新値 (R6) | 目標値 (R12) |
|------------|----------|-----------|
| 社会体育施設利用者数 | 181,512人 | 213,000人 |

役割分担

| | |
|-------|--|
| 市民 | <ul style="list-style-type: none"> ● 日頃からスポーツやレクリエーションを自ら実践し、健康づくりに役立てます。 ● 様々なスポーツが行える環境づくりに協力します。 |
| 地域 | <ul style="list-style-type: none"> ● スポーツやレクリエーションを通じ、地域住民の健康増進と体力づくりを促進し、地域間や世代間の交流を促進します。 ● 高い競技力を有する選手等の育成を目指し、市民のスポーツ活動を支援します。 |
| 企業・団体 | <ul style="list-style-type: none"> ● 部活動の地域展開を支援します。 ● 市民のスポーツ活動を支援します。 |

関連する個別計画

| 計画名 | 計画期間 |
|---------------|--------------|
| 多久市公共施設個別施設計画 | 令和4年度～令和44年度 |



女子バレーボールチームの練習

2-4 地域間交流・国際交流の推進

施策の目指す姿

国内外での文化交流活動の推進と 多文化共生社会が根付いたまち

国内外での文化交流活動が活発に行われるとともに、市内における外国人との文化交流活動を推進し、多文化共生社会のまちを推進します。

取り組むべきこと 1 国際交流の活性化

国際交流活動を通じて相互理解を深めるとともに、国籍に関係なく心豊かに暮らせるまちを目指します。

| | |
|----|--|
| 現状 | 中国山東省曲阜市と友好都市*を締結し、派遣事業を行っています。また、就労等により外国人の市内在住者が増加している傾向があります。 |
| 課題 | 外国人との交流の場を創出するとともに、居住する外国人と互いの価値を認め合う社会づくりが必要です。 |

取り組み方針

- 市民、企業・団体、自治体が主体となって、市内に居住する外国人との交流の場を設け、相互理解を図ります。
- 市内の主要な施設において、多言語を用いた情報発信や案内に努め、利用しやすい環境整備を図ります。

取り組みの進捗を測るための成果指標

| 指標名 | 最新値 (R6) | 目標値 (R12) |
|-------------------------------|----------|-----------|
| 市等が主催する国際交流及び多文化共生推進イベントの開催回数 | 1回 | 1回 |

取り組むべきこと 2 他市町村との交流

他市町村と文化面や防災面等で交流を図り、地域振興や防災力強化を目指します。

| | |
|----|---|
| 現状 | 2025年日本国際博覧会での自治体共創事業*や防災連携協定*など、他自治体との連携を強めています。 |
| 課題 | 他市町村との交流を今後も継続的に行い、連携を強化する必要があります。 |

取り組み方針

- 地域間の連携を推進し、時代に即した取り組みとなるように、定期的に協議しながら交流を図ります。

取り組みの進捗を測るための成果指標

| 指標名 | 最新値 (R6) | 目標値 (R12) |
|------------|----------|-----------|
| 他市町村との交流回数 | 年3回 | 年3回 |

役割分担

- | | |
|-------|---|
| 市民 | <ul style="list-style-type: none"> ● 市内在住の外国人との日常的な交流を図ります。 ● 交流機会に積極的に参加します。 |
| 地域 | <ul style="list-style-type: none"> ● 相互に理解し合い、尊重し合える環境をつくれます。 ● 交流機会を積極的に受け入れます。 |
| 企業・団体 | <ul style="list-style-type: none"> ● 企業・団体内での外国人との日常的な交流を図ります。 ● 交流機会を積極的に受け入れます。 |



曲阜市から贈られた孔子像



2025年日本国際博覧会(大阪・関西万博) LOCAL JAPAN展出展



多久市・松原市・村上市・有田市・長門市の5市でそれぞれの特産品をもとに創作したおにぎり。LOCAL JAPAN展への出展をきっかけに5市の交流が始まった。

3-1 健康づくりの推進

施策の目指す姿

健やかな生活習慣を形成し、安心して出産・子育てができ、健康で長生きできるまち

人生100年時代を迎え、市民が健やかな生活習慣を形成し、誰もが健康で長生きし、生涯現役で活動できるようなまちを目指すとともに、安心して前向きに出産・子育てができるまちを目指します。

取り組むべきこと 1 健康づくりの推進

あらゆる世代の健診データを基に個別に対応した保健指導で、生活習慣病*予防・重症化予防を目指します。

| | |
|----|---|
| 現状 | 多久っ子健診や特定健診などの生活習慣病予防のための健診を行っています。 |
| 課題 | 肥満や糖尿病予備群の割合が多い状況であり、重症化を早期から防ぐ必要があります。 |

取り組み方針

- 乳幼児期から高齢期までの健診(検診)などで得た情報から健康課題を洗い出し、解決を目指します。
- 生活習慣病予防のための健診(検診)と合わせて保健指導を学童期から実施し、ヘルスリテラシー*の向上を図ります。
- 健診(検診)は、検査データと生活習慣を結び付け、健康課題の解決のために「自分の健康は自分で守る」「重症化しない」を目標として個別に受診勧奨や保健指導を実施します。
- 生活習慣病の発症予防・重症化予防のため、保健師は、地区担当制で活動し、ライフコースアプローチ*を踏まえた切れ目ない支援を実施します。
- 地域での健康講座や市報等を活用し、市民や関係機関へ情報を提供します。
- 保健対策推進協議会で検討した「多久市すくすく健康プラン」「多久市データヘルス計画」を関係機関、関係団体での取り組みに生かすなど、地域に密着した健康づくりを推進します。

取り組みの進捗を測るための成果指標

| 指標名 | 最新値(R6) | 目標値(R12) |
|----------------------------------|---------|----------|
| メタボリックシンドローム*該当者・予備群の割合(特定健診受診者) | 36.5% | 33.8% |

取り組むべきこと 2 妊娠期からの切れ目ない支援

妊娠期から出産、子育てまで継続的に寄り添い、支援することで、安心して子育てできるまちを目指します。

| | |
|----|-------------------------------------|
| 現状 | 妊娠期から子育て期までの支援やサービスにおいて不満の声はあがりません。 |
| 課題 | 引き続き、現在の支援体制を維持していく必要があります。 |

取り組み方針

- 若年妊婦や家庭環境に課題を抱える妊婦に対し、地区担当保健師による妊娠中から家庭訪問等による支援の継続を図ります。
- 妊娠中から、適正体重の維持や健康保持を行い、安心して出産を迎えるとともに、産後の心身のケアや支援を行うことで負担軽減を図ります。

取り組みの進捗を測るための成果指標

| 指標名 | 最新値(R6) | 目標値(R12) |
|-----------------------------|---------|----------|
| 出産等アンケート「家族外に相談できる人がいる」の回答率 | 95.8% | 98.0% |

取り組むべきこと 3 地域医師会や医療機関等との連携強化

地域の医療機関等との連携を促進し、安心して健康に暮らし続けるまちを目指します。

| | |
|----|---|
| 現状 | 市内医療機関の診療科目や診療時間などの情報が行き届いていない現状があります。 |
| 課題 | 各種医療機関と連携し、医療に関する情報を市民に広く提供できる体制を強化していく必要があります。 |

取り組み方針

- 市内医療機関や診療体制など、わかりやすい情報提供に努めます。
- 地域医師会と行政が連携して、救急医療体制を確保します。

取り組みの進捗を測るための成果指標

| 指標名 | 最新値(R6) | 目標値(R12) |
|----------------------------|---------|----------|
| 休日に多久・小城市内で受診できる医療機関体制の確保率 | 100% | 100% |



公立佐賀中央病院内健診センター

役割分担

| | |
|-------|---|
| 市民 | <ul style="list-style-type: none"> ●日々の運動や十分な睡眠確保に努めます。 ●自分の生活習慣や活動に見合った食事を摂取します。 ●健康情報の収集に努め、生活に役立てます。 ●子育て情報の収集を行い、正しい知識を深め乳幼児の健康の保持増進に努めます。 ●妊娠期から胎児の成長に必要な栄養を摂取します。 ●自分の健康を維持するため健診(検診)等を受けます。 ●かかりつけの医師を持ちます。 |
| 地域 | <ul style="list-style-type: none"> ●地域における健康づくりを行います。 ●挨拶や声掛けをすることで、子育て世代を見守ります。 |
| 企業・団体 | <ul style="list-style-type: none"> ●子育ての負担軽減に繋がるサポートを提供します。 ●子育てにおける情報の提供に努めます。 ●子育てにおいて、相談しやすい支援体制の整備に努めます。 ●事業所での健康診査、労働環境の向上に努めます。 ●安全で質の高い医療を提供します。 ●医療機関との相互連携による効率的な医療を提供します。 |

関連する個別計画

| 計画名 | 計画期間 |
|--------------------------------|--------------|
| 第3期多久市国民健康保険保健事業実施計画(データヘルス計画) | 令和6年度～令和11年度 |
| 第3次多久市すくすく健康プラン | 令和7年度～令和18年度 |
| 第4期特定健康診査等実施計画 | 令和6年度～令和11年度 |
| 第2期いのち支える多久市自殺対策行動計画 | 令和6年度～令和10年度 |
| 多久市第3期子ども・子育て支援事業計画 | 令和7年度～令和11年度 |

関連するWell-Being指標

| 指標名 | アンケート回答の平均値 |
|--------------|-------------|
| 身体的に健康な状態である | 3.2 |
| 精神的に健康な状態である | 3.4 |
| 医療機関が充実している | 2.9 |

「孔子の里」と呼ばれる多久市

●多久聖廟 (たくせいびょう)

多久聖廟は、宝永5(1708)年に多久茂文が孔子像を安置し、領民に「敬」の心を培ってもらうために建てた孔子廟です。禅宗様仏堂形式と呼ばれる日本の代表的な建築様式でありながらも、彫刻や文様などは中国的な雰囲気をまとうています。

現在は、国指定重要文化財として大切に保全されています。

毎年春と秋に釈菜(せきさい)が開催されます。雅楽や舞を伴う厳かな祭礼です。



多久町1642(JR多久駅から車で10分)

●論語カルタ

「論語カルタ」は、子どもたちを楽しみながら論語の教えに親しんでほしいとの思いから作成されました。

論語カルタ大会では、園児から学生・大人までの幅広い世代が参加し、カルタを取るたびに大きな歓声が上がります。

それぞれの札には特徴的なイラストが添えられており、児童・生徒の間では「巧言令色鮮なし仁(こうげんれいしよくすくなしじん)」などの札が人気です。

夕方の帰宅放送では、義務教育学校の生徒が「今月の論語」を読み上げています。

巧言令色鮮なし仁…心にもないお世辞を言ったり、お世辞笑いをする人は仁徳が少ない



3-2 地域福祉の充実と困窮者支援等の確立

施策の目指す姿

共に支えあい、安心して、自立した生活を送ることができ
地域共生社会が実現するまち

全ての市民が共に支え合い、公的支援と地域支援の連携や、「自助」、「互助」、「共助」、「公助」の協働によるネットワークを充実させ、安心して暮らせるまちを目指します。

取り組むべきこと 1 民生委員・児童委員の地域活動支援の推進

地域の見守りや訪問活動を通じて行政、社会福祉協議会などの関係機関との連携を目指します。

| | |
|----|---|
| 現状 | 民生委員・児童委員は、市民と共に活動する一員であるものの、担い手が不足しています。 |
| 課題 | 民生委員・児童委員は、地域福祉の担い手であるため、人員の確保が必要です。 |

取り組み方針

- 民生委員・児童委員に関する情報の広報・周知の徹底に取り組みます。
- 民生委員・児童委員が地域活動を行うためのスキルアップの支援に取り組みます。

取り組みの進捗を測るための成果指標

| 指標名 | 最新値 (R6) | 目標値 (R12) |
|-------|----------|-----------|
| 民生委員数 | 77人 | 77人 |

取り組むべきこと 2 社会福祉協議会への支援と福祉ボランティアの育成

社会福祉協議会事業に関する支援やボランティア団体の育成等に努め、福祉活動の充実を目指します。

| | |
|----|---------------------------------------|
| 現状 | 少子高齢化や人口減少により市内のボランティア団体数が減少しています。 |
| 課題 | 地域福祉活動を継続的に実施するためにも、ボランティア人口の確保が必要です。 |

取り組み方針

- 地域住民やボランティア、関係機関が協力した地域福祉活動に取り組みます。
- 子どもたちのボランティア活動の推進に向けた取り組みを支援します。

取り組みの進捗を測るための成果指標

| 指標名 | 最新値 (R6) | 目標値 (R12) |
|-----------|----------|-----------|
| ボランティア団体数 | 15団体 | 14団体 |

取り組むべきこと 3 低所得者福祉の推進

生活保護・低所得世帯の経済的な自立と生活意欲の向上にむけた支援体制を目指します。

| | |
|----|--|
| 現状 | 高齢化や経済・雇用情勢等の社会的要因や疾病等により就労できない生活保護世帯が増加しています。 |
| 課題 | 経済的困窮や社会的な孤立状況に置かれている方々へ自立を働きかける支援が必要です。 |

取り組み方針

- ハローワークとの関係強化を進め、巡回相談を始めとした支援体制の充実に取り組みます。

取り組みの進捗を測るための成果指標

| 指標名 | 最新値 (R2~R6累計) | 目標値 (R8~R12累計) |
|---------------|---------------|----------------|
| 生活保護世帯からの自立件数 | 22件 | 22件 |

取り組むべきこと 4 生活困窮者への支援

専門の支援員が困りごとに合わせた多様な支援を行い、生活困窮者の自立を目指します。

| | |
|----|---|
| 現状 | 地域とのつながりの希薄化により、周囲と困窮者自身で認識に齟齬が生じ、課題解決に至らない状況があります。 |
| 課題 | 個人で問題を抱え込んでしまう前に問題解決の窓口へ相談できる体制の確保が必要です。 |

取り組み方針

- 月1回開催の支援調整会議において関係機関との情報共有を行い、相談体制の充実に取り組みます。

取り組みの進捗を測るための成果指標

| 指標名 | 最新値 (R6) | 目標値 (R12) |
|----------------------------|----------|-----------|
| 生活困窮者自立相談支援事業の支援プランの新規策定件数 | 7件 | 10件 |

役割分担

| | |
|-------|--|
| 市民 | <ul style="list-style-type: none"> ● 地域福祉・ボランティア活動に積極的に参加します。 ● ハローワーク等による職業相談、企業説明会、資格取得講座など積極的に活用し、早期就労につなげます。 ● 個人・周囲に困りごとがあれば相談します。 |
| 地域 | <ul style="list-style-type: none"> ● 民生委員・公的機関と連携し、相談・対応に協力します。 |
| 企業・団体 | <ul style="list-style-type: none"> ● 地域のボランティア活動に協力します。 |

関連する個別計画

| 計画名 | 計画期間 |
|--------------------|-------------|
| 多久市地域福祉計画・地域福祉活動計画 | 令和4年度～令和8年度 |
| 成年後見制度利用促進基本計画 | 令和4年度～令和8年度 |

3-3 高齢者支援の充実

施策の目指す姿

高齢者が生きがいを持って自立し、いきいきと健康的に生活できるまち

高齢者が住み慣れた地域で生活を維持できるよう、介護(予防)、医療、生活支援などの充実と、これらの支援が一体的に提供される「地域包括ケアシステム」の構築を、関係機関と情報を共有して目指します。

取り組むべきこと 1 高齢者の健康づくりの推進

高齢者自らが健康維持・増進に心がけ、健康づくりや介護予防に積極的に取り組むことを目指します。

| | |
|----|---|
| 現状 | 高齢者の増加に伴い介護軽度者は増加していますが、介護予防事業の効果もあり、重度者は減少しています。 |
| 課題 | 健診未受診者・未治療者に、自身の健康を改めて意識していただくことが必要です。 |

- 取り組み方針**
- 後期高齢者健診や特定健診の結果から、自分の健康は自分で守るという意識のもとに、必要な生活習慣の改善に取り組めるよう保健指導を行います。
 - 必要な治療の継続と服薬管理ができ、健康管理のための食生活と運動に取り組めるよう指導内容を充実させます。

取り組みの進捗を測るための成果指標

| 指標名 | 最新値(R6) | 目標値(R12) |
|------------|---------|----------|
| 後期高齢者健診受診率 | 21.7% | 25.0% |

取り組むべきこと 2 介護保険制度及びサービスの推進

地域包括支援センターが中心となって各種サービスを提供し、高齢者が自立して生活できることを目指します。

| | |
|----|---|
| 現状 | 地域包括支援センターの認知度が低く、特に一人暮らし高齢者において相談につながりにくい状況です。 |
| 課題 | 介護(予防)・医療・生活支援・住まいの包括的な整備による相談しやすい体制の確立が必要です。 |

- 取り組み方針**
- 市民の身近な相談窓口や高齢者福祉の総合的なマネジメントを担う「地域包括支援センター」を中心として、周知の強化に取り組めます。
 - フレイル※予防のための運動や脳トレ、飲み込み体操等の介護予防教室を広く啓発し、元気高齢者の継続支援を実施します。
 - 高齢者の食・買い物・掃除等の生活を支援するサービスを行い、在宅生活を送れるように支援します。
 - 介護保険の適切な運用のために佐賀中部広域連合と連携して必要なサービスを給付します。
 - 緊急通報システムの設置、地域住民グループ等による支援、社会福祉協議会や民生委員等が活動している緊急時要援護者見守り支援事業「まもりん」などを推進します。

取り組みの進捗を測るための成果指標

| 指標名 | 最新値(R5) ※3年に1度の調査 | 目標値(R12) |
|----------------|-------------------|----------|
| 地域包括支援センターの認知度 | 13.8% | 17.0% |

取り組むべきこと 3 生きがいと交流の場づくりの推進

高齢者が生き生きと充実した日々を過ごし、様々な場で活躍できるまちを目指します。

| | |
|----|--|
| 現状 | 様々な活動の場の確保に取り組んできたものの、参加の意向のない高齢者が増加しています。 |
| 課題 | 各種活動への参加を促す必要があります。 |

- 取り組み方針**
- 老人クラブ活動や好齢大学院など高齢者の生涯学習活動への支援を行います。
 - 地域の通いの場が継続して活動ができるように支援を行います。
 - シルバー人材センター※が就労の場の選択肢の一つとして選ばれるための魅力づくりを支援します。

取り組みの進捗を測るための成果指標

| 指標名 | 最新値(R6) | 目標値(R12) |
|--------------|---------|----------|
| いきいき百歳体操参加者数 | 533人 | 700人 |

取り組むべきこと 4 保健・医療・福祉連携による地域ケア体制の継続

住み慣れた地域で必要な医療や介護サービスを一体的に受けられ、安心して生活できる体制を目指します。

| | |
|----|---|
| 現状 | 高齢者の自立支援や包括的・継続的なケアマネジメント実施のため、地域ケア体制を整備しています。 |
| 課題 | 在宅医療と介護の連携を進める等関係機関の連携を強化し、地域における困りごとの解消に取り組むことが必要です。 |

- 取り組み方針**
- 関係機関のネットワークを構築し、多職種連携・情報共有に取り組めます。
 - 市内5町それぞれの生活上の課題を見つけ、解決に向けた活動に取り組めます。

取り組みの進捗を測るための成果指標

| 指標名 | 最新値(R6) | 目標値(R12) |
|-------------------|---------|----------|
| 生活支援体制整備事業協議体開催回数 | 19回 | 24回 |

取り組むべきこと 5 権利擁護及び認知症予防対策の推進

すべての高齢者が尊厳を保持して暮らすことができ、その家族も安心して暮らせるまちを目指します。

| | |
|----|---|
| 現状 | 認知症に関する相談件数が年々増加傾向にあるものの、早期に介入することが難しい状況です。 |
| 課題 | 家族や周囲の人の認知症に対する理解を高め、早期に対策を講じる必要があります。 |

- 取り組み方針**
- 高齢者虐待防止ネットワーク委員会を設置し、生活を守るための対策や成年後見制度※などの権利擁護事業の周知・啓発に取り組めます。
 - 認知機能低下予防に関する教室の開催や認知症サポーターの養成などを行い「みんなでまもりみまもられ」の心で市民がそれぞれ役割を持って活動できるようにします。
 - 認知症地域推進員を配置し、相談活動を行い、認知症初期集中チーム(チームオレンジ多久)を設置することで、認知症の方の早期発見・早期介入を目指します。
 - 認知症に関する啓発やサポートとして認知症カフェを設置・運営します。

取り組みの進捗を測るための成果指標

| 指標名 | 最新値(R6) | 目標値(R12) |
|-------------------|---------|----------|
| 認知症サポーター養成講座の養成者数 | 450人 | 500人 |

役割分担

市民

- 自身の健康を守るために健診受診の機会を活用します。
- 日頃から自立に向けた取り組みを行い、自身も地域づくりの一員であることを認識します。
- 大切な方への絆ノートやきずな手帳で自らの最期のあり方を考えます。
- 認知症への理解を深めます。

地域

- 住民主体による支え合いの取り組みの参加者を増やします。
- 地域の組織、行政区、民生委員・児童委員などが連携しながらできる範囲で相談活動に取り組みます。
- 地域ケア会議に出席し、高齢者を取り巻く状況を把握します。

企業・団体

- 市や保険者等のケアマネジメント研修等へ出席し、ケアマネジメント力の向上に努めます。

関連する個別計画

| 計画名 | 計画期間 |
|---------------------|-------------|
| 多久市高齢者福祉計画 | 令和6年度～令和8年度 |
| 第9期佐賀中部広域連合介護保険事業計画 | 令和6年度～令和8年度 |
| 多久市地域福祉計画・地域福祉活動計画 | 令和4年度～令和8年度 |

関連するWell-Being指標

| 指標名 | アンケート回答の平均値 |
|--------------------|-------------|
| 介護・福祉施設のサービスが受けやすい | 3.1 |



3-4 障害者支援の充実

施策の目指す姿

誰もが自分らしく、安心して住み慣れた地域で暮らせるまち

障害の程度や種別に関係なく、障害者本人やその家族へのサポートに取り組み、ノーマライゼーション*の考えと共生社会の実現を推進することを目指します。

取り組むべきこと 1 訪問系サービス・日中活動サービス*・地域生活支援事業の充実

本人の希望に応じて、慣れ親しんだ地域で、障害福祉サービス等を利用できるまちを目指します。

| | |
|----|---|
| 現状 | 総合相談窓口である小城・多久障害者相談支援センターの利用が進んでいない現状があります。 |
| 課題 | 総合相談窓口の認知度が低いため、障害福祉サービス等の利用が進んでいません。 |

取り組み方針

- 当事者・家族・医療機関に対し、相談窓口の周知を図ります。
- 相談支援を充実させ、相談窓口となる相談支援事業所との連携強化を図ります。

取り組みの進捗を測るための成果指標

| 指標名 | 最新値(R6) | 目標値(R12) |
|-----------------------|---------|----------|
| 小城・多久障害者相談支援センターの相談件数 | 1,013件 | 1,300件 |

取り組むべきこと 2 グループホーム等の充実と施設入所・入院からの地域生活移行の促進

障害者が安心して暮らすことができるように、効果的な地域移行の促進を目指します。

| | |
|----|--|
| 現状 | 地域移行のためのサービスは利用件数がなく、医療機関が行う支援を含めた連携も不十分です。 |
| 課題 | 家庭状況や障害の程度にかかわらず、受け入れ可能なグループホームの確保のため、事業所等と連携し整備を進めていく必要があります。 |

取り組み方針

- 家庭の状況により、在宅生活が困難となった障害者が地域で安心して生活するためのグループホーム等の居住の場の確保に努めます。

取り組みの進捗を測るための成果指標

| 指標名 | 最新値(R6) | 目標値(R12) |
|--------------|---------|----------|
| グループホームの利用者数 | 64人 | 82人 |

取り組むべきこと 3 福祉施設から一般就労への移行等の推進

障害者が一般就労を目指し、継続的に働くことのできる職場づくりや働くことで得る対価の向上を目指します。

| | |
|----|--|
| 現状 | 障害者の一般就労について、企業努力のみで支援していくことが難しい状況にあります。 |
| 課題 | 障害のある就労者と企業側の齟齬をなくし、就労を継続できる環境の整備が必要です。 |

取り組み方針

- 障害者と企業側の精度の高いマッチングを行ったうえで、継続的に働くことができるようにフォローします。
- 小城・多久障害者総合支援協議会を通じて事例検討会や情報交換を行い、顔の見えるネットワーク関係構築を行います。
- 市が中立的な調整役となり、企業側の理解促進や研修の実施などに取り組み、雇用者が相談できる環境の整備に取り組みます。

取り組みの進捗を測るための成果指標

| 指標名 | 最新値 (R6) | 目標値 (R12) |
|--------------------------|----------|-----------|
| 障害福祉サービス利用者のうち一般就労した人の人数 | 2人 | 5人 |

取り組むべきこと 4 障害者の権利擁護として成年後見制度の啓発

虐待防止や成年後見制度啓発に努め、障害者の権利が守られ、安心して生活できるまちを目指します。

| | |
|----|---|
| 現状 | 日常生活における困りごとや悩みを相談できずに過ごしている障害者は少なくありません。 |
| 課題 | 悩みを抱える障害者や当事者家族のために、相談できる機関の存在を周知していく必要があります。 |

取り組み方針

- 市報、行政放送、市ホームページ等を積極的に利用して小城・多久障害者相談支援センターの周知及び障害者差別解消の啓発を行います。
- 権利擁護支援の充実のため、多久市権利擁護相談支援センターと連携を図り、体制整備を進めます。

取り組みの進捗を測るための成果指標

| 指標名 | 最新値 (R6) | 目標値 (R12) |
|-----------|----------|-----------|
| 成年後見等利用者数 | 41人 | 60人 |



取り組むべきこと 5 発達上の支援が必要な子どもへの療育訓練と家族支援

早期の療育訓練*や子どもへの関わり方を学ぶことができる場を設け、子どもの成長促進を目指します。

| | |
|----|--|
| 現状 | 市事業の療育訓練については、療育待機者が発生しています。 |
| 課題 | 市事業の療育訓練では、一人に対し1年間の療育機関とするため、受け入れに限りがあり、他機関と連携し、早期療育へつなげていく必要があります。 |

取り組み方針

- 市事業の療育訓練以外への紹介も行いながら、待機者解消に向け支援を継続します。
- 市事業の療育訓練の期間中に、病院受診や福祉サービスへ紹介し、継続的な療育につなげます。
- ペアレントトレーニング*を行い、家庭内療育の必要性を促します。

取り組みの進捗を測るための成果指標

| 指標名 | 最新値 (R6) | 目標値 (R12) |
|-----------------|----------|-----------|
| 市事業における療育訓練待機者数 | 38人 | 0人 |

役割分担

| | |
|-------|---|
| 市民 | <ul style="list-style-type: none"> ● 障害者への偏見をなくし、共に活動し、交流します。 ● 障害のある子どもへの理解を持ち、配慮した支援を行います。 |
| 地域 | <ul style="list-style-type: none"> ● 障害者とその家族が安心して過ごせる地域環境をつくります。 |
| 企業・団体 | <ul style="list-style-type: none"> ● 相談支援センターの機能や役割についての研修や障害者理解啓発活動に協力・参加します。 ● 障害のある子どもとその家族への理解啓発を行い、特性に応じた環境調整や合理的配慮*に努めます。 |

関連する個別計画

| 計画名 | 計画期間 |
|------------|--------------|
| 多久市障害者基本計画 | 令和8年度～令和17年度 |
| 多久市障害福祉計画 | 令和6年度～令和8年度 |

3-5 社会保障等の充実

施策の目指す姿

みんなで支え合い、すべての人が健やかに
生涯安心して生活できるまち

医療保険制度は被保険者に必要な給付を提供できるよう安定的な制度運営を目指し、国民年金制度については年金未加入者や未納を防ぎ、市民の年金受給権の確保を目指します。

取り組むべきこと 1 国民健康保険税率の県内一本化と安定的な運営体制の確立

保険税率が上昇する中で、国民健康保険財政の安定的な運営と税負担の公平性実現を目指します。

| | |
|----|---|
| 現状 | 国民健康保険は、一人当たりの保険給付費が上がるなどの理由により、安定的な運営を維持するため、税率が上昇傾向にあります。 |
| 課題 | 税負担の公平性の実現のため、適切な滞納整理に取り組む必要があります。安定的な運営を維持するため、毎年度、適切な保険税率の検討を行う必要があります。 |

- 取り組み方針**
- 適切な保険税率の見直しを行います。
 - 収納率を向上させるため、納付時の口座振替の利用拡大や財産調査等滞納整理の推進に取り組めます。

取り組みの進捗を測るための成果指標

| 指標名 | 最新値 (R6) | 目標値 (R12) |
|------------|----------|-----------|
| 国民健康保険税収納率 | 95.8% | 96.0% |

取り組むべきこと 2 国民健康保険の安定的運営のための医療費適正化

誰もが必要とする医療を受けることができる体制を目指します。

| | |
|----|-------------------------------------|
| 現状 | 被保険者一人当たりの医療費は県内でも上位に位置しています。 |
| 課題 | 生活習慣病の重症化による医療費増大のリスクを未然に防ぐ必要があります。 |

- 取り組み方針**
- 生活習慣病予防として特定健診を行います。
 - 合併症の発症予防や重症化予防に繋げるため、状態に応じた保健指導を行います。
 - ジェネリック医薬品*の使用促進や重複薬対策による医療費適正化を図ります。

取り組みの進捗を測るための成果指標

| 指標名 | 最新値 (R6) | 目標値 (R12) |
|---------|----------|-----------|
| 特定健診受診率 | 58.2% | 63.5% |

取り組むべきこと 3 国民年金加入促進の啓発

高齢者の生活基盤を社会全体で相互に支えるという意識が醸成されることを目指します。

| | |
|----|---|
| 現状 | 国民年金保険料の納付率は改善傾向にありますが、いまだ全国平均を下回っています。 |
| 課題 | 年金制度への理解を深め、適正な納付を呼びかける必要があります。 |

- 取り組み方針**
- 年金制度の理解と認識を深めるため、日本年金機構と連携を図りながら、周知広報を行います。
 - 年金受給権や障害などを理由とする年金の受給権の確保につながるよう加入促進に取り組めます。
 - 将来安心した生活が送れるよう市民の年金受給権を確保するため、収納促進や免除制度の周知に取り組めます。

取り組みの進捗を測るための成果指標

| 指標名 | 最新値 (R6) | 目標値 (R12) |
|--------------|----------|-----------|
| 国民年金保険料の納付状況 | 76.3% | 80.0% |

役割分担

| | |
|-------|--|
| 市民 | <ul style="list-style-type: none"> ●健康保険に加入し、納期限内に保険税を納めます。 ●特定健診を毎年受診します。 ●ジェネリック医薬品を使用することを心がけます。 ●年金に加入し、高齢期の生活設計を行います。 |
| 地域 | ●行政と連携し、低所得世帯の相談を受け、助言・支援を行います。 |
| 企業・団体 | <ul style="list-style-type: none"> ●健診受診の勧奨を行います。 ●社保加入時の国保資格喪失、社保喪失時の国保加入手続き等について助言します。 |

関連する個別計画

| 計画名 | 計画期間 |
|-----------------------|--------------|
| 佐賀県国民健康保険運営方針 | 令和6年度～令和12年度 |
| 第3期保健事業実施計画(データヘルス計画) | 令和6年度～令和11年度 |
| 第4期特定健康診査等実施計画 | 令和6年度～令和11年度 |

(グリーントランスフォーメーション)

4-1 GXの推進と自然環境の保全

施策の目指す姿

水と緑に囲まれた優れた自然環境を誇るまち

深刻化する地球温暖化への対策に取り組み、市の特徴である豊かな自然環境・景観を守り、環境に配慮したまちを目指します。

取り組むべきこと 1 GXの推進による地球温暖化防止

再生エネルギーの活用や省エネルギー化を通して低炭素のまちを目指します。

| | |
|----|---|
| 現状 | 市民のGXの認知度はまだ高くはありません。 |
| 課題 | 省エネやリサイクルなどに関する市民一人ひとりの意識・行動をさらに発展させる必要があります。 |

取り組み方針

- 多久市地球温暖化対策実行計画(区域施策編)の策定を行い、計画を推進します。
- 再生可能エネルギー設備導入の促進を行います。
- 省エネルギー対策に取り組みます。

取り組みの進捗を測るための成果指標

| 指標名 | 最新値 | 目標値(R12) |
|--------------------------|-----|------------|
| 多久市地球温暖化対策実行計画(区域施策編)の策定 | — | 令和12年度迄に策定 |

取り組むべきこと 2 緑と水質の保全対策の推進

河川など水質測定による汚染監視と、水と緑の環境保全に関する市民の意識向上を目指します。

| | |
|----|---|
| 現状 | 市内の主要な河川で、水質汚濁を示す指標は過去3年以上環境基準を満たしています。 |
| 課題 | 現在の良好な水質状態を維持していくためには、市民の環境への意識を向上させる必要があります。 |

取り組み方針

- 生活排水による水質悪化防止の啓発に取り組みます。
- 市河川、水路の水質測定を行います。

取り組みの進捗を測るための成果指標

| 指標名 | 最新値(R6) | 目標値(R12) |
|-----------------------|---------|----------|
| 河川BOD調査*で環境基準を満たした箇所数 | 17か所 | 17か所 |

取り組むべきこと 3 環境に配慮した河川の整備

河川の整備により環境面に配慮された安全で安心な河川環境を目指します。

| | |
|----|--|
| 現状 | 市の河川においては一部を除き、河川補修計画を策定しておらず、環境に配慮したものになっていません。 |
| 課題 | 河川災害復旧に限らず、今後は河川維持補修や改良においても環境への配慮が必要です。 |

取り組み方針

- 環境に配慮し、準用河川※浦熊川の改修に取り組みます。

取り組みの進捗を測るための成果指標

| 指標名 | 最新値(R6) | 目標値(R12) |
|-----------------|---------|----------|
| 環境に配慮した河川改修・改良数 | 1河川 | 2河川 |

役割分担

| | |
|-------|--|
| 市民 | <ul style="list-style-type: none"> ● 油や洗剤・薬剤など生活排水による水質悪化防止に意識を向けます。 ● 清掃活動や緑化等の河川維持活動、環境美化活動に参加します。 |
| 地域 | <ul style="list-style-type: none"> ● 河川の維持管理など地域でできる取り組みについて検討・実践します。 ● 清掃活動や、緑化等の河川維持活動や環境美化活動を行います。 |
| 企業・団体 | <ul style="list-style-type: none"> ● 環境省策定ガイドラインに基づく認定・登録制度エコアクション21の取得の検討を進めます。 ● 省エネ・再エネ設備の購入・導入を検討します。 ● 事業所からの排水基準を適正に守ります。 |

関連する個別計画

| 計画名 | 計画期間 |
|--------------------------|--------------|
| 第2次多久市地球温暖化対策実行計画(事務事業編) | 令和6年度～令和12年度 |
| 第2次多久市環境基本計画 | 令和6年度～令和15年度 |
| 準用河川浦熊川個別施設計画 | 令和6年度～令和8年度 |

関連するWell-Being指標

| 指標名 | アンケート回答の平均値 |
|----------------------------|-------------|
| まちなか、公園、川沿い等で、心地よく歩ける場所がある | 3.0 |
| 自慢できる自然景観がある | 2.8 |
| 身近に自然を感じることができる | 3.7 |
| 空気や水は澄んでいてきれいだと感じる | 3.6 |

4-2 生活排水処理(下水道・浄化槽)の推進

施策の目指す姿

自然にやさしく快適な生活環境を守るまち

公衆衛生の向上、河川や水路の水質保全に取り組み、市民が安心かつ快適に生活できるまちを目指します。

取り組むべきこと 1 汚水処理整備事業の推進

市内の環境を守るため、公共下水道事業及び浄化槽の設置補助を実施し、汚水処理人口*の向上を目指します。

現状 集合処理区域においては、地理的・地形的条件により、下水道整備が長期化しています。

課題 効率的かつ適正な整備手法により、早期の普及促進を図る必要があります。

取り組み方針

- 下水道及び浄化槽の整備を推進します。
- 生活排水処理の普及促進に取り組みます。
- 浄化槽設置補助の拡充に取り組みます。

取り組みの進捗を測るための成果指標

| 指標名 | 最新値(R6) | 目標値(R12) |
|-----------|---------|----------|
| 汚水処理人口普及率 | 64.7% | 72.0% |

役割分担

- 市民**
- 下水道の供用が開始されたら、速やかに加入し使用します。
 - 浄化槽を使用している場合は、適切な維持管理を行います。

- 地域**
- 供用開始区域内の浄化槽・汲み取り槽を利用している施設は、早期の下水道への切り替えを行います。

- 企業・団体**
- 下水道施設へ排出される汚水が条例に定める基準に適合しない場合は、除害施設の設置または必要な措置を講じます。
 - 特定事業場から下水道施設へ排出される汚水については、条例に定める基準に適合させて排出します。

関連する個別計画

| 計画名 | 計画期間 |
|-----------------|---------|
| 多久市生活排水処理施設整備構想 | 平成7年度～ |
| 多久市公共下水道事業計画 | 平成10年度～ |

4-3 廃棄物の適正な処理とリサイクルの推進

施策の目指す姿

ごみの排出が適切に管理され、 環境負荷が少ない循環型社会*が実現されたまち

市全体で4R*運動(リフューズ、リデュース、リユース、リサイクル)を促進させるとともに、行政と市民が連携し不法投棄のないまちを目指します。

取り組むべきこと 1 循環型社会形成への意識啓発とリサイクル率の向上

ごみの適切な管理・分別を通して、豊かな自然環境の維持と循環型社会の形成を目指します。

現状 市のリサイクル率は8%台と低調です。

課題 焼却灰の資源化を検討するとともに、市民のリサイクル意識を醸成する必要があります。

取り組み方針

- ごみの減量化・資源化に取り組みます。

取り組みの進捗を測るための成果指標

| 指標名 | 最新値(R6) | 目標値(R12) |
|--------------|---------|----------|
| 一般廃棄物のリサイクル率 | 8.7% | 11.8% |

役割分担

- 市民**
- ごみの分別を徹底するとともに、収集日や時間等のルールを守って出します。
 - ごみとして処分する前に補修や譲渡、再利用ができないかを考えます。

- 地域**
- ごみ集積場所は地域で清潔に保ちます。
 - 地域に応じた清掃活動に取り組むなど環境保全活動を行います。

- 企業・団体**
- 事業所から排出された廃棄物が適正かつ安全に処理されているかどうか管理を行います。

関連する個別計画

| 計画名 | 計画期間 |
|----------------|--------------|
| 第2次多久市環境基本計画 | 令和6年度～令和15年度 |
| 多久市一般廃棄物処理基本計画 | 令和3年度～令和17年度 |

関連するWell-Being指標

| 指標名 | アンケート回答の平均値 |
|-----------------------------------|-------------|
| リサイクルや再生可能エネルギー活用等、環境への取り組みが盛んである | 2.9 |

4-4 消防・防災体制の充実

施策の目指す姿

「自助」、「共助」、「公助」が有効に機能した災害に強いまち

いつ発生するかわからない未曾有の災害に備え、市民・地域・行政がそれぞれの役割を認識し、市全体で防災対策に取り組む防災力の高いまちを目指します。

取り組むべきこと 1 消防団の育成と組織力強化

消防団の即時対応力・動員力・地域密着力を活かし、地域防災力の向上を目指します。

| | |
|----|--|
| 現状 | 人口減少や高齢化などの影響でなり手が不足し、消防団の機能低下が懸念されます。 |
| 課題 | 消防団の組織再編や消防団の活動に係る設備更新に取り組む必要があります。 |

- 取り組み方針**
- 人口減少、高齢化が進行し、団員の成り手が限られてきている現状を鑑み、再編の検討に取り組みます。
 - ホームページ、SNS、各種イベント等で幅広い層、特に若年層への募集活動の強化を行います。
 - 消防団車両の更新について検討を行います。

取り組みの進捗を測るための成果指標

| 指標名 | 最新値 (R6) | 目標値 (R12) |
|-----------|----------|-----------|
| 消防団員定員充足率 | 91.1 % | 100% |

取り組むべきこと 2 消防施設の充実

火災発生時に迅速に消火活動を行い、市民の生命や財産を保護することを目指します。

| | |
|----|---|
| 現状 | 各区からの要望を踏まえ整備を進めていますが、すべての防火水槽の耐震化はできていません。 |
| 課題 | 市民の安全を確保するために、年次計画的に耐震性貯水槽を整備していく必要があります。 |

- 取り組み方針**
- 耐震性貯水槽の整備に取り組めます。

取り組みの進捗を測るための成果指標

| 指標名 | 最新値 (R6) | 目標値 (R12) |
|------------|----------|-----------|
| 耐震性貯水槽の設置数 | 42基 | 48基 |

取り組むべきこと 3 避難所環境の整備

避難所改善に取り組み、避難生活においても、市民が安心して過ごせる環境づくりを目指します。

| | |
|----|---|
| 現状 | 避難所環境の整備や災害用の食料・資機材の整備が行き届いていない状況です。 |
| 課題 | どの避難所においても不自由なく過ごすことができるよう、市全体の避難所環境の整備が必要です。 |

- 取り組み方針**
- 避難所が良好な生活環境になるように努めます。
 - 流通在庫備蓄の確保を図るため、民間企業等との災害応援協定の締結の推進に取り組みます。

取り組みの進捗を測るための成果指標

| 指標名 | 最新値 (R6) | 目標値 (R12) |
|-------------------------|----------|-----------|
| 一般指定避難所への簡易(ラップ式)トイレ整備数 | 2台 | 18台 |

取り組むべきこと 4 防災・災害情報の連絡体制の充実

情報媒体の多様化を踏まえ、市民がいつでも防災・災害に関する情報を把握できる体制構築を目指します。

| | |
|----|---|
| 現状 | 現在の防災・災害情報に関する伝達ツールだけでは、すべての市民に情報が行き届いていない状況です。 |
| 課題 | 既存サービスの継続に加え、幅広い年齢層に対して新たな媒体で防災・災害情報を発信する必要があります。 |

- 取り組み方針**
- 緊急情報メールサービスの周知を図ります。
 - SNSやアプリ等新たな防災情報の伝達手段について検討を行います。
 - 今後の防災行政無線*の改修に併せて、防災・災害情報の発信体制を強化します。

取り組みの進捗を測るための成果指標

| 指標名 | 最新値 (R6) | 目標値 (R12) |
|-------------|----------|-----------|
| 緊急情報メール登録者数 | 1,421人 | 2,000人 |

取り組むべきこと 5 自主防災組織*の育成

地域防災の要となる、自主防災組織を中心に共助の力を充実させ、災害に強いまちを目指します。

| | |
|----|--|
| 現状 | 自主防災組織率は100%であるものの、各組織の活動量や防災への意識に温度差があります。 |
| 課題 | いつ発生するかわからない災害に迅速に対応できるように、自主防災組織全体の防災力の向上が必要です。 |

- 取り組み方針**
- 自主防災組織が実施する研修会や防災訓練に参加し、組織の育成を図ります。
 - 地域独自のマイ防災マップやマイ防災マニュアル作成の支援を実施します。

取り組みの進捗を測るための成果指標

| 指標名 | 最新値 (R6) | 目標値 (R12) |
|----------------------------------|----------|-----------|
| 自主防災組織等に対し、市が実施する防災研修・防災訓練延べ実施回数 | 7回 | 7回 |

取り組むべきこと 6 避難行動要支援者※の支援

自力で避難することが困難な人も災害時、安全に行動できる体制構築を目指します。

| | |
|----|---|
| 現状 | 避難行動要支援者の個別計画作成の同意率が低く、地域の避難行動要支援者の把握が十分にできていません。 |
| 課題 | 地域での助け合いを強化するためにも、避難時に支援が必要な人の把握が必要です。 |

取り組み方針

- 避難行動要支援者の対象となる高齢者や障害者の方にもわかりやすい説明文書を作成し、同意率の向上に取り組みます。

取り組みの進捗を測るための成果指標

| 指標名 | 最新値 (R6) | 目標値 (R12) |
|-----------------------|----------|-----------|
| 避難行動要支援者名簿・個別計画作成の同意率 | 53.7% | 70.0% |

取り組むべきこと 7 河川の浚渫や河川改修等の推進

内水対策により、防災面にも配慮された安全、安心なまちを目指します。

| | |
|----|-----------------------------|
| 現状 | 災害に備え、河川の浚渫※、河川の改修を実施しています。 |
| 課題 | 河川改修には、計画的な改修と事業継続が必要です。 |

取り組み方針

- 河川浚渫について、単年度ごとに計画見直しを行い、実施します。

取り組みの進捗を測るための成果指標

| 指標名 | 最新値 (R6) | 目標値 (R12) |
|---------|----------|-----------|
| 改修した河川数 | 1河川 | 2河川 |

取り組むべきこと 8 牛津川流域での治水事業の推進

洪水や土砂災害を未然に防ぎ、市民が安全に生活できる環境整備を目指します。

| | |
|----|--|
| 現状 | 市内を流れる河川の内水対策が十分でない箇所があり、過去に内水氾濫※が発生した河川があります。 |
| 課題 | 国や県と協働で対策に取り組み、早期に河川氾濫の恐れを取り除く必要があります。 |

取り組み方針

- 国・県・市で構成する六角川水系流域治水協議会で、関係機関と提携し河川水位の低下に取り組みます。
- 六角川水系流域治水協議会幹事会で、県河川庄川、永瀬川の対策に取り組みます。

取り組みの進捗を測るための成果指標

| 指標名 | 最新値 (R6) | 目標値 (R12) |
|-------------|----------|-----------------------|
| 緊急浚渫推進事業実施率 | 80.0% | 100% (令和6年度計画に対して) |

役割分担

| | |
|-------|---|
| 市民 | <ul style="list-style-type: none"> ● 災害時の食料品や資機材の備えに取り組みます。 ● 緊急情報メールに登録します。 ● 防災に関する訓練に積極的に参加します。 ● 避難路・避難場所を日ごろから確認します。 |
| 地域 | <ul style="list-style-type: none"> ● 消防団員の加入促進を働きかけます。 ● 緊急情報メールの登録を呼びかけます。 ● 地域で防災訓練の実施、防災資機材の整備に努めます。 |
| 企業・団体 | <ul style="list-style-type: none"> ● 緊急情報メールの登録を呼びかけます。 ● 顧客や従業員の安全確保、業務の早期再開に努めます。 |

関連する個別計画

| 計画名 | 計画期間 |
|----------------|----------|
| 多久市国土強靱化地域計画 | 令和2年度～ |
| 多久市地域防災計画 | 令和元年度～ |
| 緊急自然災害防止対策事業計画 | 令和3年度～ |
| 緊急浚渫推進事業計画 | 単年度ごとに計画 |

関連するWell-Being指標

| 指標名 | アンケート回答の平均値 |
|---------------|-------------|
| 防災対策がしっかりしている | 2.9 |



4-5 防犯活動・交通安全対策等の充実

施策の目指す姿

市民が地域で安心安全に生活できるまち

市民、警察、関係団体等と一体となり、地域の安全は地域で守るという防犯意識が高く、安心安全な消費者生活を守るための活動が継続され、市民の安全が確保されたまちを目指します。

取り組むべきこと 1 交通安全施設の整備、市民の安心・安全確保

子どもから大人まで道路を利用する人の安全が確保されたまちの実現を目指します。

| | |
|----|------------------------------------|
| 現状 | 地域において、交通に関する危険箇所の改善を求める声があります。 |
| 課題 | 関係機関と協力し、交通事故発生のある場所の早期特定・改善が必要です。 |

取り組み方針 ●交通危険箇所調査に基づく優先度を考慮しつつ、国・県とも連携して、交通安全施設を整備し、安全対策を強化します。

取り組みの進捗を測るための成果指標

| 指標名 | 最新値 | 目標値(R12) |
|----------------|-----|----------|
| 交通危険箇所の点検未着手箇所 | — | 0 |

取り組むべきこと 2 市防犯協会への支援と地域防犯組織の育成

関係機関と連携し、犯罪を未然に防ぎ、市民が安心して生活できる体制の構築を目指します。

| | |
|----|--|
| 現状 | 地域においては、防犯協会の補助を活用しながら防犯灯の設置に取り組んでいます。 |
| 課題 | 防犯灯の設置要望の増加に伴い、防犯協会への更なる支援が必要です。 |

取り組み方針 ●防犯協会へ助成金の支援を行います。
●プライバシーや個人情報保護の課題等に配慮し、警察機関等と連携しながら、防犯対策の強化に努めていきます。

取り組みの進捗を測るための成果指標

| 指標名 | 最新値(R2~R6累計) | 目標値(R8~R12累計) |
|---------|--------------|---------------|
| 防犯灯助成件数 | 226件 | 670件 |

取り組むべきこと 3 社会を明るくする運動の推進と保護司会の支援

犯罪の発生を抑制するとともに、再犯のない明るい社会づくりを目指します。

| | |
|----|--|
| 現状 | 再犯を抑制するための重要な役割を担う保護司*の担い手が不足している状況です。 |
| 課題 | 犯罪の発生を未然に防ぐとともに、保護司候補者を確保することが必要です。 |

取り組み方針 ●企業・各種団体の参加を拡充させ、啓発活動を通じて犯罪のない明るい社会を目指します。特に強化月間における活動を充実させます。
●保護司会、関係機関と連携し、募集方法や広報、働きかけなどについて検討を行い、保護司候補者の確保を支援します。

取り組みの進捗を測るための成果指標

| 指標名 | 最新値(R6) | 目標値(R12) |
|-----------|---------|----------|
| 保護司会の所属者数 | 17人 | 17人 |

取り組むべきこと 4 交通安全意識の改革

市民の交通安全意識が向上し、年代を問わず誰もが安全に市内を歩くことができる環境の整備を目指します。

| | |
|----|---|
| 現状 | 交通安全対策の効果が表れている一方、高齢者による交通事故の割合が増加しています。 |
| 課題 | 子どもから高齢者までの幅広い世代に対して、引き続き交通安全への意識を醸成させる必要があります。 |

取り組み方針 ●子どもから高齢者まで世代に応じて交通安全運動、啓発活動、交通教室の開催など警察、地区交通安全協会、関係団体等と一体となり活動を継続的に取り組みます。

取り組みの進捗を測るための成果指標

| 指標名 | 最新値(R6) | 目標値(R12) |
|----------|---------|----------|
| 交通事故発生件数 | 43件 | 35件 |

取り組むべきこと 5 消費者への啓発や消費者教育と情報の提供

市民が安心安全な消費生活を送ることができ、消費者が主役の「消費者市民社会」の実現を目指します。

| | |
|----|--|
| 現状 | 消費者を取り巻く取引環境が多様・高度化し、依然として消費者トラブルが発生しています。 |
| 課題 | 消費生活に対する知識や判断力に繋がる周知・啓発が十分に行き届いていません。 |

取り組み方針 ●地域の集会や学校、施設等で出前講座を幅広く実施して啓発・教育を行い、あわせて、表面化していない被害の掘り起こしに努めます。
●市報、行政放送、市ホームページ、SNSやチラシ等による情報発信を行います。
●消費生活相談員や職員の研修を充実させ、技能の向上を図ります。
●消費者安全確保地域協議会と連携し、消費者の見守りを強化します。

取り組みの進捗を測るための成果指標

| 指標名 | 最新値(R6) | 目標値(R12) |
|-------------|---------|----------|
| 消費者啓発講座受講者数 | 320人 | 400人 |

役割分担

| | |
|-------|---|
| 市民 | <ul style="list-style-type: none"> ● 自主的な防犯活動を行います。 ● 交通安全に対する正しい知識をもち、交通ルールの遵守と正しいマナーを実践します。 ● 正しい消費知識を習得し、トラブルに巻き込まれないようにします。 |
| 地域 | <ul style="list-style-type: none"> ● 交通危険箇所、通学路の安全対策に協力します。 ● 地域の防犯パトロールを実施します。 ● 消費者トラブルの早期発見のため、連帯意識を高めます。 |
| 企業・団体 | <ul style="list-style-type: none"> ● 交通安全に対する意識の高揚を図り、市内保育園、認定こども園、義務教育学校、老人会などを対象に交通安全教室を開催します。 ● 責任ある商品やサービスを提供します。 ● 適正な表示及び取引方法を実施します。 |

関連するWell-Being指標

| 指標名 | アンケート回答の平均値 |
|---------------------------------------|-------------|
| 防犯対策(交番・街灯・防犯カメラ・住民の見守り等)が整っており、治安がよい | 2.6 |
| 歩道や信号が整備されていて安心である | 2.9 |



園児向け交通安全教室

多久市の特徴的なスポーツ施設

●九州クライミングベースSAGA

九州初、ボルダー、リード(高さを競う)、スピード(速さを競う)の3つの壁がそろったクライミング施設です。

国際規格に対応した本格仕様で、国際大会も開催できます。毎年ジャパンカップが催され、全国から有力選手が集まります。



北多久町大字小待23(多久高校敷地内)

リード

スピード



●多久市緑が丘弓道場

全国大会規模の試合が出来る環境を整えた弓道施設です。県内の拠点施設として、競技力の向上と選手の交流を支援し、更なるスポーツ振興を目指します。

屋根付きの近的射場(28m)と遠的射場(60m)で雨天時も利用できる弓道場は県内ではここだけです。さらに、近的の射場には、142人が座れる観覧席を完備し、間近で競技を観覧することができます。

北多久町大字小待1100-1(JR多久駅から徒歩5分)

●その他 代表的なスポーツ施設

西多久多目的運動広場(人工芝グラウンド)



西多久町大字板屋7782-2

●サッカー

多久市野球場



北多久町大字小待286-24

●野球

多久市グリーンパーク



北多久町大字小待4644-7

●パークゴルフ
●グラウンドゴルフ

5-1 土地及び施設の有効利用

施策の目指す姿

交流と定住を支える安全で緑豊かなまち

まちの維持的発展を見据えた居住環境や交流を支えるインフラの維持・形成を目指します。

取り組むべきこと 1 地域の特性に応じた適正な土地利用の推進

関係市民の意向や地域の特性を踏まえた良好な市街地形成を目指します。

| | |
|----|---|
| 現状 | 自然豊かな市において、公共施設や駅、学校付近を拠点として人口が集中しています。 |
| 課題 | にぎわいがあり、かつ、安心して生活できる生活環境を構築していく必要があります。 |

取り組み方針

- 立地適正化計画の策定に向けた検討に取り組みます。
- 都市の将来像との整合性を図りつつ、機能と役割を考慮した都市計画道路の見直しを行っていきます。

取り組みの進捗を測るための成果指標

| 指標名 | 最新値 (R6) | 目標値 (R12) |
|-----------|----------|-----------|
| 都市計画区域内人口 | 15,846人 | 14,570人 |

取り組むべきこと 2 公園施設の整備

公園緑地の計画的な整備を推進し、豊かな緑と共に暮らすまちを目指します。

| | |
|----|--|
| 現状 | 各公園の特徴を踏まえ、安全面、魅力面を高めるための整備を計画的に実施しています。 |
| 課題 | 市民に身近な公園空間の充実、緑豊かな生活環境を形成することが必要です。 |

取り組み方針

- 公園施設長寿命化計画に基づく公園整備に取り組みます。
- 市民と行政が協働して公園の計画や活用を行っていくよう取り組みを推進していきます。

取り組みの進捗を測るための成果指標

| 指標名 | 最新値 (過去5年の平均) | 目標値 (R12) |
|----------|---------------|-----------|
| 中央公園来園者数 | 7,943人 | 8,340人 |

役割分担

| | |
|-------|--|
| 市民 | <ul style="list-style-type: none"> ●パブリックコメント*や集会等でまちの将来を考えます。 ●ボランティア活動やイベントに参加します。 |
| 地域 | <ul style="list-style-type: none"> ●ボランティア活動やイベントに参加します。 |
| 企業・団体 | — |

関連する個別計画

| 計画名 | 計画期間 |
|-----------------------|--------------|
| 多久市都市計画マスタープラン | 令和3年度～令和22年度 |
| 多久市都市計画区域マスタープラン | 令和3年度～ |
| 多久市公園施設長寿命化計画(個別施設計画) | 令和元年度～令和10年度 |



中央公園

5-2 住環境の充実

施策の目指す姿

住環境が充実したずっと住み続けたい魅力あるまち

市内の住宅環境(市営住宅等)が充実することと、管理不全な空き家・空き地の発生抑制に努め、コミュニティ機能の維持を実現することで、人を呼び込み、いつまでも住み続けたいと感じてもらえるまちを目指します。

取り組むべきこと 1 市営住宅の整備

バリアフリー化等により、誰もが安全で快適に過ごすことのできる住宅の整備を目指します。

| | |
|----|---|
| 現状 | 老朽化した市営住宅の改修工事を計画的に実施しています。 |
| 課題 | 老朽化した市営住宅の改修工事においては、物価高騰等による工事費の増大に対応する必要があります。 |

取り組み方針 ●国の交付金や補助金などを活用し、老朽化した市営住宅の改修・建替えやバリアフリー化に取り組みます。

取り組みの進捗を測るための成果指標

| 指標名 | 最新値(R6) | 目標値(R12) |
|---------------|---------|----------|
| 市営住宅のバリアフリー化率 | 40.0% | 57.0% |

取り組むべきこと 2 空き家・空き地対策の推進

空き家や空き地が有効に活用され、活気があふれている地域の実現を目指します。

| | |
|----|--|
| 現状 | 空き家の相談件数は年々増加しています。一方、空き家バンク*における成約件数は目標を達成しています。 |
| 課題 | 適切な相続登記の啓発や空き家バンク制度の更なる充実に努め、空き家・空き地の有効な利活用を推進する必要があります。 |

取り組み方針 ●空き家・空き地の管理不全化を未然に防ぐための啓発に取り組みます。
●相続登記の義務化等の周知広報を行います。
●空き家バンク制度の周知広報に努め、物件のPRを積極的に行います。
●民間企業等との連携強化に取り組みます。

取り組みの進捗を測るための成果指標

| 指標名 | 最新値(R6) | 目標値(R12) |
|-----------------|---------|----------|
| 空き家バンク成約数(延べ件数) | 212件 | 290件 |

役割分担

| | |
|-------|--|
| 市民 | <ul style="list-style-type: none"> ●居住まわりの生活環境の維持に努めます。 ●所有する土地・建物を適切に管理し、適切な相続登記を行います。 ●空き家・空き地情報の提供と空き家バンクへの登録に努めます。 |
| 地域 | <ul style="list-style-type: none"> ●地域の生活環境の維持に努めます。 ●地域内で協力し合い、地域の住環境管理を行います。 ●空き家・空き地の情報を提供します。 ●空き家バンクへの登録の啓発を行います。 |
| 企業・団体 | <ul style="list-style-type: none"> ●適切な空き家・空き地管理を行うよう所有者等に管理方法や支援策等の情報支援を行います。 ●空き家・空き地の情報を提供します。 ●空き家バンクへの登録の啓発を行います。 |

関連する個別計画

| 計画名 | 計画期間 |
|-----------------------|--------------|
| 多久市公営住宅長寿命化計画(個別施設計画) | 令和4年度～令和13年度 |
| 多久市耐震改修促進計画 | 令和元年度～ |
| 多久市空家等対策計画 | 令和4年度～令和8年度 |

関連するWell-Being指標

| 指標名 | アンケート回答の平均値 |
|----------------|-------------|
| 適度な費用で住居を確保できる | 2.9 |



市営住宅(多久ステーション南ハイツ)

5-3 道路整備等の推進

施策の目指す姿

誰もが安心・安全に移動でき、
人・もの・情報の交流を生み出すまち

老朽化が進む道路について適正な維持管理や改良を行うことで、地域内を人が行き交い、新たな交流が生まれるまちを目指します。

取り組むべきこと 1 道路利用者の安全確保

道路が綺麗に整備され、市民が安全かつ快適に移動できる環境の実現を目指します。

| | |
|----|--|
| 現状 | 経年劣化の影響で、補修を行う必要がある箇所が増加傾向にあります。 |
| 課題 | 市民からの道路整備に対する意見(舗装や除草等)も多く寄せられており、対策が必要です。 |

取り組み方針

- 点検を踏まえ平準的な事業費となるよう個別施設計画の見直しに取り組みます。
- 市の市道維持管理と市民の道路愛護の取り組みを組み合わせ、安心安全な道路整備に取り組みます。

取り組みの進捗を測るための成果指標

| 指標名 | 最新値(R6) | 目標値(R12) |
|---------------|---------|-----------------------|
| 個別施設計画上の事業実施率 | 80.0% | 100% (令和6年度計画に対して) |

取り組むべきこと 2 社会状況に応じた道路新設・改良

交通渋滞が発生しにくく、誰もが不自由なく車で移動できるまちを目指します。

| | |
|----|------------------------------|
| 現状 | 通勤時に交通渋滞等が発生している道路があります。 |
| 課題 | 道路新設改良には費用面のみならず、市民の協力が必要です。 |

取り組み方針

- 地元説明会を適切な時期に開き、地元への協力要請に取り組みます。

取り組みの進捗を測るための成果指標

| 指標名 | 最新値(R6) | 目標値(R12) |
|----------|---------|-----------------|
| 説明会の実施回数 | 1回 | 7回 (年1回程度実施) |

役割分担

| | |
|-------|--|
| 市民 | ●清掃活動や緑化等の道路維持活動や環境美化活動を行います。 |
| 地域 | ●関係地権者から同意が得られるよう、地域としても提携し事業促進に協力します。 |
| 企業・団体 | — |

関連する個別計画

| 計画名 | 計画期間 |
|----------------------|-------------|
| 市道舗装の個別施設計画 | 令和4年度～令和8年度 |
| 側溝、法面斜面の小規模対策の個別施設計画 | 令和4年度～令和8年度 |
| 道路照明(小規模附属物)の個別施設計画 | 令和4年度～令和8年度 |
| 多久市橋梁長寿命化計画 | 平成26年度～ |



5-4 公共交通の充実

施策の目指す姿

誰もが安心して移動できる公共交通の発達したまち

高齢者や子ども、障害のある方を含むすべての人が、安心・安全で快適に移動できる公共交通を充実させ、暮らしやすく持続可能な地域社会を目指します。

取り組むべきこと 1 地域内交通の利用促進

民間交通事業者の運行エリアを補完し、市民から信頼される、質の高い公共交通サービスを目指します。

| | |
|----|--|
| 現状 | AIオンデマンドバス*「チョイソコたく」の制度・利用方法が十分に周知されていません。 |
| 課題 | 「チョイソコたく」の周知に加え、地域住民が気軽に利用しやすい環境づくりが必要です。 |

- 取り組み方針**
- 利用者のニーズや運行状況を把握し関係機関と利便性向上に取り組みます。
 - 利用者の声を収集し、サービス改善への反映に取り組みます。

取り組みの進捗を測るための成果指標

| 指標名 | 最新値(R6) | 目標値(R12) |
|---------------|---------|----------|
| 「チョイソコたく」利用者数 | 22,424人 | 36,000人 |

取り組むべきこと 2 地域間交通の確保

通勤・通学等の移動手段として、便利で快適な広域的な公共交通網の維持確保を目指します。

| | |
|----|--------------------------------------|
| 現状 | 運転手不足や物価高騰により、公共交通の運行が困難となっています。 |
| 課題 | 多くの人に公共交通を利用してもらい、公共交通の縮小を防ぐ必要があります。 |

- 取り組み方針**
- 交通事業者や関係機関と連携し、利用促進を図ります。
 - 運転手確保のため、交通事業者や関係機関と連携した取り組みを行います。

取り組みの進捗を測るための成果指標

| 指標名 | 最新値(R6) | 目標値(R12) |
|-----------|---------|----------|
| 多久駅年間乗降者数 | 2,496人 | 3,000人 |

役割分担

- 市民** ● 積極的に公共交通を利用します。
- 地域** ● 積極的に公共交通を利用します。
- 企業・団体** ● 他公共交通機関との連携、利便性・快適性の向上に取り組みます。

関連する個別計画

| 計画名 | 計画期間 |
|-------------|-------------|
| 多久市地域公共交通計画 | 令和4年度～令和8年度 |

関連するWell-Being指標

| 指標名 | アンケート回答の平均値 |
|----------------------------|-------------|
| 公共交通機関で、好きな時に好きなところへ移動ができる | 2.1 |



チョイソコたく



JR唐津線



昭和バス

5-5 移住定住施策の充実

施策の目指す姿

市民が互いの違いを尊重し合う社会を築き、
みんながずっと住み続けたいまち

高齢者・障害者・外国人を含む多様な住民が互いの違いを尊重し合う社会を築き、地域の安心・安全を高め、人口減少時代にもみんながずっと住み続けたい魅力あるまちを目指します。

取り組むべきこと 1 定住の促進

若者・子育て世代の定住者を増やすことにより、コミュニティ機能が充実したまちを目指します。

| | |
|----|---|
| 現状 | 直近5年の「人口推移」をみると、転出者が転入者を上回っており年々人口が減少しています。 |
| 課題 | 人口減少を抑制するためにも、移住者・定住者のさらなる増加が必要です。 |

取り組み方針

- 定住奨励金制度の利用を促し、本市での定住人口の増加に取り組みます。
- 奨学金返還支援制度による若者の定住支援に取り組みます。
- 市外からの移住者を増やすために、多久の魅力に移住フェアやイベント、SNS等で発信します。
- 若者・子育て世帯の増加に向けた支援を行います。

取り組みの進捗を測るための成果指標

| 指標名 | 最新値(R6) | 目標値(R12) |
|--------------|---------|----------|
| 定住奨励金制度の利用者数 | 104件 | 150件 |

取り組むべきこと 2 住宅団地の開発

市内に限らず、市外から来た人の居住にも対応できるよう適切な住宅供給が行われるまちを目指します。

| | |
|----|---|
| 現状 | 市内において、民間事業者が行う住宅地整備を促進するため、令和5年度から宅地造成支援補助を行っています。 |
| 課題 | 住宅の需給を見極め、適切な住宅団地の開発に取り組むことが必要です。 |

取り組み方針

- 遊休地活用の検討や民間事業者との連携を図るなど、多様な視点から、市内の新規住宅団地の増加に取り組みます。

取り組みの進捗を測るための成果指標

| 指標名 | 最新値(R5~R6累計) | 目標値(R8~R12累計) |
|----------------|--------------|---------------|
| 宅地造成支援補助金の申請件数 | 2件 | 6件 |

役割分担

- | | |
|-------|--|
| 市民 | ● 市内外の親戚や知人に制度についてPRします。 |
| 地域 | ● 地域内で制度を知らない人にPRします。 |
| 企業・団体 | ● 社員や新規採用職員に制度をPRします。 ● 宅地造成支援制度を活用します。 |



6-1 農林業の振興

施策の目指す姿

少子高齢化社会においても 持続可能な農林業を営むことができるまち

良好な農林業基盤が整備され、効率性や生産性の高い農林業の実現とともに、農林業経営の持続性の確保と自立的で発展的な好循環の実現を目指します。

取り組むべきこと 1 農業の振興

地域農業の担い手が確保され、持続かつ発展した農業経営を実現させることを目指します。

| 現状 | 農業従事者の高齢化や後継者不足が進んでおり、農地の保全や耕作放棄地の解消が難しくなっています。 | |
|---------------------|--|-----------|
| 課題 | 地域計画による農地の集積・集約化を図りながら、担い手の確保と育成を図っていく必要があります。 | |
| 取り組み方針 | <ul style="list-style-type: none"> ● 農地・農業水利施設※の整備やスマート農業の導入といった生産性の向上に取り組めます。 ● 伝統野菜の振興、保存、伝承や農産物のブランド化・6次化※支援といった販路拡大に取り組めます。 ● 農作業の効率化、省力化で所得向上を目指す農家の支援や中山間地域への支援といった人材育成に取り組めます。 | |
| 取り組みの進捗を測るための成果指標 | | |
| | | |
| 指標名 | 最新値 (R6) | 目標値 (R12) |
| 担い手農業者数 (新規・認定農業者数) | 85人 | 91人 |

取り組むべきこと 2 森林の持つ多面的機能の発揮

快適で自然豊かな生活が送れ、森林整備によって災害発生が少ない環境の実現を目指します。

| | |
|----|---|
| 現状 | 木材価格の低迷や林業の担い手不足等により森林整備が遅れ、森林の高齢化、荒廃が進んでいます。 |
| 課題 | 担い手不足に対応し、効率的な森林整備に取り組む必要があります。 |

取り組み方針

- 林道等の基盤整備及び適正な維持管理を行います。
- 林業事業者 (森林組合等) による高性能林業機械の活用を行い、森林施業の効率化を行います。
- 県と連携し土砂災害防止のため治山事業に取り組めます。
- 森林・林業の担い手の確保に取り組めます。

取り組みの進捗を測るための成果指標

| 指標名 | 最新値 (R6) | 目標値 (R12) |
|------------|----------|-----------|
| 森林整備事業実施面積 | 50ha | 70ha |

役割分担

| | |
|-------|--|
| 市民 | <ul style="list-style-type: none"> ● 地産地消に協力します。 ● 質が高く、安全な農産物を生産します。 |
| 地域 | <ul style="list-style-type: none"> ● 地域の農業・農地と、それを取り巻く伝統や文化、自然環境などと一緒に、どのように守っていくか地域の将来について皆で話し合いを行います。 |
| 企業・団体 | <ul style="list-style-type: none"> ● 県産材の利用促進を行います。 ● 森林整備の促進 (造林、間伐等) と経営の安定化に努めます。 |

関連する個別計画

| 計画名 | 計画期間 |
|---------------------------|--------------|
| 多久市農業振興地域整備計画 | 平成26年度～ |
| 多久市農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想 | 令和3年度～ |
| 多久市農業振興計画 | 令和3年度～ |
| 地域農業経営基盤強化促進計画 | 令和7年度～令和16年度 |
| 多久市森林整備計画 | 令和8年度～令和17年度 |

6-2 商工業の振興

施策の目指す姿

地域経済が発展し、 市民の生活を支える豊かで活力に満ちたまち

市内商工業事業者が経営発展するよう支援するとともに、創業者の支援、企業誘致等により地域経済を活性化させ、市民の生活が豊かになる活力あるまちを目指します。

取り組むべきこと 1 商工業経営の安定、高度化の推進

企業の経営基盤が強化され、持続可能な経営を実現させることを目指します。

| | |
|----|---|
| 現状 | 人手不足や原材料等の高騰などで、従来型のビジネスモデルでは立ち行かない状況にあります。 |
| 課題 | 中小企業・小規模事業者が独自に経営改善等できるよう、支援する必要があります。 |

取り組み方針

- 国・県・市等の融資制度の紹介やあっせんを商工会、金融機関と連携して行い、経営基盤の強化及び経営発展の支援に取り組みます。
- 多久市商工会等と連携して、経営改善支援を行います。
- 多久市商工会等と連携して金融機関や国、県等の事業承継に関する支援の周知に取り組みます。

取り組みの進捗を測るための成果指標

| 指標名 | 最新値 (R2～R6累計) | 目標値 (R8～R12累計) |
|----------|---------------|----------------|
| 融資件数(累計) | 35件 | 45件 |

取り組むべきこと 2 中心市街地の活性化

一般社団法人たく21や多久市商工会等と連携し、人が集い行き交うようにぎわいのある市街地を目指します。

| | |
|----|------------------------------------|
| 現状 | イベント等の開催中は、にぎわいを見せています。 |
| 課題 | イベント等の開催以外でもにぎわいを見せる仕掛けや取り組みが必要です。 |

取り組み方針

- 一般社団法人たく21等が開催しているにぎわい創出に繋がるイベント等の開催に協力します。
- ウォールアートを活用したにぎわいの創出と地域商業者の支援に繋がる取り組みを行います。
- にぎわい創出のための、新たな取り組みに関する研究を行います。

取り組みの進捗を測るための成果指標

| 指標名 | 最新値 (R6) | 目標値 (R12) |
|-------------------------------|----------|-----------|
| 地域経済の活性化やにぎわい創出に繋がるイベント等の参加人数 | 11,750人 | 12,000人 |

取り組むべきこと 3 創業者の支援

創業者の支援により、新たな事業者が増え、地域経済が活性化しているまちを目指します。

| | |
|----|--|
| 現状 | 新規創業者は多久市商工会や一般社団法人たく21と連携し増加している状況にあります。 |
| 課題 | 新たな事業者発掘により、にぎわいの創出や地域経済の活性化、市民の生活の質の向上に取り組む必要があります。 |

取り組み方針

- 空き店舗等を活用した新規出店者の開業を一般社団法人たく21と共に支援します。
- ワーキングサポートセンターを活用して、創業される方の育成を目的に、一般社団法人たく21と連携して支援をします。
- 創業支援事業計画に基づき、関係機関と連携し創業希望者の状況に応じた支援を行います。
- 生活の利便性や生活の質が向上するような商業施設等の開業を計画する創業者を支援します。

取り組みの進捗を測るための成果指標

| 指標名 | 最新値 (R6) | 目標値 (R8～R12累計) |
|-------|----------|----------------|
| 開業支援数 | 4件 | 20件 |

取り組むべきこと 4 市内企業の雇用促進

企業の人手不足が解消されるとともに、市内での新たな定住者が増加するまちを目指します。

| | |
|----|---------------------------------------|
| 現状 | 市内の企業において、人手不足の状況が続いています。 |
| 課題 | 市内企業への就職に繋がるよう、求人希望の企業を周知していく必要があります。 |

取り組み方針

- 市内求人企業による合同企業説明会を開催します。
- ハローワーク提供の求人情報について市のホームページにより毎週更新して掲載します。

取り組みの進捗を測るための成果指標

| 指標名 | 最新値 (R2～R6累計) | 目標値 (R8～R12累計) |
|---------------|---------------|----------------|
| 立地企業の市内新規雇用者数 | 125人 | 125人 |



多久市まちづくり交流センター あいはれっと



新規事業を支援するチャレンジショップ

取り組むべきこと 5 企業誘致活動の促進

立地条件を活かして新規企業を誘致し、若者が市内でいきいきと働けるような雇用の場の創出を目指します。

| | |
|----|---|
| 現状 | これまで市内へ33の企業を誘致してきた一定の成果はあるものの、令和4年度以降企業誘致ができていません。 |
| 課題 | 新たな工業用地の整備や、企業誘致における優遇制度を検討する必要があります。 |

取り組み方針

- 長崎自動車道多久ICの利便性や、県央かつ九州北西部の中央という立地条件を生かし、多様な雇用の場の創出のため誘致活動を行います。
- 佐賀唐津道路計画による将来の交通アクセスの変容に備え、更なる企業誘致を進めていくためにも新たな工業用地の整備について研究を行います。
- 企業誘致における優遇制度の新設を検討します。

取り組みの進捗を測るための成果指標

| 指標名 | 最新値(R2～R6累計) | 目標値(R8～R12累計) |
|--------|--------------|---------------|
| 企業誘致件数 | 5件 | 5件 |



役割分担

| | |
|-------|---|
| 市民 | <ul style="list-style-type: none"> ●イベント等に参加します。 ●市内での消費に努めます。 |
| 地域 | <ul style="list-style-type: none"> ●事業者が地域で事業展開することに協力します。 ●ウォールアートの取り組みに協力します。 |
| 企業・団体 | <ul style="list-style-type: none"> ●企業は経営のICT化等を図り、経営の安定、発展に努めます。 ●商工会で市内商工業の振興に繋がる施策を検討し、会員や関係機関等と連携し事業を展開します。 ●イベント等の開催に協力します。 ●市内からの雇用推進に努めます。 ●多久市産業連絡協議会へ積極的に参加します。 |

関連する個別計画

| 計画名 | 計画期間 |
|-------------|----------------|
| 多久市創業支援事業計画 | 令和6年7月～令和11年6月 |

関連するWell-Being指標

| 指標名 | アンケート回答の平均値 |
|-------------------|-------------|
| 日常の買い物にまったく不便がない | 2.5 |
| 飲食を楽しめる場所が充実している | 2.0 |
| 楽しい時間を過ごせる娯楽施設がある | 1.6 |
| やりたい仕事を見つけやすい | 1.9 |
| 適切な収入を得るための機会がある | 2.0 |

6-3 観光の振興とにぎわいづくり

施策の目指す姿

市民の誇りとなる魅力と観光資源があふれるまち

本市がこれまで育んできた歴史、文化、自然を大事にしながら、新たな観光資源も積極的に発信し、住む人が誇れるまち、交流人口の増加及び「儲かる」観光が実現できるまちを目指します。

取り組むべきこと 1 「孔子の里 多久」の情報発信

多久聖廟の魅力が市の内外に伝わり、多くの人々が訪れる名所となることを目指します。

| | |
|----|--|
| 現状 | 観光の要所である多久聖廟は、来訪のピークや来訪者の年齢層に偏りが見られます。 |
| 課題 | 「論語」に関連した歴史的、文化的な魅力を活かしきれておらず、参拝以外の楽しみ方を工夫する必要があります。 |

取り組み方針

- 国重要文化財「多久聖廟」や「東原庵舎」の歴史、日本初の工学博士である志田林三郎をはじめとする多久が輩出した賢人達を、孔子の教えである論語と関連した観光資源として活用し、ホームページやSNS等で発信します。
- 観るだけでなく、訪れる人の滞在時間や再訪回数が増えるような体験型の観光プログラムを作ります。

取り組みの進捗を測るための成果指標

| 指標名 | 最新値(R6) | 目標値(R12) |
|-------------|---------|----------|
| 多久聖廟の観光入込客数 | 35,291人 | 37,000人 |

取り組むべきこと 2 魅力ある観光地づくりの推進

新たな観光資源や体験型コンテンツが生まれ、周遊性が高く、長い期間滞在できるまちを目指します。

| | |
|----|--|
| 現状 | 長期間滞在できるコンテンツや来訪者に届く飲食店等の情報量が少ない状況です。 |
| 課題 | 新たな観光スポット及び滞在時間が長くなる体験型コンテンツの拡充や既存飲食店の認知拡大が必要です。 |

取り組み方針

- ウォールアートなどの新たな観光スポット、アート体験などの体験型コンテンツの情報発信を行います。
- 市内の飲食店をはじめとした商店の情報発信を強化し、来訪者の滞在と商店利用を促進し、経済の活性化にも寄与します。
- 「アートのまち多久」の具現化のため、市内で芸術に係るヒトやモノを発掘し、連携及び情報発信します。
- 観光業に関係する事業者との協働及び支援策を考えます。

取り組みの進捗を測るための成果指標

| 指標名 | 最新値(R6) | 目標値(R12) |
|--------|----------|----------|
| 観光入込客数 | 472,580人 | 500,000人 |

取り組むべきこと 3 観光宣伝の強化

多様な主体と連携し、市の魅力が市の内外に伝わり、交流人口が増加しているまちを目指します。

| | |
|----|--|
| 現状 | 長崎自動車道多久ICや公共交通機関といった交通の利便性を活かしきれず、市の認知度は高くない状況です。 |
| 課題 | 周辺自治体や関係団体と連携し、市の認知度や魅力を向上させる必要があります。 |

取り組み方針

- パンフレット、インターネット、マスメディア、観光フェア等を活用し、本市のPR活動を行います。
- 旅行会社、佐賀県観光連盟をはじめ、佐賀広域観光等推進協議会加盟自治体、JR唐津線沿線自治体と連携し、広域観光による交流人口増加に努めます。

取り組みの進捗を測るための成果指標

| 指標名 | 最新値(R6) | 目標値(R12) |
|--------|----------|----------|
| 観光入込客数 | 472,580人 | 500,000人 |

役割分担

| | |
|-------|---|
| 市民 | <ul style="list-style-type: none"> ● 本市の歴史や文化、論語をはじめとする郷土の学びを継続します。 ● 口コミやSNS等を通じて本市の魅力を広く伝えます。 |
| 地域 | <ul style="list-style-type: none"> ● 新たな観光コンテンツについてその意義や目的を共有し、地域内で理解を深めながら協力して推進します。 ● 来訪者に対する受け入れ環境の整備や、おもてなしの心の醸成に努めます。 |
| 企業・団体 | <ul style="list-style-type: none"> ● 地域と連携しながら企画運営や情報発信を主導し、観光資源としての価値創造と来訪促進に努めます。 ● 行政や広域連携先との協働による情報発信や企画運営により、誘客の促進を図ります。 |



多久聖廟



ウォールアート



西溪公園・寒鶯亭

7-1 地域活動・コミュニティ活動の充実

施策の目指す姿

地域に根ざした独自の活動や団体が活発化し、市民の参画と協働が実現するまち

市民と行政それぞれの役割を分担しながら、地域の課題に対して市民が行政とともに取り組む意識を醸成し、まちづくり活動を活性化させていくことを目指します。

取り組むべきこと 1 地域と行政を結ぶ地域活動の促進

地域が抱える課題に外部人材と協力して解決に取り組み、地域が活性化しているまちを目指します。

| | |
|----|--|
| 現状 | 行政や地域が抱える課題の解決に寄与する地域おこし協力隊や集落支援員を配置しています。 |
| 課題 | 今後も地域おこし協力隊などの外部人材の積極的な配置が必要です。 |

- 取り組み方針**
- 解決したい地域課題を的確に情報発信し、外部人材の配置に繋がります。
 - SNS等を活用した広報を行います。

取り組みの進捗を測るための成果指標

| 指標名 | 最新値 (R6) | 目標値 (R12) |
|--------------------|----------|-----------|
| 地域おこし協力隊・集落支援員の配置数 | 3人 | 10人 |

取り組むべきこと 2 コミュニティ組織への支援

地域に根差したイベント等が盛んに行われているまちを目指します。

| | |
|----|---|
| 現状 | まちづくりに参加する市民が減少し、コミュニティ活動の継続が難しくなっています。 |
| 課題 | コミュニティ活動への助成金を広く知ってもらうための広報の方法を検討する必要があります。 |

- 取り組み方針**
- SNS等を活用した広報を行います。

取り組みの進捗を測るための成果指標

| 指標名 | 最新値 (R6) | 目標値 (R12) |
|----------------|----------|-----------|
| ふるさと振興助成金*申請件数 | 11件 | 20件 |

役割分担

| | |
|-------|--|
| 市民 | <ul style="list-style-type: none"> ● 地域社会を支える主体である市民が、個々の能力等を地域のために還元します。 ● 行政課題や地域課題に関心を持ち、協働への意識を高め、実践します。 |
| 地域 | <ul style="list-style-type: none"> ● 公共的サービスの担い手として各種の地域づくり活動を行います。 |
| 企業・団体 | - |

関連するWell-Being指標

| 指標名 | アンケート回答の平均値 |
|----------------------|-------------|
| コミュニティ活動への市民参加が盛んである | 3.1 |



多久山笠

7-2 人権・同和教育及び男女共同参画の推進

施策の目指す姿

誰もが自分らしく輝き、互いに支え合うまち

多様な個性や生き方の違いを認め合い、互いに尊重したうえで、支え合い、誰もが自分らしく安心して暮らせるよう、みんなが積極的に協働するまちを目指します。

取り組むべきこと 1 人権教育・啓発の推進及び相談体制の充実

誰一人取り残さない、お互いに尊重しあう共生社会の実現を目指します。

| | |
|----|--|
| 現状 | 研修会や講演会への参加、出前講座の利用などにより、市民の人権意識が向上しつつあります。 |
| 課題 | 研修会や講演会に参加する層が限定されており、より幅広い層に参加してもらう必要があります。 |

取り組み方針

- 必要な人権の学びについて、市民のニーズに合わせた学びの機会の提供に取り組みます。
- 人権に関する研修会などに取り組んでもらうよう、事業所等へ働きかけを行います。
- 市報・行政放送・市のホームページ等を活用し、継続して効果的な啓発活動に取り組みます。
- 相談体制を整備し、相談窓口の周知に取り組みます。

取り組みの進捗を測るための成果指標

| 指標名 | 最新値 (R6) | 目標値 (R12) |
|------------------------|----------|-----------|
| 研修会・講演会等に参加したことがない人の割合 | 60.8% | 55.0% |

取り組むべきこと 2 男女が共に支え合い、多様な生き方を選択できる環境づくり

性別による役割分担意識の改革が進み、性別に関係なく活躍できるまちを目指します。

| | |
|----|--|
| 現状 | 女性における格差が存在する社会制度や慣行による性別に基づく固定的な役割分担意識が根強くあります。 |
| 課題 | 無意識に行われている性別による格差や役割の固定化を解消していく必要があります。 |

取り組み方針

- イベントや講演会などを行い、教育・啓発の強化を図ります。
- ワークライフバランス※を推進します。

取り組みの進捗を測るための成果指標

| 指標名 | 最新値 (R6) | 目標値 (R12) |
|-----------|----------|-----------|
| 審議会等女性登用率 | 37.9% | 40.0% |

役割分担

| | |
|-------|---|
| 市民 | <ul style="list-style-type: none"> ●一人ひとりに多様な個性があることを知り、個性を認め合います。 ●お互いを社会の対等なパートナーとして認め合い、尊重します。 |
| 地域 | <ul style="list-style-type: none"> ●人権研修の実施等により、人権課題への理解促進や、地域住民の人権尊重の意識の向上に取り組みます。 ●男女共同参画に関する各種の活動を実践します。 |
| 企業・団体 | <ul style="list-style-type: none"> ●情報を発信する際は、人権に配慮した表現を行います。 ●雇用における男女の均等な機会と待遇を確保します。 ●女性が能力を発揮できる職場環境を作ります。 |

関連する個別計画

| 計画名 | 計画期間 |
|--|-------------|
| 多久市人権教育・啓発基本方針 | 令和元年度～ |
| 多久市男女共同参画計画 (多久市DV対策基本計画・多久市男女活躍推進計画) | 令和5年度～令和9年度 |

関連するWell-Being指標

| 指標名 | アンケート回答の平均値 |
|------------------|-------------|
| 女性が活躍しやすい雰囲気がある | 2.5 |
| 若い人が活躍しやすい雰囲気がある | 2.2 |



男女共同参画ネットワーク上映会

8-1 広報広聴と情報公開の充実

施策の目指す姿

市民と行政が対話を通じて地域の多様な声に寄り添うまち

市政の情報を誰にでもわかりやすく、必要なときに届けるとともに、市民との対話の機会を増やし、様々な意見を聴取することで情報の透明性と行政への信頼を高めることを目指します。

取り組むべきこと 1 わかりやすい市政情報の発信

わかりやすい表現で、「伝える」ではなく、「伝わる」情報発信を目指します。

| | |
|----|---|
| 現状 | 若年層を中心に市報があまり読まれていない、市公式SNSが閲覧されていない等、市政の情報に関心を抱いていない現状があります。 |
| 課題 | 市報、行政放送、ホームページ、SNS等の各媒体のターゲット層に応じて、わかりやすい表現で情報発信をする必要があります。 |

取り組み方針

- 市報や行政放送、ホームページ、SNS等を通じて各媒体の特性を生かし、全世代に伝わる市政情報を発信します。
- SNSで最新の情報を素早く提供するとともに、SNSからホームページ等に誘導し、詳細な情報を伝えることで、市政の情報への興味、関心を深めます。

取り組みの進捗を測るための成果指標

| 指標名 | 最新値 (R5) | 目標値 (R12) |
|--------------------------|----------|-----------|
| 市ホームページのアクティブユーザー数(月間平均) | 22,348人 | 26,000人 |

*令和6(2024)年は、国民スポーツ大会の開催により、アクティブユーザー数が増えているため、令和5(2023)年の数値を最新値としています。

取り組むべきこと 2 シティプロモーション※の強化

本市に関する情報を積極的に発信することで、関係人口※のさらなる増加を目指します。

| | |
|----|--|
| 現状 | 各SNSを活用した情報発信を行っており、観光入込客数、ふるさと応援寄附者数等の関係人口は増加傾向にあります。 |
| 課題 | 各SNSでの発信において、ターゲットを絞った戦略的な発信が必要です。 |

取り組み方針

- ターゲット層を明確にしたうえで、各SNS等の特徴を生かした戦略的な情報発信を行い、本市の魅力を広く認知してもらうことで関係人口のさらなる増加と拡大に取り組めます。

取り組みの進捗を測るための成果指標

| 指標名 | 最新値 (R6) | 目標値 (R12) |
|---------|----------|-----------|
| SNS登録者数 | 2,283件 | 3,400件 |

取り組むべきこと 3 広聴活動の充実

市民が参画しやすい環境を整えることで、市民の理解と信頼のさらなる向上を目指します。

| | |
|----|---|
| 現状 | 市民の意見や要望を聴取するための広聴活動の拡充が求められています。 |
| 課題 | 市政に対する市民の理解度を向上させるため、市民の声を聴取する機会を拡充する必要があります。 |

取り組み方針

- 「市政への提案」やパブリックコメント、各市民アンケート等で幅広い世代の声を的確に把握するとともに、各種会議や市長が市民と直接対話する「市政報告会」等で市政の状況をわかりやすく伝え、意見を聴取することで市政への理解と信頼の向上に取り組めます。

取り組みの進捗を測るための成果指標

| 指標名 | 最新値 (R6) | 目標値 (R12) |
|-------------------------|----------|-----------|
| 市政報告会等市長が市民の意見を直接聴く場の回数 | 0回 | 年1回 |

取り組むべきこと 4 情報公開の推進

情報公開制度※の認知度を高めることで、市民参加による開かれた市政の実現を目指します。

| | |
|----|--|
| 現状 | 情報公開に関する制度の概要や仕組みを市民に対して十分に周知できていない状況です。 |
| 課題 | 市民参画推進のため、情報公開制度の認知度を高める必要があります。 |

取り組み方針

- 積極的な情報公開を推進することにより、市民の理解と信頼を高めます。
- 情報公開制度に関する広報を行うことにより市民の認知と理解を深めます。

取り組みの進捗を測るための成果指標

| 指標名 | 最新値 (R6) | 目標値 (R12) |
|---------------|----------|-----------|
| 市報での情報公開制度の広報 | 年1回 | 年1回 |

役割分担

| | |
|-------|---|
| 市民 | <ul style="list-style-type: none"> ●市報、行政放送、ホームページ等で発信される行政情報を取得するよう努めます。 ●地域の話題、情報を積極的に発信します。 ●パブリックコメント、市民アンケート等を活用し、また市政報告会に参加することで政策の形成過程に参画します。 |
| 地域 | <ul style="list-style-type: none"> ●行政情報に関心をもち、情報を入手し、地域に有用な情報をお互いに共有するように努めます。 ●地域の話題、情報を共有するとともに、積極的に発信します。 |
| 団体・企業 | <ul style="list-style-type: none"> ●行政情報に関心をもち、情報を入手し、無理のない範囲において協働するように努めます。 ●地域の話題、情報を積極的に発信するとともに、関係団体等との連携に努めます。 |

関連するWell-Being指標

| 指標名 | アンケート回答の平均値 |
|-------------------------------|-------------|
| 暮らしている行政機関は、地域のことを真剣に考えていると思う | 2.7 |

8-2 持続可能な財政運営の推進

施策の目指す姿

安定的に行政サービスを提供する持続可能なまち

人口減少や少子高齢化が進む中で、市民の多様化する行政ニーズに持続的かつ的確に応えるため、健全な行政運営の実現を目指します。

取り組むべきこと 1 財政改革の推進

事業の優先度・緊急度・事業効果等を総合的に判断し、事務事業の見直しと経常経費の削減を目指します。

| | |
|----|--|
| 現状 | 人口減少や少子高齢化による税収減と物価高騰による財政負担の増加により、行政運営は厳しい状況にあります。現在、財政健全化プロジェクトを立ち上げ、健全化に向けた取り組みを進めています。 |
| 課題 | 行政運営の改善のため、経常収支比率や実質公債費比率を引き下げる取り組みを実施する必要があります。 |

取り組み方針 ● 財政健全化プロジェクトのタスクメニューの目標達成に向けて、事務事業の見直しと経常経費の削減を継続的に取り組みます。

取り組みの進捗を測るための成果指標

| 指標名 | 最新値 (R6) | 目標値 (R12) |
|--------|----------|-----------|
| 経常収支比率 | 92.7% | 92.1% |

取り組むべきこと 2 安定的な財源確保

特定財源※への依存度を軽減し、持続可能な行政運営を実現するため、自主財源※の確保を目指します。

| | |
|----|--|
| 現状 | 市税などの自主財源が少なく、補助金などの特定財源に頼らざるを得ない状況にあります。 |
| 課題 | 補助制度に頼らない事業を実施する必要があります。また、自主財源の確保と納付手段の拡大が必要です。 |

取り組み方針 ● 自主財源の確保のため、納税や受益者負担に対する市民の理解を深めるとともに、市税の徴収率の維持を図ります。
● 公金のキャッシュレス※納付の推進に取り組みます。

取り組みの進捗を測るための成果指標

| 指標名 | 最新値 (R6) | 目標値 (R12) |
|-------|----------|-----------|
| 市税徴収率 | 97.3% | 97.3% |

役割分担

| | |
|-------|--|
| 市民 | ● 納税者としての義務を果たします。 |
| 地域 | — |
| 企業・団体 | ● 行政のアウトソーシング※や指定管理者制度※等への対応に努めます。 ● 団体運営について、補助金等を財源としている組織運営を見直し、自立運営に努めます。 |

関連する個別計画

| 計画名 | 計画期間 |
|----------------|--------------|
| 多久市中期財政計画 | 令和7年度～令和11年度 |
| 多久市財政健全化プロジェクト | 令和4年度～ |



8-3 公正で円滑な自治体経営の推進

施策の目指す姿

公正で開かれた行政運営を進め、 市民から信頼される持続可能なまち

多様化・高度化する行政ニーズに対応し、持続可能な行政サービスを提供するため、運営・経営基盤の安定化に向けた取り組みを推進する自治体経営を目指します。

取り組むべきこと 1 行政改革の推進

市の発展や財政の安定化につながる持続可能な行政運営を目指します。

| | |
|----|---|
| 現状 | 行政ニーズに対応した事業を行ってきましたが、そのニーズが多様化・高度化している状況にあります。 |
| 課題 | 限られた行政資源の中で、ニーズに対応した新規事業を検討するとともに、継続事業の見直しを行う必要があります。 |

- 取り組み方針**
- 行政評価を実施し、事業の効果的な推進を図ります。
 - 職員の業務改善意識の醸成に取り組めます。

取り組みの進捗を測るための成果指標

| 指標名 | 最新値 (R6) | 目標値 (R12) |
|-----------|----------|-----------|
| 業務見直し改善件数 | 6件 | 25件 |

取り組むべきこと 2 ふるさと納税※の推進

ふるさと納税制度を通じて、関係人口の拡大と寄附者の目的に沿った事業の財源の確保を目指します。

| | |
|----|--|
| 現状 | ふるさと納税制度は制度改正が頻繁に行われており、制度に沿った運営が必要とされています。 |
| 課題 | ふるさと納税制度の要件が厳しくなる中、寄附者数増加と財源確保に向けた効果的な施策を講じる必要があります。 |

- 取り組み方針**
- より豊富な種類の地場産品を返礼品として提供し、寄附者の増加と地域の魅力発信に取り組めます。

取り組みの進捗を測るための成果指標

| 指標名 | 最新値 (R6) | 目標値 (R12) |
|----------------|----------|-----------|
| ふるさと応援寄附額 (概数) | 13億円 | 10億円 |

*目標値が令和6(2024)年度よりも下降しているものの、10億円の水準は維持していくことを目指します。

取り組むべきこと 3 職員の人材育成等の推進

時代の変化に対応できる職員の育成を目指します。

| | |
|----|---|
| 現状 | 時代の変化に応じた市民ニーズを的確に把握し、対応できる職員の充足状況が懸念されています。 |
| 課題 | 市民のニーズを基にした政策を形成するため、職員の市民志向を醸成し、スキル向上に取り組む必要があります。 |

- 取り組み方針**
- 職員の市民志向の醸成やスキル向上を図るため、職員向けの研修会を実施するとともに、他機関が実施する研修への参加を促進する取り組みを行います。

取り組みの進捗を測るための成果指標

| 指標名 | 最新値 (R6) | 目標値 (R12) |
|------------------------------|----------|-----------|
| 研修会の開催件数と他機関が開催する研修への参加件数の総数 | 49件 | 60件 |

役割分担

| | |
|-------|---|
| 市民 | ● 行政改革に関する情報等について関心を持ち、意見を伝えます。 |
| 地域 | ● 行政改革に関する情報等について地域単位で関心を持ち、必要があれば地域を代表して意見を伝えます。 |
| 企業・団体 | ● 民間企業の知見を活かし、求めに応じて市政に協力します。 |

関連する個別計画

| 計画名 | 計画期間 |
|-------------|---------|
| 多久市人材育成基本方針 | 平成17年度～ |



ふるさと納税・佐賀牛



ふるさと納税・多久のお米

8-4 公共施設等適正化の推進

施策の目指す姿

市民ニーズに即した公共施設等の 最適な配置や運営を持続的に提供するまち

次世代に可能な限り負担を残さないよう、効率的かつ効果的な公共施設等の最適な配置や運営を目指します。

取り組むべきこと 1 施設等の総量の縮減及び規模の最適化

利用状況や人口規模に応じた需要を踏まえ、施設等の総量の縮減及び規模の最適化を目指します。

| | |
|----|---|
| 現状 | 公共施設個別施設計画の策定や公共施設等総合管理計画の改定を行い、取り組みを進めている状況です。 |
| 課題 | 市民ニーズに合わせた公共施設等の全体の在り方について検討する必要があります。 |

取り組み方針

- 管理課だけでなく全庁的な取り組み体制を構築します。
- 各種計画との整合性を図り、更新整備計画を検討します。

取り組みの進捗を測るための成果指標

| 指標名 | 最新値 | 目標値(R12) |
|---------------|-----|----------|
| 施設マネジメント会議の開催 | — | 3回 |

取り組むべきこと 2 施設等の長寿命化及び機能維持

施設やインフラの長期的な利用を図るとともに、安全で快適な利用を可能とする機能の確保及び維持を目指します。

| | |
|----|--|
| 現状 | 保有する施設の多くが老朽化しており、大規模な改修や更新が必要な状況となっています。 |
| 課題 | 利活用が求められる施設のニーズを的確に把握し、長寿命化を図る施設の優先度を明確にするとともに、各施設の営繕状況や利用状況を適切に管理する必要があります。 |

取り組み方針

- 施設の長寿命化を図るため、予防保全型管理を行います。
- 施設の営繕において、包括管理の導入に関する検討を行います。
- 基本情報や運営データ等に基づく、施設記録シートの策定を図ります。

取り組みの進捗を測るための成果指標

| 指標名 | 最新値 | 目標値(R12) |
|------------|-----|----------|
| 施設記録シート作成率 | — | 100% |

役割分担

| | |
|-------|---|
| 市民 | ●市民が自助努力で対応可能な事項については、積極的に取り組んでいきます。 |
| 地域 | ●公共施設等の情報について地域単位で関心を持ち、必要があれば地域を代表して意見を伝えます。 |
| 企業・団体 | ●公民連携を強化します。 |

関連する個別計画

| 計画名 | 計画期間 |
|----------------|---------------|
| 多久市公共施設等総合管理計画 | 平成29年度～令和38年度 |
| 多久市公共施設個別施設計画 | 令和5年度～令和44年度 |

関連するWell-Being指標

| 指標名 | アンケート回答の平均値 |
|-------------------|-------------|
| 公共施設は使い勝手がよく便利である | 2.6 |



市庁舎

8-5 DXの推進

施策の目指す姿

デジタル技術の活用により、市民の多様な幸せが実現できるまち

デジタル技術を活用することで、市民の利便性を向上させるとともに、業務効率化によって対面サービスや専門的・創造的な業務を充実させ、行政サービスの向上を目指します。

取り組むべきこと 1 デジタル技術と業務変革による市民の利便性向上

DXの推進により、市民と行政の接点を見直すことで市民の利便性向上を目指します。

| | |
|----|---------------------------------------|
| 現状 | 高齢者や共働き世帯の増加により、市役所への来庁が困難な市民がいる状況です。 |
| 課題 | 高齢者などデジタルに不慣れた市民への支援を拡充させる必要があります。 |

取り組み方針 ●スマートフォン教室の充実をはじめ、デジタルデバインド※解消に向けた施策に積極的に取り組みます。

取り組みの進捗を測るための成果指標

| 指標名 | 最新値(R6) | 目標値(R12) |
|---------------|---------|----------|
| デジタル関連講座の受講人数 | 90人 | 140人 |

取り組むべきこと 2 デジタル技術と業務変革による行政サービスの効率化

業務の効率化を図ることで、職員が専門性の高い業務により注力できる環境づくりを目指します。

| | |
|----|---|
| 現状 | 業務の複雑化が進む中で、依然として手作業やアナログ処理に依存している業務が存在しています。 |
| 課題 | DXの推進により、業務の効率化と迅速化を促進させる必要があります。 |

取り組み方針 ●DX人材を育成するとともに、DX推進により手作業やアナログ処理の削減に取り組みます。

取り組みの進捗を測るための成果指標

| 指標名 | 最新値(R6) | 目標値(R12) |
|-----------------|---------|----------|
| デジタル関連研修の職員の受講率 | 17.6% | 90.0% |

役割分担

| | |
|-------|--|
| 市民 | ●スマートフォン教室などの講座に積極的に参加します。 |
| 地域 | ●講座の実施にあたり、集会所などの場所提供に協力します。 |
| 企業・団体 | ●オンライン手続きの充実やデジタルデバインド対策の実施に向けて、専門的知見を共有します。 |

関連する個別計画

| 計画名 | 計画期間 |
|----------------------|------------------|
| 多久市DX推進方針(令和8年度策定予定) | 令和8年度～令和12年度(予定) |

関連するWell-Being指標

| 指標名 | アンケート回答の平均値 |
|--------------------|-------------|
| 行政サービスのデジタル化が進んでいる | 2.5 |



多久市公共施設予約システム



公共施設の鍵を受け取る鍵ボックス



1 総合戦略の位置づけ

国では、「全国どこでも誰もが便利で快適に暮らせる社会」を目指す「デジタル田園都市国家構想」の実現を図るため、令和4(2022)年度に「デジタル田園都市国家構想総合戦略」を策定し、令和5(2023)年12月に閣議決定されました。さらに、令和7(2025)年12月には新たに「地方創生※に関する総合戦略～これまでの地方創生の取り組みのフォローアップと推進戦略～」が閣議決定され、「強い経済」、「豊かな生活環境」、「選ばれる地方」の3つのインパクトを定め、これらを実現するための施策が具体化されました。

今回、令和8(2026)年度の「第5次多久市総合計画」の基本計画改定にあわせ、令和12(2030)年度までの5年間を期間として、「第3期多久市まち・ひと・しごと創生総合戦略」(以下、第3期総合戦略という。)を策定します。

総合計画及び総合戦略と人口ビジョンの関係

| 項目 | 計画期間 | 概要 |
|--------|----------------------|--------------------------------------|
| 総合計画 | 令和3年度～12年度 (10年間) | 市の最上位計画 |
| 総合戦略 | 令和8年度～12年度 (5年間) | 総合計画のうち、人口減少・地方創生関連施策に特化した計画 |
| 人口ビジョン | 令和8年度～12年度 (5年間) | 総合戦略の前提となる、人口動態や将来展望を踏まえた基本的な方向を示す計画 |

2 総合戦略の構成

第3期総合戦略は、4つの基本目標に対し、目標の実現に向けた基本的方向、数値目標、具体的な施策、重要業績評価指標(KPI)で構成しています。

また、市の最上位計画の下、総合的かつ一体的にまちづくりに取り組んでいくため、第3期総合戦略については、第2期総合戦略と同様に、第5次多久市総合計画と統合することとしています。そのため、本戦略で取り組むべき具体的な施策及び重要業績評価指標(KPI)については、第5次多久市総合計画の新たな基本計画(後期基本計画)の中で整理されているものから選定しています。

| 概要 | 説明 |
|---------------|--|
| 基本目標 | 人口の現状と将来の展望を踏まえた上で、それぞれの地域の実情に応じながら、一定のまとまりの政策分野ごとに、国及び県が示す戦略や基本目標を踏まえ設定する目標 |
| 基本的方向 | 基本目標の達成に向けてどのような施策を推進していくかの方向性を定めたもの |
| 数値目標 | 基本目標について、目標設定や効果検証などを行ううえでの指標 |
| 具体的な施策 | 基本目標ごとに、それぞれの地域の実情に応じながら計画期間(5年間)のうちに実施する具体的な施策 |
| 重要業績評価指標(KPI) | 具体的な施策について、目標設定や効果検証などを行ううえでの指標 |

3 基本目標

本市の将来像「緑園に輝くまち 多久～時流を感じる 文教・安心・交流・協働のまち～」の実現に向け、前期計画で4つの基本目標を定め、人口減少の克服・地方創生に取り組んできました。

後期計画では、前期計画で定めた4つの基本目標を踏襲し、引き続き人口減少の抑制と地方創生に注力していきます。

多久市における総合戦略の基本目標

- 1 多久市の資源を活かし、稼ぐ地域をつくとともに、誰もが安心して働ける環境をつくる
- 2 多久市の魅力をPRし、新しい人のつながり・流れをつくる
- 3 多久市の子育て・教育環境を向上し、若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる
- 4 多久市らしい地域づくりを行い、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する

地方創生に関する総合戦略における3つのインパクトとの対応関係

| 多久市における総合戦略の基本目標 | 1 | 2 | 3 | 4 |
|--------------------------|---|-----------------------------|---|---|
| 地方創生に関する総合戦略における3つのインパクト | 多久市の資源を活かし、稼ぐ地域をつくとともに、誰もが安心して働ける環境をつくる | 多久市の魅力をPRし、新しい人のつながり・流れをつくる | 多久市の子育て・教育環境を向上し、若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる | 多久市らしい地域づくりを行い、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する |
| 強い経済 | ● | ● | | ● |
| 豊かな生活環境 | | | ● | ● |
| 選ばれる地方 | | ● | ● | ● |

4 基本的方向・数値目標

基本目標 1

多久市の資源を活かし、稼ぐ地域をつくとともに、誰もが安心して働ける環境をつくる

■ 基本的方向

- 地域農業の担い手が確保され、持続かつ発展した農業経営を実現させることを目指します。
- 一般社団法人たく21や多久市商工会等と連携し、人が集い行き交うようなにぎわいのある市街地を目指します。
- 企業の人手不足が解消されるとともに、市内での新たな定住者が増加するまちを目指します。

■ 数値目標

| 目標指標 | 最新値 (R6) | 目標値 (R12) |
|------------------|----------|-----------|
| 納税義務者一人当たり課税対象所得 | 2,818千円 | 3,100千円 |

■ 具体的な施策

| 施策 | 取り組むべきこと | 重要業績成果指標 (KPI) | 基本計画該当ページ |
|------------|-----------|-------------------------------|-----------|
| 6-1 農林業の振興 | 農業の振興 | 担い手農業者数(新規・認定農業者数) | P75 |
| 6-2 商工業の振興 | 中心市街地の活性化 | 地域経済の活性化やにぎわい創出に繋がるイベント等の参加人数 | P77 |
| | 市内企業の雇用促進 | 立地企業の市内新規雇用者数 | P78 |

基本目標 2

多久市の魅力をPRし、新しい人のつながり・流れをつくる

■ 基本的方向

- 若者・子育て世代の定住者を増やすことにより、コミュニティ機能が充実したまちを目指します。
- 新たな観光資源や体験型コンテンツが生まれ、周遊性が高く、長い期間滞在できるまちを目指します。
- 本市に関する情報を積極的に発信することで、関係人口のさらなる増加を目指します。
- ふるさと納税制度を通じて、関係人口の拡大と寄附者の目的に沿った事業の財源の確保を目指します。

■ 数値目標

| 目標指標 | 最新値 (R6) | 目標値 (R12) |
|------|----------|-----------|
| 純移動数 | ▲72 | 15 |

■ 具体的な施策

| 施策 | 取り組むべきこと | 重要業績成果指標 (KPI) | 基本計画該当ページ |
|--------------------|----------------|----------------|-----------|
| 5-5 移住定住施策の充実 | 定住の促進(定住人口の増加) | 定住奨励金制度の利用者数 | P73 |
| 6-3 観光の振興とにぎわいづくり | 魅力ある観光地づくりの推進 | 観光入込客数 | P81 |
| 8-1 広報広聴と情報公開の充実 | シティプロモーションの強化 | SNS登録者数 | P87 |
| 8-3 公正で円滑な自治体経営の推進 | ふるさと納税の推進 | ふるさと応援寄附額(概数) | P91 |

基本目標 3

多久市の子育て・教育環境を向上し、若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

■ 基本的方向

- 発達成長段階に即した計画的・継続的な教育実践に取り組み、学力向上を目指します。
- 学校と市民の協働で取り組むコミュニティ・スクールを推進し、子どもたちの成長を支えることを目指します。
- 「多久市児童センター(あじさい)」を中心に、多角的・包括的に支援ができるよう目指します。
- 子育て家庭の多様な働き方に対応できる保育サービスを提供することを目指します。
- 児童虐待の発生を未然に防ぐために必要な切れ目ない支援を行うための体制強化を目指します。
- 妊娠期から出産・子育てまで継続的に寄り添い、支援することで、安心して子育てできるまちを目指します。
- 若者・子育て世代の定住者を増やすことにより、コミュニティ機能が充実したまちを目指します。

■ 数値目標

| 目標指標 | 最新値 (R6) | 目標値 (R12) |
|--------|----------|-----------|
| 未就学児人口 | 567人 | 570人 |

■ 具体的な施策

| 施策 | 取り組むべきこと | 重要業績成果指標 (KPI) | 基本計画該当ページ |
|---------------|-------------------------------|-----------------------------|-----------|
| 1-1 学校教育の充実 | 小中一貫教育の強化 | 全国学力・学習状況調査の正答率 | P23 |
| | 地域とともにある学校づくり「コミュニティ・スクール」の推進 | 学校支援ボランティアの参加人数 | P23 |
| 1-2 子育て支援の充実 | 子育て支援拠点の充実 | 児童センター「あじさい」利用者数 | P27 |
| | 保育サービスの充実 | 待機児童数 | P27 |
| | 要保護児童対策の充実 | 子ども家庭支援員数 | P28 |
| 3-1 健康づくりの推進 | 妊娠期からの切れ目のない支援 | 出産等アンケート「家族外に相談できる人がいる」の回答率 | P40 |
| 5-5 移住定住施策の充実 | 定住の促進(若者・子育て世帯の増加に向けた支援) | 定住奨励金制度の利用者数 | P73 |



多岐市らしい地域づくりを行い、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する

■ 基本的方向

- 年齢にかかわらず誰もがスポーツに取り組み、いきいきしているまちの実現を目指します。
- 国際交流活動を通じて相互理解を深めるとともに、国籍に関係なく心豊かに暮らせるまちを目指します。
- あらゆる世代の健診データを基に個別に対応した保健指導で、生活習慣病予防・重症化予防を目指します。
- 地域の医療機関等との連携を促進し、安心して健康に暮らし続けるまちを目指します。
- 高齢者自らが健康維持・増進に心がけ、健康づくりや介護予防に積極的に取り組むことを目指します。
- 保険税率が上昇する中で、国民健康保険財政の安定的な運営と税負担の公平性実現を目指します。
- 再生エネルギーの活用や省エネルギー化を通して低炭素のまちを目指します。
- 市内の環境を守るため、公共下水道事業及び浄化槽の設置補助を実施し、汚水処理人口の向上を目指します。
- ごみの適切な管理・分別を通して、豊かな自然環境の維持と循環型社会の形成を目指します。
- 地域防災の要となる、自主防災組織を中心に共助の力を充実させ、災害に強いまちを目指します。
- 民間交通事業者の運行エリアを補完し、市民から信頼される、質の高い公共交通サービスを目指します。
- DXの推進により、市民と行政の接点を見直すことで市民の利便性向上を目指します。

■ 数値目標

| 目標指標 | 最新値 | 目標値 (R12) |
|------------------------------|-----|-----------|
| 住みやすさ度 (基本目標4のKPIのうち、達成できた数) | — | 12指標中10 |

■ 具体的な施策

| 施策 | 取り組むべきこと | 重要業績成果指標 (KPI) | 基本計画該当ページ |
|--------------------------|----------------------------|----------------------------------|-----------|
| 2-3 スポーツの振興 | 総合型地域スポーツクラブの育成支援とスポーツの普及 | 総合型地域スポーツクラブ会員数 | P35 |
| 2-4 地域間交流・国際交流の推進 | 国際交流の活性化 | 市等が主催する国際交流及び多文化共生推進イベントの開催回数 | P37 |
| 3-1 健康づくりの推進 | 健康づくりの推進 | メタボリックシンドローム該当者・予備群の割合 (特定健診受診者) | P39 |
| | 地域医師会や医療機関等との連携強化 | 休日に多岐・小城市内で受診できる医療機関体制の確保率 | P40 |
| 3-3 高齢者支援の充実 | 高齢者の健康づくりの推進 | 後期高齢者健診受診率 | P45 |
| 3-5 社会保障等の充実 | 国民健康保険税率の県内一本化と安定した運営体制の確立 | 国民健康保険税収納率 | P51 |
| 4-1 GXの推進と自然環境の保全 | GXの推進による地球温暖化防止 | 多岐市地球温暖化対策実行計画 (区域施策編) の策定 | P53 |
| 4-2 生活排水処理 (下水道・浄化槽) の推進 | 汚水処理整備事業の推進 | 汚水処理人口普及率 | P55 |
| 4-3 廃棄物の適正な処理とリサイクルの推進 | 循環型社会形成への意識啓発とリサイクル率の向上 | 一般廃棄物のリサイクル率 | P56 |
| 4-4 消防・防災体制の充実 | 自主防災組織の育成 | 自主防災組織等に対し、市が実施する防災研修・防災訓練延べ実施回数 | P58 |
| 5-4 公共交通の充実 | 地域内交通の利用促進 | 「チョイソコたく」利用者数 | P71 |
| 8-5 DXの推進 | デジタル技術と業務変革による市民の利便性向上 | デジタル関連講座の受講人数 | P95 |

OVERVIEW OF THE 5TH
COMPREHENSIVE PLAN FOR TAKU CITY

資料編

資料編 / 目次

| | |
|-----------------|------|
| 市民アンケート | P103 |
| Well-Beingアンケート | P109 |
| 子育て世帯アンケート | P115 |
| 学生からの意見聴取 | P118 |
| 用語集 | P120 |
| 総合計画条例 | P124 |
| 総合計画審議会条例 | P125 |
| 策定経過 | P126 |
| 審議会委員名簿 (五十音順) | P126 |



市民アンケート

「第5次多久市総合計画後期基本計画」の策定にあたり、市民の皆さまが日常生活の中で感じている意見や要望を把握するため、市民アンケートを実施しました。本アンケートでは、市民のニーズを数値などの客観的なデータとして整理し、施策を検討する際の基礎データとして活用することを目的としています。

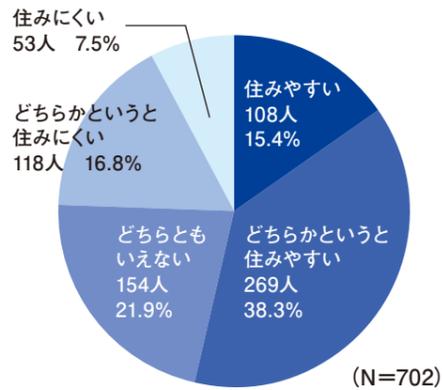
実施概要

| | |
|------|---|
| 実施方法 | 郵送・オンライン併用 |
| 実施時期 | 2025年8月11日～2025年9月10日 |
| 対象 | 18歳以上の多久市民2,000名(無作為抽出) |
| 回答件数 | 718件 【回答者の年齢別内訳】 ●29歳以下:44人 ●30～39歳:50人 ●40～49歳:86人 ●50～59歳:104人 ●60～69歳:149人 ●70歳以上:261人 ●無回答:24人 |

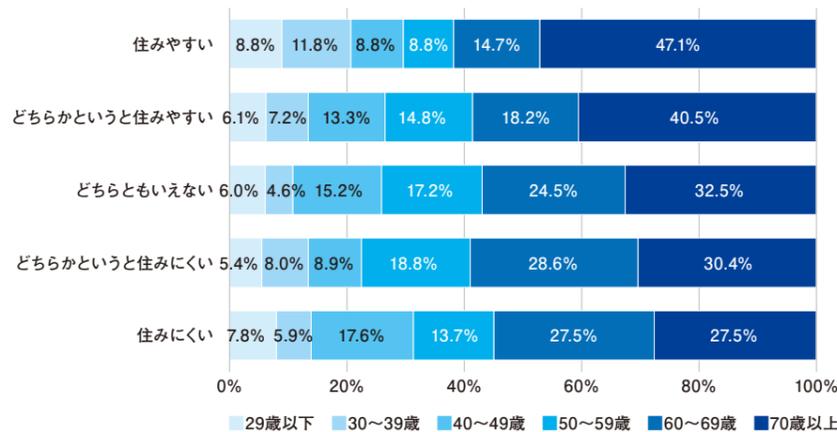
まちづくりに関するアンケート回答結果

「第5次多久市総合計画後期基本計画」の目的である「まちづくりの指針」の観点から、まちづくりに関する取り組みを検討するうえで重要なアンケート回答結果を抜粋しています。

■あなたは、多久市が住みやすいまちだと思いますか。



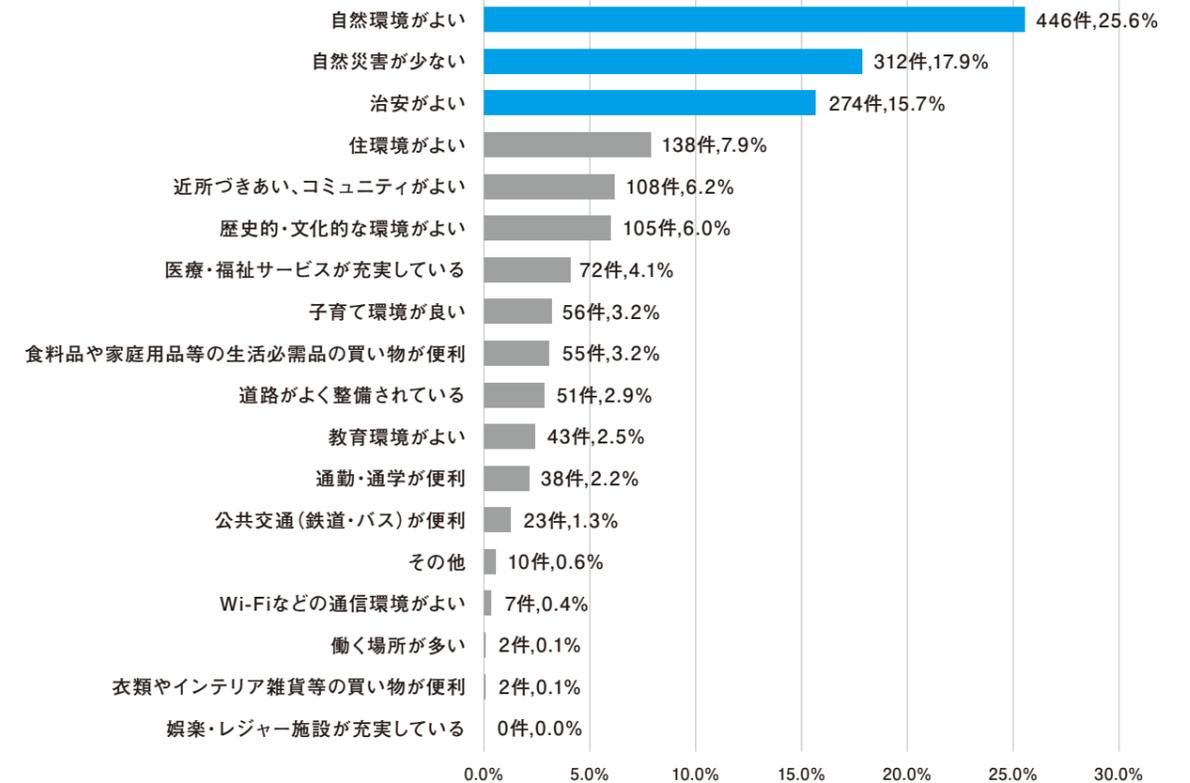
■選択肢別の年齢構成



- 住みやすいまちかについて、「住みやすい」、「どちらかというに住みやすい」と回答した人の割合は5割を超えており、「住みにくい」、「どちらかというに住みにくい」と回答した人の割合を大きく上回っている状況です。これは市に対する愛着(郷土愛)の基盤となるため、今後もこの水準を維持・向上させることが重要です。
- 一方で、「どちらともいえない」と回答した人の割合が2割とやや高い状況です。特定の生活分野における不便さが理由として想定され、将来的に離れてしまうかもしれない不安要素であると同時に、対策次第で肯定層に転換できる余地があると考えられます。

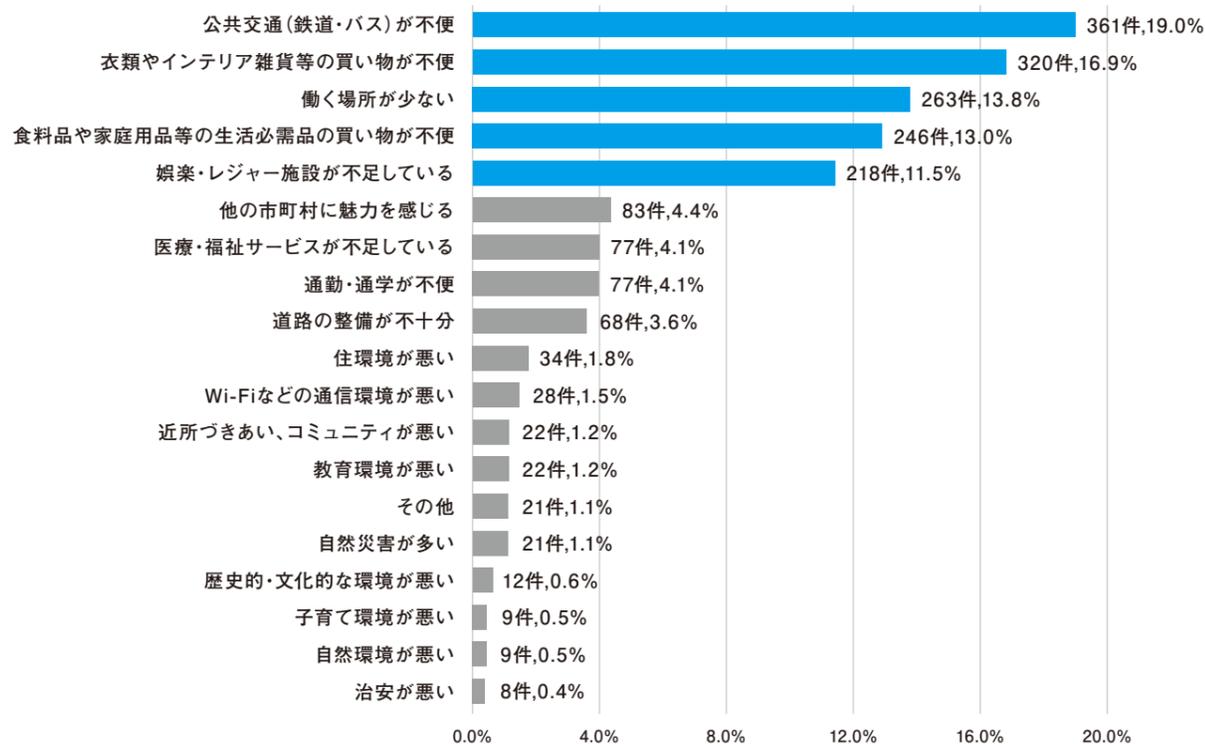
- 年代別には、「住みやすい」、「どちらかというに住みやすい」と回答した割合は、70歳以上の層で最も高く、次いで60～69歳の層で高い結果となりました。特に70歳以上の層では、「住みにくい」、「どちらかというに住みにくい」と回答した割合が、肯定的な回答と比較して顕著に低い点が特徴的です。この傾向は、市内での長期的な居住が地域への愛着(郷土愛)を深め、住みやすさへの肯定的な評価に繋がっている可能性を示唆しています。住みやすさの評価は、市民満足度を測るうえでの重要な指標であり、地域への愛着を基盤とした肯定的な評価を維持・向上させることが、地域の持続的な発展と定住促進につながると考えられます。

■あなたが思う多久市の住みやすいところは何ですか。(3つまで選択)



- 多久市の住みやすいところについて、「自然環境がよい」、「自然災害が少ない」、「治安がよい」と回答した人が多い状況です。住み心地の設問で「住みやすい」、「どちらかといえば住みやすい」と回答した層が、自然・防災・治安を住みやすさの主要因として高く評価していることが考えられます。
- 自然・防災・治安を核に据えた取り組みを体系的に進めることで、肯定層の満足度を維持・向上させるとともに、「どちらともいえない」と回答した中立層の肯定転換を促すことが可能であると考えられます。また、移住・定住促進の施策においても、多久市の強みとして優先的に打ち出すべき領域であることがわかります。

■あなたが思う多久市の住みにくいところは何ですか。(3つまで選択)



● 多久市の住みにくいところについて、「公共交通(鉄道・バス)が不便」、「衣類やインテリア雑貨等の買い物が不便」、「働く場所がない」、「食料品や家庭用品等の生活必需品の買い物が不便」、「娯楽・レジャーが不足している」と回答した人が多い状況です。住み心地の設問において「住みにくい」、「どちらかというに住みにくい」と回答した層が、移動・購買・就業・余暇を住みにくさの不満要因としている可能性が考えられます。

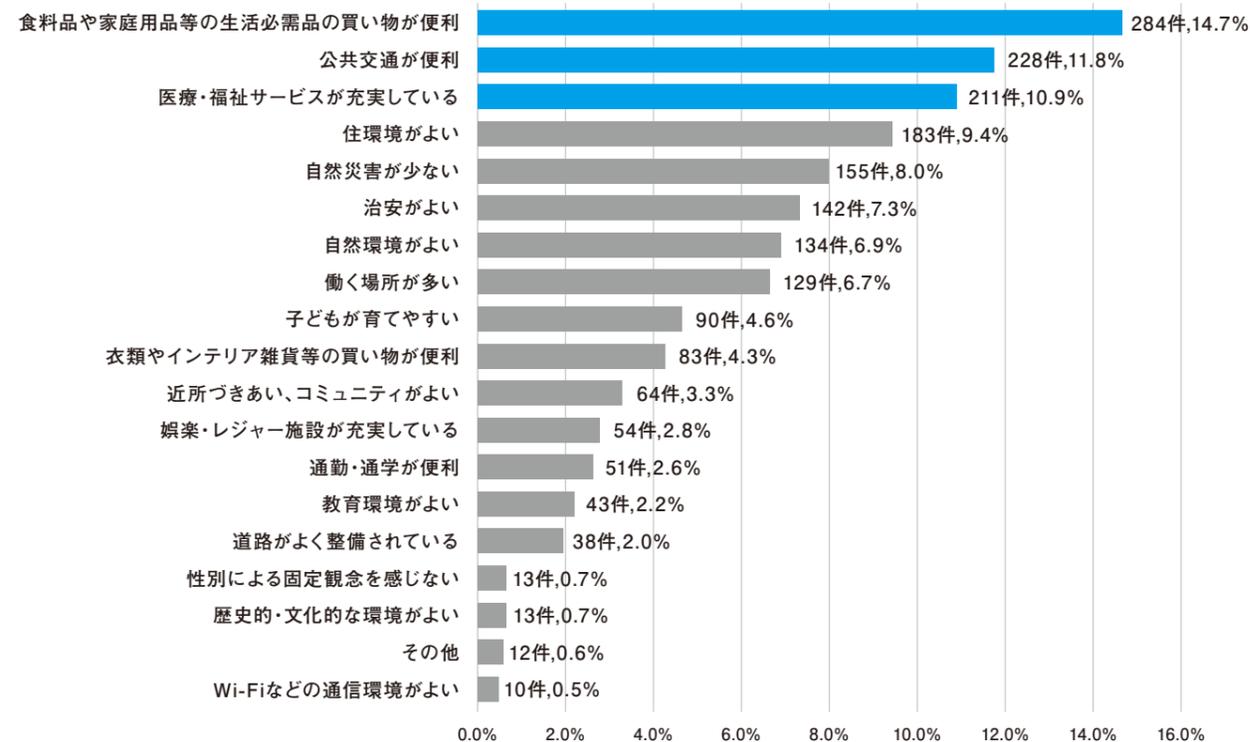
● 今後は、自然・防災・治安といった強みを土台に、日常利便(移動・購買・就業・余暇)の改善に重点を置くことで、否定層の縮小と、「どちらともいえない」と回答した中立層の肯定転換が期待できます。定住・転入促進の観点においても、日常利便の改善に積極的に取り組むことで、多久市の住みやすさ・魅力の一層の向上が見込まれます。

● 今後の居住意向について、「住み続けたい」と回答した人の割合が59.1%と5割以上を占め、現時点で一定の定住基盤が確認できます。

● 一方で、「わからない」と回答した人の割合が2割と、将来のライフイベントや環境変化によって転出に傾く中間層が無視できない規模で存在しています。人口維持や地域の担い手確保の観点で潜在的な流出リスクとなるため、中間層に対して肯定転換を促す取り組みを早期に講じる必要があります。

● 年代別に見ると、「住み続けたい」と回答した割合のうち65.8%が60歳以上に集中しており、高齢者層で定住意向が強いことがわかります。一方で、29歳以下の層では「住み続けたい」と回答した割合が最も低く、若年層における定住意向の弱さが課題として浮き彫りになっています。しかし、29歳以下の層では「一度市を出て、帰ってきたい」と回答した割合が、「市外に出たい」や「わからない」と回答した割合を上回っており、大学進学などで一時的に市外に出るものの、就職時に戻ってくる意向を持つ人が一定数存在していることが確認されます。人口維持や地域の担い手確保の観点から、進学や就職で一度市外に出た若者がUターンしやすい環境を整備することが重要であると考えられます。

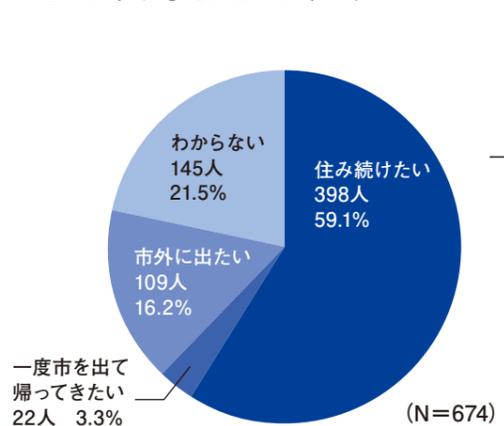
■あなたが「住み続けたいまち」であるために、重要だと思うことは何ですか。(3つまで選択)



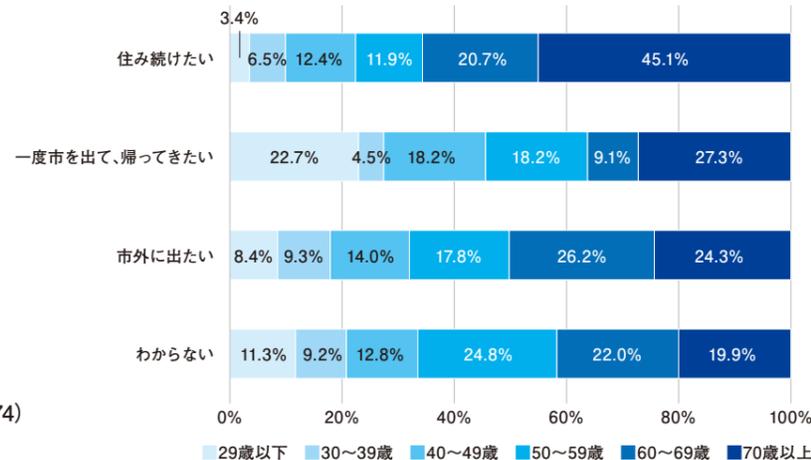
● 「住み続けたいまち」であるために重要だと思うことについて、「食料品や家庭用品等の生活必需品の買い物が便利」、「公共交通が便利」、「医療・福祉サービスが充実している」と回答した人が多い状況です。

● この結果は、住みにくさの不満要因として挙げられた移動・購買の改善が強く求められていることを示しています。加えて、不満要因としては挙げられなかった医療・福祉が重要視されている点から、少子高齢化を踏まえた将来の安心確保の観点から期待が高いと考えられます。

■あなたは、今後の多久市での居住についてどのような考えがありますか。



■選択肢別の年齢構成

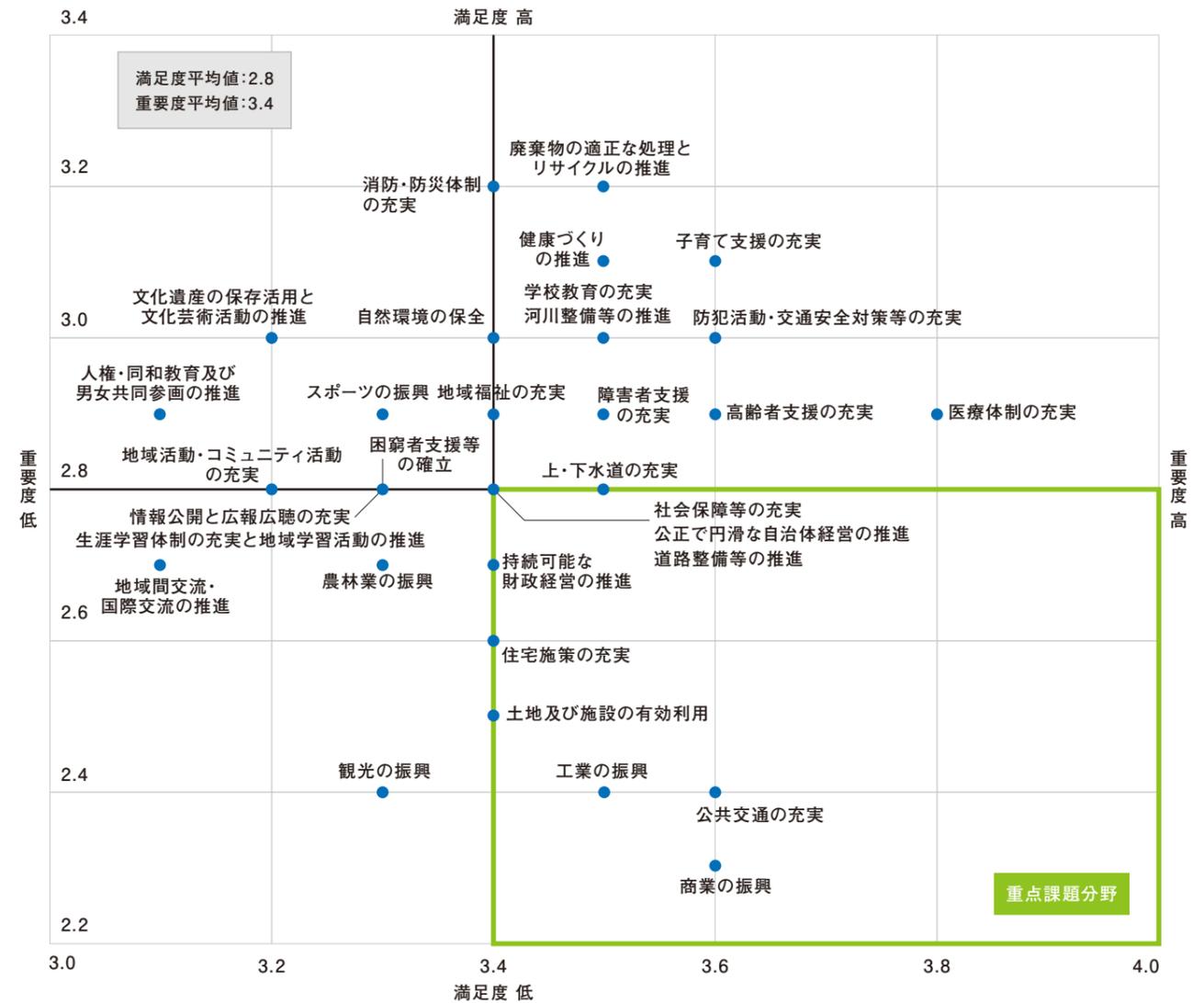


■ 施策の満足度と重要度

各施策における満足度・重要度の回答の5段階評価の平均値を掲載しています。その中で、満足度においては満足度平均値2.8を下回る点数を黄色、重要度においては重要度平均値3.4を上回る点数を緑色で色分けし、重点課題分野(満足度・重要度の双方で色分けされている施策)を抽出しています。

| 施策目標 | No. | 施策名称 | 満足度 | 重要度 |
|------------------------------------|-----|---------------------|-----|-----|
| 子どもすくすくー 教育重視・子育て応援のまちづくり | 1 | 学校教育の充実 | 3.0 | 3.5 |
| | 2 | 子育て支援の充実 | 3.1 | 3.6 |
| 市民が主役ー 人が輝く文化・スポーツ交流の まちづくり | 3 | 生涯学習体制の充実と地域学習活動の推進 | 2.8 | 3.3 |
| | 4 | 文化遺産の保存活用と文化芸術活動の推進 | 3.0 | 3.2 |
| | 5 | スポーツの振興 | 2.9 | 3.3 |
| | 6 | 地域間交流・国際交流の推進 | 2.7 | 3.1 |
| 生涯安心ー 人にやさしい健康・医療・ 福祉のまちづくり | 7 | 医療体制の充実 | 2.9 | 3.8 |
| | 8 | 健康づくりの推進 | 3.1 | 3.5 |
| | 9 | 地域福祉の充実 | 2.9 | 3.4 |
| | 10 | 高齢者支援の充実 | 2.9 | 3.6 |
| | 11 | 障害者支援の充実 | 2.9 | 3.5 |
| | 12 | 社会保障等の充実 | 2.8 | 3.4 |
| | 13 | 困窮者支援等の確立 | 2.8 | 3.3 |
| 自然と共生ー 安全で緑豊かな 生活環境づくり | 14 | 自然環境の保全 | 3.0 | 3.4 |
| | 15 | 上・下水道の充実 | 2.8 | 3.5 |
| | 16 | 廃棄物の適正な処理とリサイクルの推進 | 3.2 | 3.5 |
| | 17 | 消防・防災体制の充実 | 3.2 | 3.4 |
| | 18 | 河川整備等の推進 | 3.0 | 3.5 |
| いきいきネットー 交流と定住を支える 生活基盤づくり | 19 | 防犯活動・交通安全対策等の充実 | 3.0 | 3.6 |
| | 20 | 土地及び施設の有効利用 | 2.5 | 3.4 |
| | 21 | 住宅施策の充実 | 2.6 | 3.4 |
| | 22 | 道路整備等の推進 | 2.8 | 3.4 |
| 産業間連携で拓くー 雇用と活力を生み出す 産業づくり | 23 | 公共交通の充実 | 2.4 | 3.6 |
| | 24 | 農林業の振興 | 2.7 | 3.3 |
| | 25 | 商業の振興 | 2.3 | 3.6 |
| 市民が築くー みんなで取り組む参画と 協働のまちづくり | 26 | 工業の振興 | 2.4 | 3.5 |
| | 27 | 観光の振興 | 2.4 | 3.3 |
| | 28 | 地域活動・コミュニティ活動の充実 | 2.8 | 3.2 |
| 市民と築くー 開かれた自治体経営と 持続可能なまちづくり | 29 | 人権・同和教育及び男女共同参画の推進 | 2.9 | 3.1 |
| | 30 | 情報公開と広報広聴の充実 | 2.8 | 3.3 |
| | 31 | 持続可能な財政運営の推進 | 2.7 | 3.4 |
| 全体平均 | | | 2.8 | 3.4 |

■ 各取り組みの満足度・重要度の4象限グラフ



- 教育分野および自然分野では満足度の高い施策が多く、市民から一定の成果が認められていることがわかります。これらは多久市の強みであり、引き続き積極的に推進することで、強みの維持・向上が期待されます。
- 課題となる施策(満足度が低く、重要度が高い施策)としては、「公共交通の充実」、「商業の振興」、「工業の振興」が見受けられます。いずれも生活基盤や雇用創出に直結するため、優先度の改善領域として位置づけ、改善を図ることが必要です。

Well-Beingアンケート

「第5次多久市総合計画後期基本計画」の策定にあたり、市民の暮らしやすさや幸福感(Well-Being)の現状を把握し、今後のまちづくりに役立てることを目的としてWell-Beingアンケート調査を実施しました。

実施概要

| | |
|------|--|
| 実施方法 | 郵送・オンライン併用 |
| 実施時期 | 2025年9月8日～2025年9月28日 |
| 対象 | 18歳以上の多久市民2,000名(無作為抽出) |
| 回答件数 | 793件 【回答者の年齢別内訳】 ●29歳以下:21人 ●30～39歳:50人 ●40～49歳:49人 ●50～59歳:98人 ●60～69歳:180人 ●70歳以上:376人 ●無回答:19人 |

Well-Beingは、世界保健機関(WHO)が掲げる憲章の前文において、「健康とは、病気ではないとか、弱っていないということではなく、肉体的にも、精神的にも、そして社会的にも、すべてが満たされた状態にある」と表現されています。経済が発展・成熟したいま、「モノやサービスがどれだけ売れたかという経済の豊かさが幸せであるとは限らず、心の豊かさや幸福を重視する社会が望ましい」との価値観が広がっています。「物質的な豊かさ」ではなく、一人ひとりが「実感できる豊かさ」、いわゆる主観的なWell-Beingを重要視する動きがあり、日本でも注目が集まっています。

デジタル庁は、行政の成果を住民の生活の質の向上として捉え、Well-Being指標の整備・可視化・活用支援を一体的に推進しています。具体的には、国内外の枠組みを参照した指標の設計、ダッシュボード*やオープンデータによる可視化・公開、セミナー開催やファシリテーター制度などを通じた自治体向けの活用支援を実施しています。

Well-Being指標の導入目的

| | | | |
|---|-------------------------------|---|--|
| 1 | スマートシティ・まちづくりにおける「人間中心主義」を明確化 | 2 | 「暮らしやすさ」と「幸福感(Well-Being)」市民の視点から数値化・可視化 |
| 3 | ランキングではなく、自治体が「個性を磨く」機会を創出 | 4 | WHO等の国際的な枠組みを導入 |
| 5 | 主観と客観データの両方を活用無料でオープン化 | 6 | データに基づく政策づくりやより政策効果の高い歳出への転換に活用しまちづくりに役立てる |

出典:デジタル庁「地域幸福度Well-Being指標」

Well-Being指標は、地域における幸福度・生活満足度を計る4つの設問と、3つの因子群(「生活環境」、「地域の人間関係」、「自分らしい生き方」)から構成され、アンケートでは3つの因子群を24のカテゴリーに細分化し、設問が設計されています。

Well-Being指標を構成する各因子のカテゴリー内訳

| カテゴリー名称 | | |
|----------|--------|-------------|
| 生活環境(16) | | 地域の人間関係(2) |
| 〈都市環境〉 | デジタル生活 | 地域とのつながり |
| 医療・福祉 | 公共空間 | 多様性と寛容性 |
| 買物・飲食 | 都市景観 | 自分らしい生き方(6) |
| 住宅環境 | 事故・犯罪 | 自己効力感 |
| 移動・交通 | 〈自然環境〉 | 健康状態 |
| 遊び・娯楽 | 自然景観 | 文化・芸術 |
| 子育て | 自然の恵み | 教育機会の豊かさ |
| 初等・中等教育 | 環境共生 | 雇用・所得 |
| 地域行政 | 自然災害 | 事業創造 |

出典:デジタル庁「地域幸福度Well-Being指標」



■ アンケート回答の平均値

各設問の回答の平均値を他自治体平均値と併せて掲載しています。その中でも、市の強みと考えられる指標（他自治体平均値を最も上回っている指標）を緑、課題であると考えられる指標（他自治体平均値を最も下回っている指標）を黄色で色分けし、特徴的な指標として分析しています。

| No. | 設問 | 多久市平均値 | 他自治体平均値* |
|-----|---|--------|----------|
| 1 | 現在、あなたはどの程度幸せですか | 6.2 | 6.6 |
| 2 | 5年後、あなたはどの程度幸せだと思いますか | 5.8 | 6.6 |
| 3 | 現在、あなたの住んでいる地域の暮らしにどの程度満足していますか | 5.4 | 6.4 |
| 4 | あなたの町内(集落)の人々は、大体において、どれくらい幸せだと思いますか | 5.4 | 6.2 |
| 5 | 自分だけでなく、身近なまわりの人も楽しい気持ちでいると思いますか | 3.1 | 3.2 |
| 6 | 暮らしている地域は、医療機関が充実している | 2.9 | 3.3 |
| 7 | 私の暮らしている地域では、介護・福祉施設のサービスが受けやすい | 3.1 | 3.2 |
| 8 | 暮らしている地域は、日常の買い物にまったく不便がない | 2.5 | 3.4 |
| 9 | 私の暮らしている地域では、飲食を楽しめる場所が充実している | 2.0 | 3.0 |
| 10 | 自宅には、心地のいい居場所がある | 3.7 | 3.6 |
| 11 | 自宅の近辺は、騒音に悩まされている【点数逆転設問】 | 3.8 | 3.6 |
| 12 | 私の暮らしている地域では、適度な費用で住居を確保できる | 2.9 | 3.2 |
| 13 | 私の暮らしている地域では、公共交通機関で、好きな時に好きなところへ移動ができる | 2.1 | 2.7 |
| 14 | 私の暮らしている地域には、楽しい時間を過ごせる娯楽施設がある | 1.6 | 2.4 |
| 15 | 私の暮らしている地域では、子育て支援・補助が手厚い | 2.6 | 2.9 |
| 16 | 私の暮らしている地域では、子どもたちがいきいきと暮らせる | 2.8 | 3.1 |
| 17 | 私の暮らしている地域には、教育環境(小中高校)が整っている | 2.9 | 3.3 |
| 18 | 私の暮らしている地域では、通学しやすい場所に学校がある | 3.0 | 3.4 |
| 19 | 暮らしている地域行政は、地域のことを真剣に考えていると思う | 2.7 | 3.0 |
| 20 | 暮らしている地域の公共施設は使い勝手がよく便利である | 2.6 | 2.9 |
| 21 | 私の暮らしている地域では、行政サービスのデジタル化が進んでいる | 2.5 | 2.9 |
| 22 | 私の暮らしている地域では、仕事や日常生活の場でデジタルサービスを利用しやすい | 2.4 | 2.8 |
| 23 | 暮らしている地域の雰囲気は、自分にとって心地よい | 3.2 | 3.3 |
| 24 | 私の暮らしている地域には、まちなか、公園、川沿い等で、心地よく歩ける場所がある | 3.0 | 3.4 |
| 25 | 私の暮らしている地域には、自慢できる都市景観がある | 2.2 | 2.9 |
| 26 | 私の暮らしている地域には、自慢できる自然景観がある | 2.8 | 3.2 |

*No.1~4は10段階評価、No.5~51は5段階評価の平均値を記載しています。

*佐賀県内において、Well-Being指標のデータがある佐賀市、唐津市、鳥栖市、伊万里市を他自治体の平均値として掲載しています。

| No. | 設問 | 多久市平均値 | 他自治体平均値* |
|-----|--|--------|----------|
| 27 | 暮らしている地域では、身近に自然を感じることができる | 3.7 | 3.6 |
| 28 | 暮らしている地域の空気や水は澄んでいてきれいだと感じる | 3.6 | 3.5 |
| 29 | 私の暮らしている地域では、リサイクルや再生可能エネルギー活用等、環境への取り組みが盛んである | 2.9 | 3.1 |
| 30 | 私の暮らしている地域では、防災対策がしっかりしている | 2.9 | 3.1 |
| 31 | 私の暮らしている地域では、防犯対策(交番・街灯・防犯カメラ・住民の見守り等)が整っており、治安がよい | 2.6 | 3.0 |
| 32 | 私の暮らしている地域では、歩道や信号が整備されていて安心である | 2.9 | 3.2 |
| 33 | 私は、同じ町内(集落)に住む人々を信頼している | 3.4 | 3.2 |
| 34 | 私の暮らしている地域では、コミュニティ活動への市民参加が盛んである | 3.1 | 3.1 |
| 35 | 暮らしている地域には、困ったときに相談できる人が身近にいる | 3.0 | 2.8 |
| 36 | 私は、町内(集落)の人が困っていたら手助けをする | 3.5 | 3.2 |
| 37 | 私は、この町内(集落)に対して愛着を持っている | 3.4 | 3.1 |
| 38 | この町内(集落)には、どんな人の意見でも受け入れる雰囲気がある | 2.8 | 2.8 |
| 39 | 私は、見知らぬ他者であっても信頼する | 2.3 | 2.4 |
| 40 | 私は、町内(集落)の人が自分をどう思っているかが気になる | 2.5 | 2.6 |
| 41 | 私の暮らしている地域では、女性が活躍しやすい雰囲気がある | 2.5 | 2.8 |
| 42 | 私の暮らしている地域では、若い人が活躍しやすい雰囲気がある | 2.2 | 2.7 |
| 43 | 自分のことを好ましく感じる | 3.2 | 3.1 |
| 44 | 私は、身体的に健康な状態である | 3.2 | 3.2 |
| 45 | 私は、精神的に健康な状態である | 3.4 | 3.3 |
| 46 | 暮らしている地域は、文化・芸術・芸能が盛んで誇らしい | 2.4 | 2.8 |
| 47 | 将来生まれてくる世代のために、良い環境や文化を残したい | 3.7 | 3.5 |
| 48 | 私の暮らしている地域では、学びたいことを学べる機会がある | 2.5 | 2.9 |
| 49 | 私の暮らしている地域では、やりたい仕事を見つけやすい | 1.9 | 2.6 |
| 50 | 私の暮らしている地域では、適切な収入を得るための機会がある | 2.0 | 2.7 |
| 51 | 暮らしている地域には、新たな事に挑戦・成長するための機会がある | 2.1 | 2.7 |

強みと捉えることができる指標

強み①: (No.36) 私は、町内(集落)の人が困っていたら手助けをする



- 町内の人が困っていたら手助けをするかについて、「非常にあてはまる」、「ある程度あてはまる」と回答した人の割合は約5割を超えており、「全くあてはまらない」、「あまりあてはまらない」と回答した人の割合は1割を下回っている状況です。共助の姿勢が強く表れており、「町内に住む人たちを信頼している」の設問結果に関連し、良好な人間関係を築いている要因の一つと考えられます。
- 県内の他自治体と比較すると、平均値を0.3上回っており、引き続きこの水準を維持していくことが重要です。

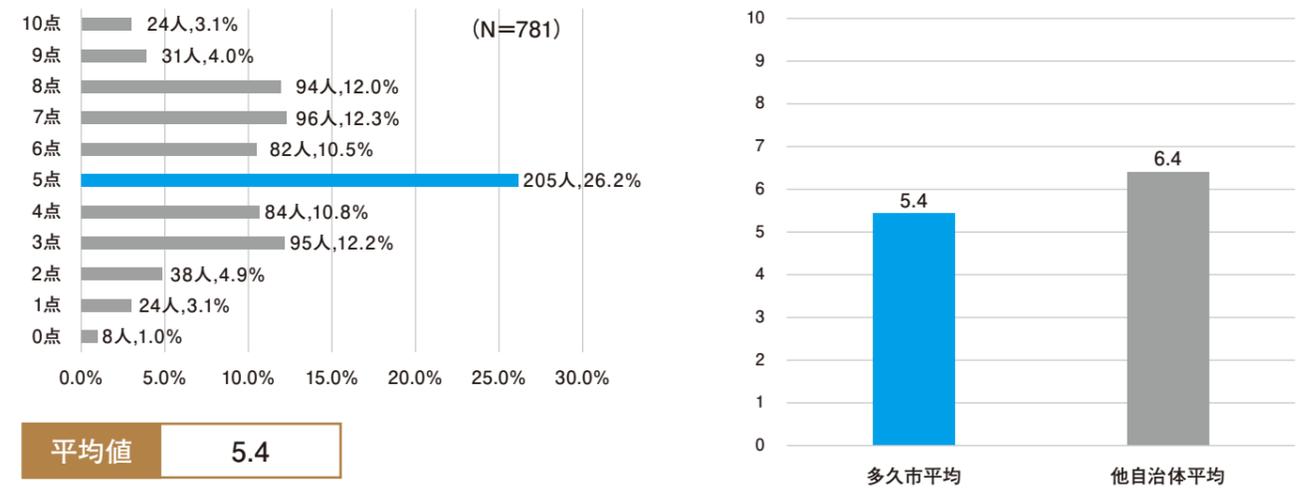
強み②: (No.37) 私は、この町内(集落)に対して愛着を持っている



- 町内に対して愛着を持っているかについて、「非常にあてはまる」、「ある程度あてはまる」と回答した人の割合は約48%と高い結果となっています。住民の地域への愛着の高さがわかる一方で、「どちらともいえない」の割合が35.2%とやや高いため、愛着を持てるかわからないと考えている層に対して、シティプロモーションなどを通じて郷土愛を醸成する取り組みに注力していくことが重要です。

課題と捉えることができる指標

課題①: (No.3) 現在、あなたの住んでいる地域の暮らしにどの程度満足していますか



- 多久市の平均値は他自治体の平均値を下回っています。多久市では地域の暮らしに対する満足度が他自治体と比べて低い傾向がみられます。

課題②: (No.9) 私の暮らしている地域では、飲食を楽しめる場所が充実している



- 飲食を楽しめる場所が充実しているかについて、「全くあてはまらない」、「あまりあてはまらない」と回答した人の割合は7割を超えており、日常の買い物の不便さと同様、回答者の多くは飲食店の少なさに不満を感じています。
- 他自治体の平均値は3.0と「日常の買い物」と比較して低いものの、多久市は他自治体よりも低い結果となりました。

子育て世帯アンケート

「第5次多久市総合計画後期基本計画」の策定にあたり、子育て世帯層の意見を取り入れ、子育て施策の方針について検討することを目的として子育て世帯アンケート調査を実施しました。

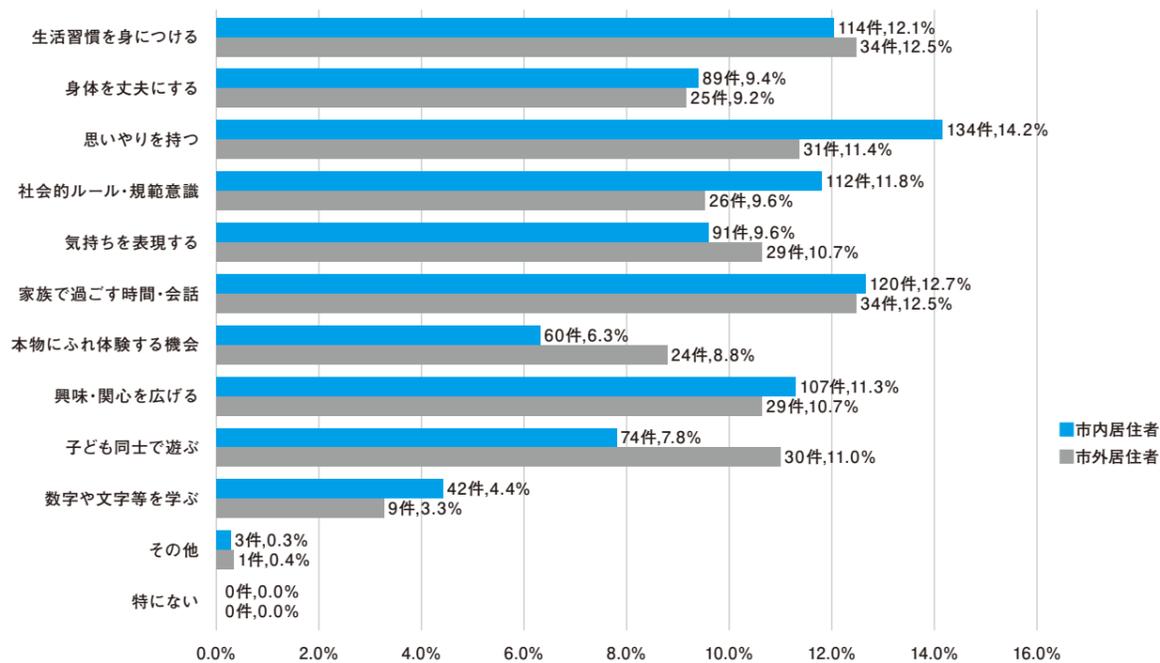
実施概要

| | |
|------|--|
| 実施方法 | オンライン |
| 実施時期 | 2025年9月19日～2025年10月6日 |
| 対象 | 子育て世帯 ※児童センターあじさい及び市内の保育園等を通じて依頼 |
| 回答件数 | 211件 【回答者の在住地域別内訳】 ●市内在住者：162人 ●市外在住者：49人 |

アンケート回答結果

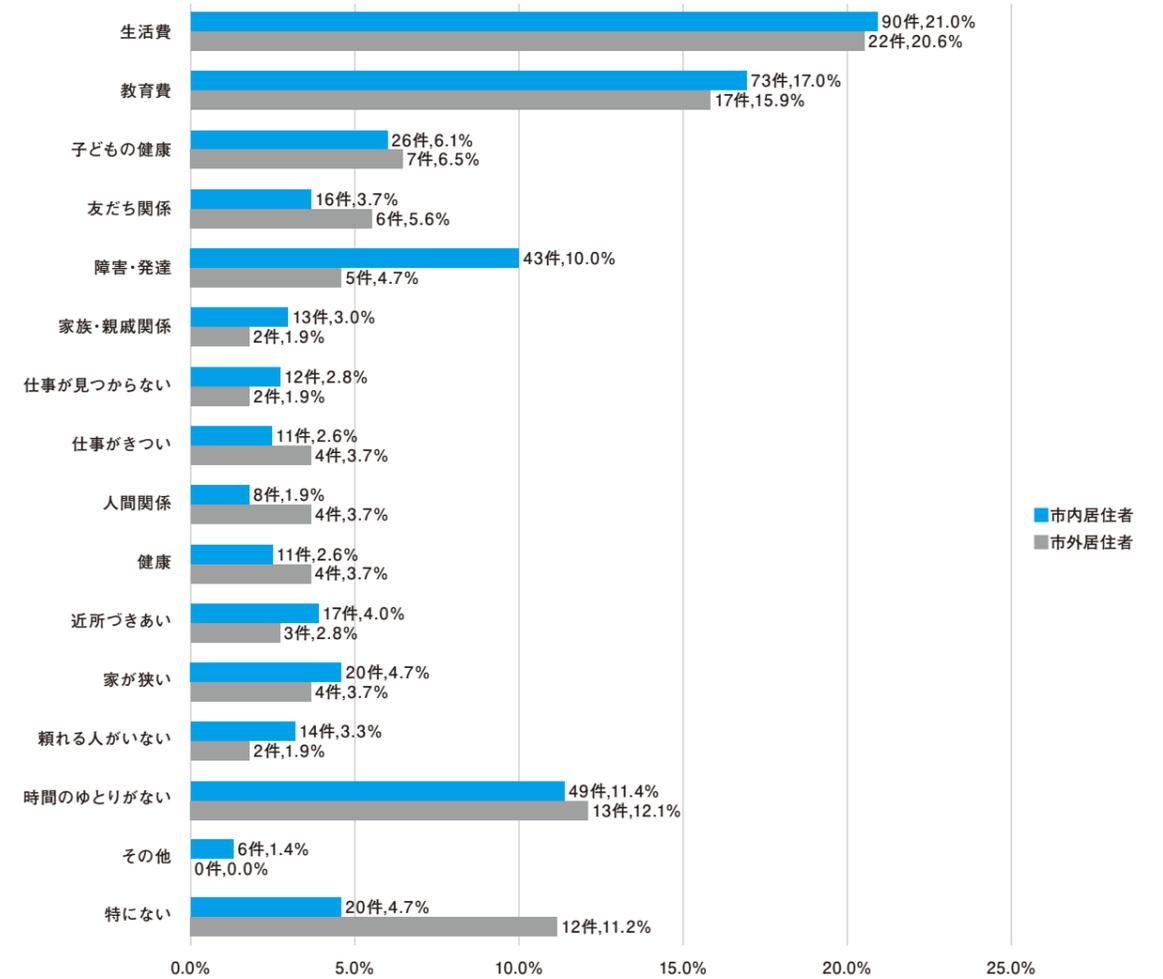
アンケート調査から多久市における子育て施策を検討するうえで重要と考えられる設問結果を抜粋して掲載しています。

子育てにおいて大切にされていることについて、当てはまるものをすべてお選びください



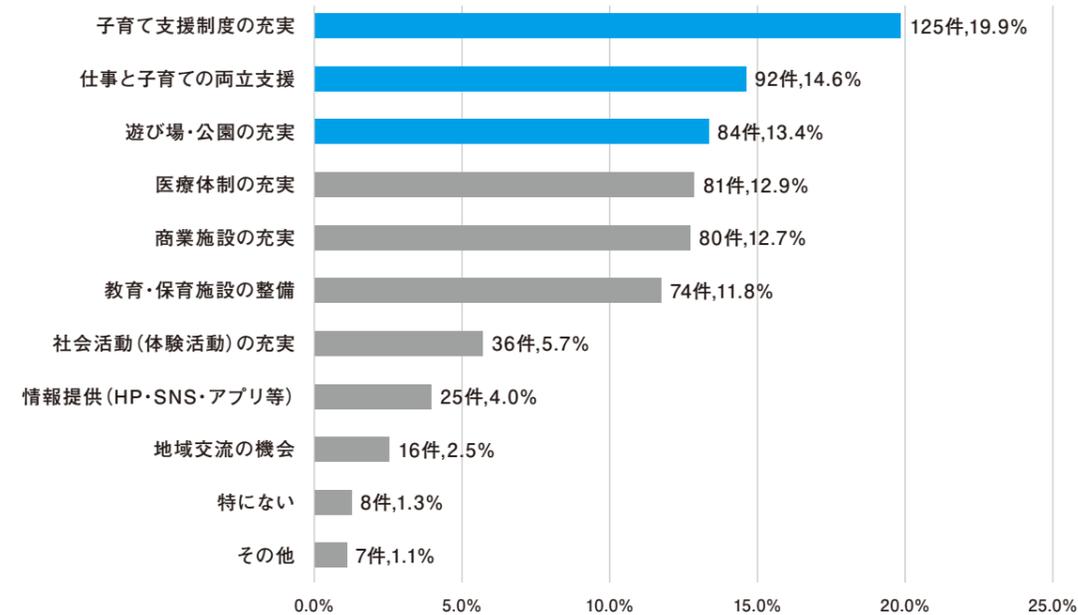
●市内での居住有無を問わず「思いやりを持つ」、「家族で過ごす時間・会話」、「生活習慣を身につける」が重視されていることがわかります。「家族で過ごす時間・会話」が子育てにおいて重視されている傾向を踏まえると、子育てと仕事を両立できる柔軟な環境の整備など家族で過ごす時間を増やすための支援に取り組んでいく余地があります。

日常生活の中でお困りのことについて、当てはまるものをすべてお選びください



●市内での居住有無を問わず「生活費」、「教育費」、「時間のゆとりがない」の順に回答割合が高く、経済面や時間的余裕に課題を感じている世帯が多いことが伺えます。こうしたことから、生活費や教育費、時間的余裕など、子育てをする上での課題を少しでも取り除くことができるように、対策を講じる必要があります。

■ 多久市の子育て環境に対して期待されることについて、当てはまるものをすべてお選びください【市内居住者】



- 「子育て支援制度の充実」(19.9%)、「仕事と子育ての両立支援」(14.6%)、「遊び場・公園の充実」(13.4%)の順に回答割合が高く、支援制度や両立支援、遊び場の充実を期待する意見が多いことがうかがえ、支援制度の全体的な拡充に取り組むとともに、子どもが遊ぶ環境の整備や柔軟な働き方が可能な労働環境の整備に取り組んでいくことが求められています。
- 「医療体制の充実」や「商業施設の充実」の回答割合も高く、日常生活において不可欠な要素であると考えられ、子育て施策だけでなく、他分野の施策との連携も強化していくことが重要です。



学生からの意見聴取

「第5次多久市総合計画後期基本計画」の策定にあたり、多久市の将来を担う子どもたちの意見を取り入れるとともに、子どもたちに多久市の未来や政策に対する関心を持っていただくためにワークショップを開催しました。

実施概要

| 日付 | 対象・人数 | 場所 |
|------------|----------------|---------|
| 2025年9月8日 | 多久高等学校に通う生徒6名 | 多久高等学校 |
| 2025年9月29日 | 東原庁舎西溪校に通う生徒6名 | 東原庁舎西溪校 |
| 2025年10月2日 | 東原庁舎中央校に通う生徒4名 | 東原庁舎中央校 |
| | 東原庁舎東部校に通う生徒5名 | 東原庁舎東部校 |

ワークショップの流れ

8つの施策目標ごとに、
主に「多久市の良い点・悪い点」、
「将来期待するまちの姿」、
「自分たちにできること」の
3つの項目について考えてもらいました。

一人ひとりに自身の考えた意見を
発表してもらい、ファシリテーターとともに
意見交換を重ねていきました。

～子どもたちからのまちに対する主な意見～

※ワークショップにて出た意見を抜粋・要約して掲載しています。

施策目標1 子どもすくすく — 教育重視・子育て応援のまちづくり

- 児童館で育児中の親が集まる機会が設けられており、情報交換の場として有効活用されていることが良い点だと感じている。
- 友達と集まって勉強できる場所が少ない。「あいぱれっと」を利用するが、車で送り迎えをしてもらわなければならない、図書館も広くはないため混雑することがあり、利用しにくいと感じる。
- 小学生以下の遊ぶ場所を増やし、子育てに適したまちになってほしいと思う。

施策目標2 市民が主役 — 人が輝く文化・スポーツ交流のまちづくり

- 多久聖廟に関連の深い中国との異文化交流が盛んに行われており、釈菜の舞や腰鼓などの伝統行事が受け継がれている点が良いところだと感じる。
- 世界レベルのクライミングウォールや、県内でも大きな弓道場があり、施設は充実しているため、大会等を開けばたくさんの人と交流ができ、観光地も盛り上がると思う。
- 高齢者から子どもまで皆がスポーツを通して長生きできるまちになってほしい。

施策目標3 生涯安心 — 人にやさしい健康・医療・福祉のまちづくり

- 精密な検査を受けるには遠い病院まで行かないといけない。市内で色々な検査ができるようになっていて良いと思う。
- 5年生(小5)と7年生(中1)の多久っ子健診など、予防医療が充実している点が良い点だと感じる。
- 高齢者・障害者の方に親切にし、一人ひとりを大事にできるまちにしたい。

施策目標4 自然と共生 — 安全で緑豊かな生活環境づくり

- 多久市の自然が好きなので、環境に関して、お皿を洗うときに洗剤を少なくしたり、ペットボトルなどはリサイクルしたりするなど取り組みたい。
- 自分の家から避難できるルートや場所を家族等と確認しておくことが重要だと感じており、実践している。
- 街灯が少なく、スマホのライトがないと夜道を歩けない。

施策目標5 いきいきネット — 交流と定住を支える生活基盤づくり

- 空き地に新しい家を建てたり、お店を作ったりすればもう少し住みやすくなるのではないかと思う。
- 電車の本数が少なく、車での送り迎えがないときに困ることが多く、移住促進するには重要な要素であると思う。
- 市内バスの本数が少ない点は課題であり、車を使えない人がバス移動できるまちになってほしいと思う。

施策目標6 産業間連携で拓く — 雇用と活力を生み出す産業づくり

- 校区内でしか栽培していない伝統野菜(桐岡なす・女山大根)はアピールポイントだと考える。
- 買い物できる場所が少なく、佐賀駅や武雄市まで移動しなければならないことが多く、スーパーも少ないと感じる。
- 多久聖廟や伝統文化で人を呼び込み、経済の循環を作れたら良いと思う。

施策目標7 市民が築く — みんなで取り組む参画と協働のまちづくり

- 地域コミュニティ活動に関して、体を動かしたり、お互いの健康を確かめ合ったりできる集まりがあると良い。
- 差別に関する標語を学校で集め、市内に貼っているところが良いと感じる。
- 近所の人や地域のつながりは多い方であり、夏祭りやラジオ体操、町民運動会など地域行事が多いところも良い点だと感じるが、若い人の行事参加が少なく、負担が大きいと感じる。

施策目標8 市民と築く — 開かれた自治体経営と持続可能なまちづくり

- 多久市の公式LINEやインスタ等は利用する機会は少なく、市報もほとんど読むことがないため、もう少し学生でも読みたくするような内容があるといいと思う。
- 市役所と義務教育学校との連携を強め、協力して多久市をよりよくしていきたいと思う。
- スポーツや文化など分野ごとで意見を聞くような体制があれば、意見を出しやすくなると思う。

用語集

*「該当ページ」については、その用語が最初に出てくるページ数を記載しています。

| 索引 | 用語 | 解説 | 該当ページ |
|-------------|---|---|-------|
| あ | アウトソーシング | 企業や行政機関が、業務の一部を外部の専門業者に委託すること。 | P90 |
| | 空き家バンク | 自治体等が主体となり、空き家・空き地を売りたい・貸したい人から登録された情報を、買いたい・借りたい人に提供・マッチングする制度。 | P67 |
| | アクティブユーザー | インターネットサービスやアプリなどを一定期間内に実際に利用した人のこと。登録者数ではなく、一定期間内に複数回利用しても1として数えるため、利用者の定着率を確認できる。 | P87 |
| | オープンデータ | 国、地方公共団体及び事業者が保有する官民データのうち、国民誰もがインターネット等を通じて容易に利用(加工、編集、再配布等)できるよう公開されたデータ。 | P3 |
| | 汚水処理人口 | 下水道や浄化槽などの施設によって、家庭や事業所から出る汚水が適切に処理されている人の数を指す。この数が多いほど、地域の衛生環境や水質が守られていることを示す。 | P55 |
| | 温室効果ガス | 地表から放射された赤外線の一部を吸収し、温室効果をもたらす気体のこと。地球温暖化の主な原因とされている。水蒸気、二酸化炭素、メタンなどが該当。 | P17 |
| か | カーボンニュートラル | 二酸化炭素などの温室効果ガスの吸収量と排出量を同じにして、実質的に温室効果ガスが排出されない状態にすること。 | P3 |
| | 核家族 | 夫婦だけ、または夫婦とその子どもだけで構成される家族の形態。 | P28 |
| | 課税対象所得 | 給与や事業収入などの総所得から、社会保険料や医療費、扶養控除などの各種控除を差し引いた後に残る金額。所得税や住民税などを計算する際の基準となる。 | P8 |
| | 化石エネルギー | 石油や石炭、天然ガスなど、化石からできたエネルギー資源のこと。安価で大量のエネルギーを安定供給できるが、燃焼時に二酸化炭素を放出するため、環境破壊の懸念がある。 | P3 |
| | 関係人口 | その地域に住んではいないものの、観光や仕事、ボランティアなどでその地域と継続的に関わっている人々。 | P87 |
| | キャッシュレス | クレジットカードや電子マネー、二次元バーコードを用いた取引など、現金(キャッシュ)を介さない取引のこと。 | P89 |
| | 行政評価 | 行政が行っている仕事やサービス内容などに対し、その妥当性、有効性、効率性といった観点から客観的に分析を行う制度。 | P1 |
| | クリーンエネルギー | 太陽光や風力、水力など、発電や熱利用の際に二酸化炭素などの有害物質をほとんど放出しないエネルギー資源のこと。 | P3 |
| | グリーントランスフォーメーション(GX) | 企業や社会が化石エネルギーへの依存を減らし、省エネルギーやクリーンエネルギーの導入に取り組む変革のこと。 | P3 |
| | 経常収支比率 | 経常的な一般財源(税金など毎年の決まった収入)のうち、経常的な歳出(人件費、維持補修費など毎年の決まった支出)に使われる比率を表す指標。 | P5 |
| 健康寿命 | 日常生活に制限のない期間。平均寿命から寝たきりや認知症など介護状態の期間を差し引いた期間。 | P17 | |
| 合理的配慮 | 障害のある人が社会で生活する上で生じるバリア(障壁)を取り除くために、企業や行政、学校などが必要な工夫や支援を提供すること。段差にスロープを設ける、受付のカウンターを車いすでも使いやすい高さにするなどの配慮を指す。 | P50 | |
| コミュニティ・スクール | 学校と地域住民等が力を合わせて学校の運営に取り組むことが可能になり、地域と一体になって特色ある学校づくりを進めていくことができる仕組み。 | P23 | |
| さ | 財政力指数 | 普通交付税額の決定のために算定される基準財政収入額を基準財政需要額で割った値の過去3ヶ年の平均値で示した指数。 | P5 |
| | ジェネリック医薬品 | 新薬(先発医薬品)の特許が切れたあとに販売される薬。新薬と同じ有効成分を含み、同等の効能・効果が得られ安価である。 | P51 |
| | 自主財源 | 自治体が条例等に基づいて独自に調達でき、自由に使える収入のこと。主に住民税や固定資産税などの地方税が含まれ、自治体の独自の判断で地域のために活用できる。 | P89 |
| | 自主防災組織 | 災害発生による地域の被害の予防や軽減のための活動を行う地域住民主体の団体。 | P58 |
| | (人口の)自然増減 | 出生数から死亡数を差し引いた結果による人口の増減のこと。 | P11 |

| 索引 | 用語 | 解説 | 該当ページ |
|----|--------------|--|-------|
| さ | 自治体共創事業 | 自治体が企業や市民団体、大学、住民などと協力し、地域の課題解決や新しいサービスづくりに取り組む事業。 | P37 |
| | 実質公債費比率 | 地方自治体の借入金(地方債)の返済額(公債費)の大きさを、その地方自治体の財政規模に対する割合で表したものの数値が低いほど財政が健全であるといえる。 | P5 |
| | 指定管理者制度 | 多様化する住民ニーズに効果的、効率的に対応するため、公の施設の管理に民間の能力を活用しつつ住民サービスの向上を図るとともに、経費の節減等を図ることを目的として、民間事業者等に公の施設の管理を委ねる制度。 | P90 |
| | シティプロモーション | 地方自治体が地域の魅力を内外に発信し、ブランド力を高めることで、観光客誘致、移住・定住促進、産業振興(企業誘致)などを旨とするマーケティング活動。 | P87 |
| | 集落支援員 | 地域の実情に詳しく、集落対策の推進に関してノウハウ・知見を有し、地方自治体からの委嘱を受け、市町村職員と連携し、集落への「目配り」として集落の巡回や状況把握等を行う者。 | P18 |
| | 純移動者数 | ある地域における「転入者(他の地域から引越して来た人)」から「転出者(他の地域に引越した人)」を差し引いた人数。 | P8 |
| | 循環型社会 | 廃棄物等の発生を抑制し(ごみをなるべく出さず)、廃棄物等のうち有益なものは資源として活用し(ごみをできるだけ資源として使い)、適正な廃棄物の処理(使えないごみはきちんと処分)を行うことで、天然資源の消費を抑制し、環境への負荷をできる限り減らす社会。 | P56 |
| | 浚渫(しゅんせつ) | 川や湖、港などの底にたまった土砂やごみを取り除く作業。洪水防止や水質改善を目的に行われる。 | P59 |
| | 準用河川 | 国や都道府県が管理する一級河川・二級河川に指定されていない河川のうち、公共の利害に重要な関係があるものとして、市町村が指定・管理する河川。 | P54 |
| | 生涯学習 | 子どもから高齢者まで、人生のどの段階でも自分の興味や必要に応じて学び続けること。学校教育だけでなく、地域の講座や趣味、仕事に役立つ知識の取得も含まれる。 | P17 |
| | 情報公開制度 | 国や地方自治体が保有する行政文書を、開示請求に応じて公開する制度。 | P88 |
| | シルバー人材センター | 都道府県知事の指定を受けた公益法人で、高齢者にライフスタイルに合わせた「臨時的かつ短期的又はその他の軽易な業務」を提供し、健康で生きがいのある生活の実現と、地域社会の福祉の向上・活性化を目指した組織。 | P46 |
| | 水利施設 | 川や湖などの水を農業や生活、工業などに利用するために設けられた設備。例えば、ダム、用水路、ため池などがあり、安定的な水供給や洪水防止に役立つ。 | P75 |
| | スクラップ・ビルド | 既存の予算や事業、組織を見直し、新しい事業や制度を生み出すこと。 | P2 |
| | スマートシティ | 都市の抱える諸課題に対して、情報通信技術等を活用しつつマネジメント(計画、整備、管理・運営等)が行われ、全体最適化が図られる持続可能な都市または地区。 | P3 |
| | スマート農業 | ロボットやAI(人工知能)などの先端技術を活用する農業。作業の自動化、情報共有の簡易化、データの活用などにより生産現場が抱える課題を解決することが期待されている。 | P18 |
| | 成果指標 | 行政活動の成果(政策の成果)を測る指標。受益者(市民)の観点からとらえた具体的な効果や効用を基準としている。 | P2 |
| | 生活習慣病 | 食事や運動、休養、喫煙、飲酒などの生活習慣が発症・進行に深く関与する病気の総称。糖尿病、高血圧症、脂質異常症、肥満、心臓病、脳卒中などがある。 | P39 |
| | 生活保護制度 | 病気や失業などで生活が困難になった人に対して、国や自治体が最低限の生活を保障し、自立を支援する制度。必要に応じて生活費や医療費などの援助が受けられる。 | P17 |
| | 成年後見制度 | 認知症、知的障害、精神障害のある人など判断能力が不十分な成年者の財産管理や身の回りの世話の手配を、代理権や同意権が付与された成年後見人等が行うことができる制度。 | P46 |
| | 先人顕彰 | 過去に郷土(市町村や県)の発展に大きく貢献した人々の功績や働きを称え、後世に伝える活動や事業のこと。 | P34 |
| | ソーシャルメディア | SNSなど、インターネットを利用して個人間のコミュニケーションを促進するサービスの総称。 | P32 |
| | 総合型地域スポーツクラブ | 身近な地域でスポーツに親しむことのできる新しいタイプのスポーツクラブで、子供から高齢者まで(多世代)、様々なスポーツを愛好する人々が(多種目)、初心者からトップレベルまで、それぞれの志向・レベルに合わせて参加できる(多志向)、という特徴を持ち、地域住民により自主的・主体的に運営されるスポーツクラブ。 | P35 |

| 索引 | 用語 | 解説 | 該当ページ |
|------------|--|---|-------|
| た | ダッシュボード | 自動車などに搭載される重要な情報を一目で把握できるように配置された表示装置の集合。転じてビジネス等の分野では重要な指標や状況を一面面に集約・可視化し、状態把握や意思決定を支援する画面(管理画面)を指す。 | P109 |
| | 多文化共生社会 | 国籍や民族などの異なる人々が、互いの文化的な違いを認め、対等な関係を築こうとしながら、共に生きていく社会。 | P17 |
| | 男女共同参画社会 | 性別を問わず、個性や能力を発揮し、自分らしく生きることのできる社会。 | P18 |
| | 地域おこし協力隊 | 都市部から人口減少や高齢化が進む地方へ移住した人が、農業や観光、地域行事などさまざまな分野で地域の課題解決に取り組む活動のこと。 | P18 |
| | 地方創生 | 少子高齢化の進展に的確に対応し、人口の減少に歯止めをかけるとともに、東京圏への人口の過度の集中を是正し、それぞれの地域で住みよい環境を確保して、将来にわたって活力ある日本社会を維持していくことを目指すもの。 | P97 |
| | デジタルデバイド | インターネットなどを利用できる人と利用できない人の間に生じる格差のこと。情報を得る機会や生活の利便性に差が生まれる状態。 | P95 |
| な | 特定財源 | 使い道があらかじめ決まっている税金や料金などの収入のこと。国からの補助金や特定の目的税(道路整備に限定して使われるガソリン税など)などが該当する。 | P89 |
| | 内水氾濫 | 大雨などで排水しきれなくなった雨水が、川ではなく住宅地や道路にあふれる現象。特に都市部や排水設備が不十分な場所で発生しやすく、浸水被害や交通障害の原因となる。 | P59 |
| | 日中活動サービス | 障害福祉サービスの分類で「事業所に出かけて利用するサービス」の総称(短期入所、生活介護、自立訓練サービスなど)。 | P48 |
| ノーマライゼーション | 障害のある人もない人も、分け隔てなく社会の一員として共に暮らすことを目指す考え方。 | P48 | |
| は | パブリックコメント | 行政等の案を公表し、この案に対して広く公に(=パブリック)から意見・情報を考慮して意思決定を行う手続き。 | P66 |
| | 避難行動要支援者 | 高齢者、障害者、乳幼児、妊婦、傷病者、日本語が不自由な外国人といった災害時に自力で避難することが困難な人。 | P59 |
| | 4R(フォーアール) | ごみを減らし環境を守るための4つの行動。リデュース(ごみを減らす)、リユース(繰り返し使う)、リサイクル(資源として再利用する)、リフューズ(不要なものは断る)を指す。 | P56 |
| | ふるさと振興助成金 | 地域づくりや地域の活性化を図ることを目的とした諸活動に対する経費に対し、自治体の予算の範囲において交付する助成金。多久市においては、多久市ふるさと振興基金を活用している。 | P83 |
| | ふるさと納税 | 地方自治体への寄付の一形態。一般的に地方自治体に寄付をした場合には、確定申告を行うことで、その寄付金の一部が所得税及び住民税から控除されるが、ふるさと納税では原則として自己負担額の2,000円を除いた金額(収入や家族構成等に応じて一定の上限あり)が控除の対象となる。 | P91 |
| | フレイル | 加齢とともに、心身の活力(例えば筋力や認知機能等)が低下し、健康な状態から要介護状態へ移行する中間の状態。 | P45 |
| | ペアレントトレーニング | 発達障害などを持つ子どもの特性を理解し、子どもへの関わり方やしつけの方法を保護者が学ぶ研修プログラム。 | P50 |
| | ヘルスリテラシー | 健康や医療に関する情報を正しく理解し、自分に合った健康管理や医療サービスを選択できる力のこと。 | P39 |
| | 防災行政無線 | 各地方自治体が「地域防災計画」に基づき、地域における防災、応急救助、災害復旧に関する業務に使用することを主な目的とする無線局。 | P58 |
| | 防災連携協定 | 災害時に迅速かつ効果的な対応をするため、自治体同士や企業・団体が協働体制を事前に取り決めておいた文書。食料・資材の供給、避難所提供、インフラ復旧など、具体的な支援内容を明記している。 | P37 |
| 保護司 | 犯罪や非行をした人が再び罪を犯さないよう、その立ち直りを支える(支援する)、法務省から委嘱された民間のボランティア。 | P62 | |
| ま | メタボリックシンドローム | 内臓肥満に高血圧・高血糖・脂質代謝異常が組み合わされることにより、心臓病や脳卒中などになりやすい病態。 | P39 |
| や | 友好都市 | 国内外の自治体同士が、文化・スポーツ・経済・教育などの面で交流や協力を行う目的で結んだパートナー関係のこと。 | P37 |

| 索引 | 用語 | 解説 | 該当ページ |
|----|---------------------------|---|-------|
| ら | ライフコースアプローチ | 胎児期から高齢期に至るまでの人の生涯を経時的に捉えた健康づくり。 | P39 |
| | 療育訓練 | 発達の遅れや特性のある子どもが社会生活をよりよく送れるように支援や訓練を行うこと。専門家が遊びや運動、言葉の練習などを通じて、コミュニケーション力や日常生活のスキルを育てる。 | P50 |
| | 6次化(6次産業化) | 1次産業としての農林漁業と、2次産業としての製造業、3次産業としての小売業等の事業との総合的かつ一体的な推進を図り、農山漁村の豊かな地域資源を活用した新たな付加価値を生み出す取り組み。 | P75 |
| わ | ワークライフバランス | 老若男女誰もが、仕事、家庭生活、地域生活、個人の自己啓発など、さまざまな活動について自ら希望するバランスで展開できる状態。 | P85 |
| A | AIオンデマンドバス | 時刻表や固定のルートを持たず、利用者の予約や乗車希望に合わせて、AI(人工知能)が最適なルートや運行時間を自動で決める乗合交通サービス。 | P71 |
| | ALT(エーエルティー) | 「Assistant Language Teacher」(外国人指導助手)の略で、小中学校や高校で英語などの外国語を教える外国人の先生のこと。 | P24 |
| B | BOD調査 | 水質調査の一つ。BODとは「Biochemical Oxygen Demand」(生物化学的酸素要求量)の略で、生物が水中にある有機物を分解するのに必要とする酸素の量のこと。これを計測することで、河川等の汚染度を測ることができる。 | P53 |
| D | DX(ディーエックス) | 「Digital Transformation」(デジタルトランスフォーメーション)の略。企業や行政機関等がデータとデジタル技術を活用し、顧客や社会のニーズを基に、製品やサービス、業務プロセスだけでなく、業務そのものや組織・文化・風土を根本的に変革すること。 | P14 |
| I | ICT(アイシーティー) | 「Information and Communication Technology」(情報通信技術)の略。通信技術を活用したコミュニケーションを指し、情報処理だけではなく、インターネットのような通信基盤を利用したサービスや技術の総称。 | P24 |
| P | PDCAサイクル | 事業活動における生産管理や品質管理などの管理業務を円滑に進める手法の一つ。Plan(計画)→Do(実行)→Check(評価)→Action(改善)の4段階を繰り返すことによって、業務を継続的に改善する。 | P2 |
| S | Society 5.0 (ソサエティ5.0) | ロボット、AI(人工知能)、ビッグデータ等の先端技術をあらゆる産業や社会生活に取り入れ、格差なく、多様なニーズにきめ細やかに対応したモノやサービスを提供し、経済発展と社会的課題の解決を両立する人間中心の社会。 | P3 |
| | SDGs | 「Sustainable Development Goals」(持続的な開発目標)の略。平成27(2015)年9月の国連サミットで採択された令和12(2030)年までの国際目標で、持続可能な世界を実現するための17のゴール・169のターゲットから構成され、地球上の誰一人として取り残さないことを誓っている。 | P15 |
| | SNS(エスエヌエス) | 人と人とのつながりを通じて新たな人間関係を築く場をオンラインで提供する会員制サービス。「Social Networking Service」の略。 | P33 |
| W | Well-Being (ウェルビーイング) | 単に健康であるだけでなく、身体的、精神的、社会的に良好で満たされた状態を指す概念。 | P3 |

総合計画条例

(目的)

第1条 この条例は、本市の総合計画に関し必要な事項を定めることにより、総合的かつ計画的な市政の運営を図ることを目的とする。

(定義)

第2条 この条例において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。

- (1) 総合計画 本市の最上位計画とし、将来における本市のあるべき姿と進むべき方向についての基本的な指針であり、基本構想及び基本計画からなるものをいう。
- (2) 基本構想 本市の将来像とその基本目標を示すものをいう。
- (3) 基本計画 市政の基本的な計画であり、基本構想における基本目標を踏まえた施策の基本的な方向及び体系を示すものをいう。

(総合計画の策定)

第3条 市は、総合計画を策定するものとする。

(審議会への諮問)

第4条 市長は、総合計画の策定又は変更にあたっては、あらかじめ、多久市総合計画審議会条例(昭和55年多久市条例第19号)第1条に規定する多久市総合計画審議会に諮問するものとする。

(議会の議決)

第5条 市長は、総合計画を策定又は変更しようとするときは、議会の議決を経るものとする。

(総合計画の公表)

第6条 市長は、総合計画を策定又は変更したときは、速やかにこれを公表するものとする。

(総合計画との整合性の確保)

第7条 個別の行政分野における施策の基本的な事項を定める計画の策定又は変更にあたっては、総合計画との整合を図るものとする。

(補則)

第8条 この条例に定めるもののほか、総合計画の策定又は変更について必要な事項は、市長が別に定める。

附則

この条例は、平成31年4月1日から施行する。

総合計画審議会条例

(設置)

第1条 本市の総合計画に関する必要な事項について調査及び審議するため、地方自治法(昭和22年法律第67号)第138条の4第3項の規定に基づき、多久市総合計画審議会(以下「審議会」という。)を置く。

(所掌事務)

第2条 審議会は、市長の諮問に応じ総合計画の策定その他実施に関する必要な事項の調査及び審議を行う。

(組織)

第3条 審議会は、委員20人以内で組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから市長が委嘱する。

- (1) 市議会の議員
- (2) 市及び関係行政機関の職員
- (3) 各種団体の役員
- (4) 学識経験者
- (5) 公募により応募のあった市民のうちから選出された者

(委員の任期)

第4条 委員の任期は、当該諮問に係る策定が終了するまでとする。

(会長及び副会長)

第5条 審議会に会長及び副会長を置く。

- 2 会長及び副会長は、委員のうちから互選する。
- 3 会長は、会務を総理し、審議会を代表する。
- 4 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 審議会は、会長が招集する。

- 2 審議会は、委員の半数以上が出席しなければ会議を開くことができない。
- 3 審議会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは会長の決するところによる。

(部会)

第7条 会長が必要と認めるときは、審議会に専門的事項を分掌させるため部会をおくことができる。

(庶務)

第8条 審議会の庶務は、総合政策課において処理する。

(委任)

第9条 この条例に定めるもののほか、必要な事項は、市長が別に定める。

附則

この条例は、公布の日から施行する。

(施行期日)

- 1 この条例は、平成23年4月1日から施行する。

策定経過

| 開催日時 | 内容 |
|-------------------|--------------------------------|
| 2025年 5月 15日 | 議会との情報交換会 |
| 2025年 8月 11日 | 市民アンケート実施(～2025年9月10日) |
| 2025年 9月 8日 | Well-Beingアンケート実施(～2025年9月28日) |
| 2025年 9月 8日 | 学生からの意見聴取(多久高等学校生徒) |
| 2025年 9月 19日 | 子育て世帯アンケート実施(～2025年10月6日) |
| 2025年 9月 29日 | 学生からの意見聴取(東原庁舎西溪校生徒) |
| 2025年 9月 30日 | 第1回審議会(諮問) |
| 2025年 10月 1日 | 職員ワークショップ |
| 2025年 10月 2日 | 学生からの意見聴取(東原庁舎中央校生徒) |
| 2025年 10月 2日 | 学生からの意見聴取(東原庁舎東部校生徒) |
| 2025年 11月 5日 | 第2回審議会 |
| 2025年 11月 11日・12日 | 計画策定に関する担当課ヒアリング |
| 2025年 12月 12日 | 第3回審議会 |
| 2025年 12月 17日 | 議会との情報交換会 |
| 2025年 12月 19日 | パブリックコメント実施(～2026年1月19日) |
| 2026年 1月 15日 | デザインワークショップ |
| 2026年 2月 4日 | 第4回審議会(答申) |
| 2026年 3月 19日 | 議決 |



審議会委員名簿(五十音順)

| 氏名 | | 役職等 |
|----|------------|---------------------------------------|
| 1 | 秋次 万里 | 多久市消防団 女性部長 |
| 2 | 荒瀬 弘之(副会長) | 副市長 |
| 3 | 伊川 照明(会長) | 多久市嘱託員会 会長 |
| 4 | 石川 智弘 | 公募委員 |
| 5 | 大島 仁美 | 一般社団法人たく21 タウンマネージャー |
| 6 | 大島 安博 | 多久高等学校 校長 |
| 7 | 太田 真 | 多久市社会福祉協議会 事務局長 |
| 8 | 倉富 治利 | 公募委員 |
| 9 | 黒岩 偉富子 | 多久市PTA連合会(多久市子ども子育て会議関連団体) 母親部長 |
| 10 | 副島 浩嗣 | 副島土地家屋調査士事務所 代表 |
| 11 | 田島 恭子 | 男女共同参画推進市民委員会 会長 |
| 12 | 千北 政利 | 多久市議会議員 |
| 13 | 中島 國孝 | 多久市スポーツ推進審議会 副会長 |
| 14 | 西川 潤一 | 株式会社多久ケーブルメディア 代表取締役社長 |
| 15 | 西川 博 | 株式会社佐賀銀行 多久支店長 |
| 16 | 原 久美子 | 多久市文化連盟 副会長 |
| 17 | 藤川 範史 | 多久市商工会 会長 |
| 18 | 宮崎 啓二郎 | こくみん共済coop佐賀推進本部 本部長(自治労佐賀県本部 特別執行委員) |
| 19 | 牟田 和弘 | 佐賀県農業協同組合 理事 |
| 20 | 鷲崎 義彦 | 多久市議会議員 |